

図書館運営管理事業 配布資料
----------------

- 1 守谷市立図書館等 指定管理者募集要項
- 2 守谷市立図書館等 業務仕様書
- 3 守谷市立図書館等の管理に関する基本協定書
- 4 守谷市立図書館等の管理に関する平成 28 年度協定書
- 5 守谷市立図書館等の管理に関する平成 29 年度協定書
- 6 守谷市図書館等指定管理者業務評価報告書
- 7 平成 29 年度守谷市立図書館等の指定管理業務事業報告書
- 8 図書館協議会 諮問・答申

守谷市立図書館等  
指定管理者募集要項

平成27年7月  
守谷市教育委員会

## 目次

1	施設の概要	1
(1)	図書館	1
(2)	分室	1
(3)	施設の根拠	2
2	指定管理者が管理を行う期間（指定期間）	2
3	管理の基準等	2
(1)	関係法令の遵守	2
(2)	平等なサービスの提供	3
(3)	適切な施設の維持管理	3
(4)	法令等に準じた個人情報の取扱い	3
(5)	年度別事業計画書及び収支予算書の提出	3
(6)	各種報告書等の提出	3
(7)	業務の一括委託の禁止	3
(8)	守秘義務	3
(9)	情報公開	3
(10)	環境への配慮	4
(11)	災害時の施設利用	4
(12)	その他	4
4	指定管理者が行う業務	4
5	業務を実施するに当たっての留意事項	4
6	物品の管理等	5
7	指定管理者と市における責任分担	5
8	指定管理料	6
(1)	指定管理料	6
(2)	専用口座の開設	6
9	応募及び選考方法	6
(1)	応募者の資格	6
(2)	グループを構成しての応募	7
(3)	応募の手続き	7～9
(4)	指定管理者の選定	9
(5)	スケジュール	10
10	指定管理者指定後の手続等	10
(1)	指定管理者との協定締結	10
(2)	協定書の主な内容	10
11	検査等	11
12	指定管理者の指定の取消し等の措置について	11

1 3	指定管理者の業務の引継ぎについて	12
1 4	協議	12
1 5	問合せ先	13
	資料 1 指定管理者と市における責任分担	14
	様式第 1 号 公の施設の指定管理者指定申請書	15
	様式第 2 号 事業計画書	16
	様式第 3 号 収支予算書	17
	団体の概要に関する書類	18
	指定管理者指定申請に係る質問書	19
	別紙 1 : 守谷市立図書館等の指定管理の概要	20
	参考 : 指定管理料算出資料	21
	守谷市公の施設の指定管理者選定採点表	22

## 守谷市立図書館等指定管理者募集要項

守谷市立図書館（以下「図書館」という。）及び分室（以下これらを総称して「図書館等」という。）の管理について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び守谷市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成18年守谷市条例第17号）第2条の規定に基づき、当該施設を一括で管理する指定管理者を募集します。

### 1 施設の概要

#### (1) 図書館

##### ア 名称

守谷中央図書館

##### イ 所在地

守谷市大柏937番地の2

##### ウ 施設の規模、内容等

(ア) 敷地面積 5,236㎡

(イ) 建物の構造 鉄筋コンクリート造3階建て

(ウ) 建築面積 1,380.36㎡

(エ) 延床面積 3,522.73㎡

##### (オ) 建物概要

1階 児童フロア、おはなしのへや、赤ちゃんのえき、事務室、作業室、応接室、コンピューター室、スタッフラウンジ、給湯室、更衣室

2階 一般フロア、閉架書庫、休憩コーナー

3階 調査・研究フロア、視聴覚室、集会室1、集会室2、ボランティア室、閉架書庫、閲覧コーナー1、閲覧コーナー2、給湯室

その他 エレベーター（2基）、トイレ（各階）

(カ) 屋外部分 駐車場（35台）、駐輪場（59.45㎡）

エ 開館日 平成7年5月13日

#### (2) 分室

ア 守谷市中央公民館図書室

所在地 守谷市百合ヶ丘二丁目2540番地の1

イ 守谷市郷州公民館図書室

所在地 守谷市みずき野五丁目3番地3

ウ 守谷市高野公民館図書室

所在地 守谷市高野935番地

エ 守谷市北守谷公民館図書室

所在地 守谷市板戸井1977番地の2

(3) 施設の根拠

守谷市立図書館等の設置及び管理に関する条例(平成27年守谷市条例第21号。以下「条例」という。)

2 指定管理者が管理を行う期間(指定期間)

指定期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とします。ただし、この期間は、議会議決後に正式な指定期間となります。

3 管理の基準等

図書館の設置目的と市民への充実したサービスを実現するため、現行にかかわらず下記の対象項目について、積極的に新たなメニューや具体策などについて考えを提案してください。

○対象項目

休館日、開館時間、貸出返却、閲覧、検索、図書の管理、施設の活用、読書推進活動や「図書館等の運営方針」(業務仕様書2-(2))など

(1) 関係法令の遵守

図書館等の管理に当たっては、次に掲げる法令等の規定を遵守し、適正な管理を行う必要があります。

ア 地方自治法

イ 社会教育法(昭和24年法律第207号)

ウ 図書館法(昭和25年法律第118号)

エ 著作権法(昭和45年法律第48号)

オ 守谷市立図書館等の設置及び管理に関する条例

カ 守谷市立図書館管理運営規則(平成7年守谷町教育委員会規則第3号)

キ 守谷市立図書館処務規則(平成7年守谷町教育委員会規則第4号)

ク 守谷市立図書館資料収集規程(平成14年守谷市教育委員会訓令第1号)

ケ 守谷市立図書館資料廃棄規程(平成9年守谷町教育委員会規程第7号)

コ 守谷市立図書館資料複写取扱規程(平成15年守谷市教育委員会告示第5号)

サ 守谷市図書館協議会設置条例(平成7年守谷町条例第2号)

シ 守谷市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

ス 守谷市個人情報保護条例(平成13年守谷町条例第34号)

セ 守谷市情報公開条例(平成10年守谷町条例第4号)

ソ 守谷市行政手續条例(平成9年守谷町条例第13号)

タ その他関係法令

※ カ～コについては、守谷市立図書館等の設置及び管理に関する条例の

改正に伴う規則及び規程の改正を予定しています。

(2) 平等なサービスの提供

利用者に対して平等なサービスの提供を行う必要があります。

(3) 適切な施設の維持管理

図書館等の維持管理を法令等に従い、支障のないように行う必要があります。

(4) 法令等に準じた個人情報の取扱い

指定管理者は、指定管理業務を通じて取得した個人情報について、その取扱いに十分留意し、保護を図るため、別途締結する協定において必要な措置を講じることとします。

(5) 年度別事業計画書及び収支予算書の提出

毎年度、教育委員会と調整の上、作成した翌年度の事業計画書及び収支予算書を、指定する期日までに教育委員会に提出してください。

(6) 各種報告書等の提出

ア 月間事業報告書…毎月終了後、翌月15日までに前月の利用状況（開館日数、入館者数、利用者数、貸出冊数、登録者数）を集計し、報告してください。

イ 年間事業報告書…毎年4月末日までに前年度の利用状況を集計し、報告してください。

※ 月間事業報告書の合計及び分類別蔵書数（各種別）, 各種年次統計

ウ 自己評価書…毎年4月末日までに前年度の指定管理業務に対する自己評価書を提出してください。

エ もりやの図書館等概要…毎年5月末日までに、図書館等の活動内容をまとめて作成し、報告してください。

オ その他の調査及び報告への協力

教育委員会の要請に応じて、業務全般に関する調査及び報告について協力してください。

(7) 業務の一括委託の禁止

指定管理者は、管理業務を一括して第三者へ委託し、又は請け負わせることはできません。管理業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に教育委員会の承認を受けることとします。

(8) 守秘義務

指定管理者は、指定管理業務を行うに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、目的外に使用したりすることはできません。指定管理業務が終了した後及びその従業員でなくなった後も同様とします。

(9) 情報公開

指定管理者は、指定管理業務を通じて作成、取得した情報について、開示や提供の申し出があった場合には、これに応えるために情報公開規程の

整備や情報提供施策の充実などに努めることとします。

(10) 環境への配慮

守谷市環境基本条例（平成11年守谷町条例第1号）に基づき、指定管理者においても、省資源、省エネルギーの推進、廃棄物の排出抑制やグリーン購入の推進等について、積極的な取組みを行ってください。

(11) 災害時の施設利用

災害時に図書館等の施設を緊急の避難所として使用する必要があると教育委員会が判断した場合は、当該施設を避難場所として使用します。

(12) その他

管理の基準等に関する細目は、別途、教育委員会と指定管理者の間で締結する協定書で定めることとします。

#### 4 指定管理者が行う業務

(1) 別添守谷市立図書館等業務仕様書に定められた業務を行うものとします。

※ 現在実施している図書館等の事業の内容等については、別添の参考資料「もりやの図書館等概要」を参照してください。

(2) その他教育委員会が必要と認める業務

(3) 自主事業

ア 自主事業

指定管理者は、施設の設置目的を効果的に達成するため、教育委員会の承認を得て、図書館等の施設を活用して自主事業を行うことができます。教育委員会は市民サービスの向上のため、基本的に承認するものとします。しかし、本来の指定管理業務の遂行や施設利用者の適切な利用を著しく阻害するおそれがあると認められると判断した場合は、自主事業を承認しない場合があります。また、本来の指定管理業務に支障を来していると判断した場合は、自主事業の改善、中止等を命じる場合があります。

イ 自主事業収入

自主事業収入とは、指定管理者が独自にイベント等を開催し、参加者から徴収して得る収入をいいます。自主事業収入を得た場合は、その収入は指定管理者に帰属することとします。なお、実施に関する経費は指定管理料には含まれないものとします。

#### 5 業務を実施するに当たっての留意事項

(1) 指定管理者が施設の管理運営に係る各種規程・要項等を作成する場合及び事業計画の主要事項を変更する場合は、教育委員会と協議を行うこととします。

(2) 地域組織、団体、住民との連携を図り、地域に根ざした運営を図ること

とします。

- (3) 図書館等が最大限有効活用されるよう利用促進を図ることとします。
- (4) 関係機関及び利用者の代表からなる図書館協議会に、必要な資料の提出を行うとともに会議に出席し、事業内容等の説明を行うものとします。  
なお、図書館協議会における意見等は図書館等の管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこととします。
- (5) 緊急時対策、防犯・防災対策についてのマニュアルを作成し、職員への指導を行い、災害等緊急事態の発生時には、利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等的確に対応することとします。なお、申請時には、マニュアルの提出の必要はありません。
- (6) 施設内では利用者の安全に配慮し、事故防止を徹底することとします。
- (7) 図書館等のホームページを作成し、維持及び更新を行うこととします。
- (8) 図書館の敷地内及び分室内での喫煙は禁止とします。
- (9) 図書館等の建物内の飲食については、図書館の休憩コーナー及びスタッフラウンジ以外禁止とします。
- (10) 図書館等の敷地内での火災、犯罪、疾病等の防止に努めることとします。
- (11) 管理業務等委託に当たっては、守谷市内に事務所を有する団体を優先的に活用してください。
- (12) 職員の使用に当たっては、現在、教育委員会が雇用している者の雇用に努めてください。

## 6 物品の管理等

- (1) 指定管理者に貸し付ける備品等（別添守谷市立図書館等備品台帳参照）については、市の所有としその使用及び保管は十分注意することとします。
- (2) 指定管理者が指定管理料により物品を購入するときは、購入後の物品は市に帰属するものとします。
- (3) 指定管理者が管理する市の所有する物品については、守谷市物品管理規則（平成18年守谷市規則第12号）に基づいて管理等を行うものとします。また、物品管理簿を備えてください。なお、購入及び廃棄等は事前に教育委員会と協議の上対応し、書面にて教育委員会に報告することとします。

## 7 指定管理者と市における責任分担

指定管理者と市の責任分担の詳細については、別途協定書で定めませんが、市の基本方針は資料1のとおりとします。ただし、資料1に定める事項に疑義のある場合又は定めのない事項については、指定管理者と教育委員会が協議し、決めることとします。

## 8 指定管理料

### (1) 指定管理料

ア 市は、指定管理業務に要する経費を指定管理料として各年度の予算の範囲内で指定管理者に支払います。

イ 指定管理料の額、支払期日、支払方法は、毎年度の年度協定において定めます。

ウ 申請の際の事業計画書及び収支予算書については、別紙「指定管理料の算出基礎資料」の指定管理者が負担する額を参考価格（上限額）として作成してください。

なお、作成の際は、次の物価情勢等の影響を提案額に反映させてください。

・消費税率 平成28年度 8%

平成29年度以降 10%

・物価上昇率 各年度2%の上昇率

なお、指定管理料の額は、指定管理者の提案額を基に市と指定管理者が協議の上、決定します。消費税率等が改正された際は、その都度市と指定管理者が協議することとします。

エ 指定管理料の額は、指定管理者の提案額を基に教育委員会と指定管理者が協議の上、決定します。

### (2) 専用口座の開設

指定管理料及びその他の収入（自主事業収入及び複写料金）は、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の専用口座で管理してください。

## 9 応募及び選考方法

### (1) 応募者の資格

応募者の資格は、法人その他の団体（以下「団体等」という。）であり、次のいずれにも該当しない団体等とします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する団体等

イ 指名停止措置を受けている団体等

ウ 国税、地方税を滞納している団体等

エ 手形又は銀行取引停止処分がなされ、又は支払停止事由が発生し、これが改善されない団体等

オ 差押、仮差押又は仮処分がなされ、これが解消していない団体等

カ 破産、会社整理又は特別清算その他倒産等に関する法律の手続きについて、申立て（債権者が申立てを行った場合を除く。次号において同じ。）がなされた団体等

キ 会社更生、民事再生の手続きについて、申立てがなされ、この手続き

が終了していない団体等

ク 次に掲げる者が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は実質的に経営等に関与している団体等

(ア) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に定義する者）

(イ) 地方自治法第92条の2（議員の兼業禁止）、第142条（長の兼業禁止）、第166条（副市長の兼業禁止）、第180条の5（委員会の委員及び委員の兼業禁止）に該当する団体等

ケ 守谷市政治倫理条例（平成11年守谷町条例第37号）第10条第1項に規定する企業

## (2) グループを構成しての応募

複数の団体がグループを構成して応募する場合（以下「グループ応募」という。）、複数の団体の中から、代表団体を定めてください。なお、単独で応募した団体が他のグループ応募の構成員となること及びグループ応募の構成員が他のグループ応募の構成員になることはできません。

## (3) 応募の手続き

ア 募集要項等の配布

(ア) 配布期間

平成27年7月1日（水）～平成27年8月28日（金）

※ 図書館の休館日を除く。

(イ) 配布窓口

後記「15問合せ先」で配布します。また市のホームページからもダウンロードできます。

イ 申請書類

応募に係る申請書類は、次のとおりです。なお、申請団体で以下に規定する書類がないときは、それに代わる書類を添付してください。

(ア) 公の施設の指定管理者指定申請書（様式第1号）

※ 添付書類で（5）その他特に指定された書類は、以下のとおりです。

a 団体の概要に関する書類（別添様式）

b 役員の名簿及び履歴書（任意様式）

(イ) 事業計画書（様式第2号）

※ 3申請団体の理念及び事業計画（別紙可）については、日本工業規格A4版で、次に定める枚数以内とします。なお、文字の大きさは任意とします。

a 団体の理念等について 1枚

b 施設の効用の発揮・市民サービスの向上について 5枚

- c 守谷市立図書館等の指定管理概要 1 枚
  - d 管理を安定して行う物的能力及び人的能力について 3 枚
  - e 平等利用の確保について 1 枚
  - f その他（特記すべき事項があれば記入してください。） 1 枚
- (ウ) 収支予算書（様式第 3 号）
- ウ 提出部数  
 正本 1 部，副本 1 5 部
- ※ 書類は分散しないよう綴じ紐，ホチキス等で綴じて提出してください。
  - ※ 副本は，複写機による写しでも可とします。
- エ 申請書類の受付
- (ア) 提出方法  
 申請書類は，直接持参してください。
- (イ) 提出先  
 守谷市教育委員会中央図書館
- (ウ) 受付期間  
 平成 2 7 年 9 月 1 8 日（金）～平成 2 7 年 9 月 3 0 日（水）
- ※ 図書館の休館日を除く。
- (エ) 受付時間  
 午前 9 時 3 0 分から午後 6 時 0 0 分
- ※ 正午から午後 1 時までを除きます。なお，木曜日の開館時間は，午後 1 時からです。午前中に持参する場合は，事前に御連絡ください。
- オ 応募に関する質問
- (ア) 応募に関する質問は，質問書（別添様式）により行ってください。
- (イ) 提出方法は，直接持参，郵送，ファックス又は E メールとします。
- (ウ) 電話及び口頭による質問は，受け付けません。
- (エ) 質問に対する回答は，提出者に対し，文書により通知するとともにホームページに随時掲載します。
- (オ) 受付期間  
 平成 2 7 年 7 月 1 日（水）～平成 2 7 年 9 月 8 日（火）
- ※ 直接持参する場合は，図書館の休館日を除く。
  - ※ 郵送，ファックス又は Eメールの場合は，9 月 8 日（火）必着
- (カ) 受付時間（直接持参の場合）  
 午前 9 時 3 0 分から午後 6 時 0 0 分
- ※ 正午から午後 1 時までを除きます。なお，木曜日の開館時間は，午後 1 時からです。午前中に持参する場合は，事前に御連絡ください。

(キ) 質問書提出先

「15 問合せ先」参照

カ 応募に当たっての留意事項

(ア) 必要に応じ、追加資料をお願いすることがあります。

(イ) 提出された書類については、変更することができません。

(ウ) 提出された書類に虚偽の記載又は不正があった場合は、失格とします。

(エ) 提出された書類は、返却しません。

(オ) 指定申請書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

(カ) 提出書類は全て、日本工業規格 A 4 版の規格を使用するものとします。ただし、既に作成されている書類を添付書類として利用する場合は、他のサイズを使用することができます。

(キ) 応募に関する費用は、全て応募者の負担となります。

(ク) 応募者は、当該応募について選定委員との接触を禁止します。選定委員との接触事実が確認された場合には、失格となることがあります。

(ケ) 選定結果として、申請者名、審査結果の概要等を公開する場合があります。また、提出された申請書類は、情報公開の請求により開示する場合がありますので、ご承知の上で申請してください。

(4) 指定管理者の選定

次の選定基準により指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経た上で指定します。

ア 指定管理者の候補者の選定は、守谷市（担当：総務部総務課）が設置する指定管理者選定委員会において、次の選定基準により行います。

(ア) 団体の理念等について

a 団体の経営方針

b 指定管理者の指定申請をした理由

(イ) 施設の効用の発揮・市民サービスの向上について

a 施設利用やサービス向上のための具体策及び具体的な目標値等

b 利用者等の要望の把握及び実現策

c 利用者とのトラブルの防止策と対処方法等

d 地域、他施設との連携

e 自主事業によるサービス向上のための具体策（自主的に行う事業があれば記入してください。）

・事業名

・目的・内容等

・実施時期・回数

(ウ) 管理を安定して行う物的能力及び人的能力について

- a 経営基盤
  - b 安定した管理運営を行う人員の配置計画及び研修計画（職員配置・勤務時間・勤務体制図添付）
  - c 安全・安心な管理運営のための具体策
  - (エ) 平等利用の確保について
    - 市民の平等利用の確保
  - (オ) その他
  - イ 審査は、提出された事業計画書等により書類審査（一次審査）を行った後、通過者について面接審査（二次審査）を行います。
    - 面接審査は、平成27年10月23日（金）を予定しておりますが、時間、場所等は後日連絡いたします。
  - ウ 審査結果は、平成27年10月26日（月）以降、文書で通知します。
- (5) スケジュール
- ア 募集
    - (ア) 募集要項配布
      - 平成27年7月1日（水）～平成27年8月28日（金）
    - (イ) 募集に関する質問
      - 平成27年7月1日（水）～平成27年9月8日（火）
    - (ウ) 申請書類の受付
      - 平成27年9月18日（金）～平成27年9月30日（水）
  - イ 選定
    - (ア) 書類審査 平成27年10月15日（木）
    - (イ) 面接審査（二次審査） 平成27年10月23日（金）
    - ウ 指定管理者の候補者決定 平成27年10月26日（月）以降
    - エ 議会の議決 平成27年12月上旬（予定）
    - オ 協定の締結
      - ※ 議会の議決後、速やかに行います。
    - カ 指定管理業務の開始 平成28年4月1日

## 10 指定管理者指定後の手続等

### (1) 指定管理者との協定締結

指定管理者の指定後（平成27年12月上旬頃），市と指定管理者は、指定管理業務の細目等について協議の上、指定期間における基本的事項を定めた「基本協定」及び年度（4月1日から翌年3月31日）ごとに締結する「年度協定」を締結します。

なお、協定書に定めのない事項又は協定書の内容に疑義が生じた場合は、改めて協議することとします。

### (2) 協定書の主な内容

## ア 基本協定の主な内容

- (ア) 業務に関する基本的事項
- (イ) 情報管理に関する事項
- (ウ) 事業計画書の提出に関する事項
- (エ) 自主事業に関する事項
- (オ) 事業報告書の提出及びその他報告に関する事項
- (カ) 指定管理料に関する事項
- (キ) 損害賠償に関する事項
- (ク) 不可抗力の対応等に関する事項
- (ケ) 引継ぎに関する事項
- (コ) 指定取消し等に関する事項
- (サ) 権利・義務の譲渡等の制限に関する事項
- (シ) 協議に関する事項
- (ス) その他

## イ 年度協定の主な内容

- (ア) 業務内容に関する事項
- (イ) 指定管理料に関する事項
- (ウ) その他

### 1 1 検査等

- (1) 教育委員会は、必要に応じ、施設、物品、各種帳簿等並びに管理運営の実施状況について検査を行います。指定管理者は、合理的な理由がなくこれを拒否することはできません。
- (2) 市監査委員が市の事務を監査するに当たり、必要に応じ、指定管理者に対し、実地調査及び必要な記録の提出を求め場合があります。

### 1 2 指定管理者の指定の取消し等の措置について

- (1) 指定管理者の責めに帰すべき事由により、当該指定管理者による管理を継続又は開始することが適当でないと認められるときは、指定を取消し、又は業務の全部、若しくは一部の停止を命じる場合があります。

#### 【指定管理者の責めに帰すべき事由】

- ア 正当な理由なくして、協定の締結に応じないとき。
- イ 指定管理者が遵守すべき法令等に違反したとき。
- ウ 計画書に沿った管理を怠り、管理上重大な支障が生じたとき。
- エ 指定管理者が財務状況の悪化等により、事業の履行が確実でないと認められるとき。
- オ 社会的信用を著しく損うなどして、指定管理者としてふさわしくないと認められるとき。

カ その他指定管理者による業務の継続が困難となったとき又はそのおそれが生じたとき。

(2) 指定が取り消された場合の賠償等

上記「1.2 (1) 指定管理者の責めに帰すべき事由」により指定管理者の指定が取り消され、又は業務の全部、若しくは一部が停止された場合、指定管理者は、市が被った損害を賠償しなければなりません。

(3) 違約金

ア 指定取消しの場合の違約金

指定の取消しがあったときは、指定管理者は違約金として当該指定が取り消される年度における年度協定に規定する指定管理料(指定期間開始前に指定が取り消される場合は、指定期間の初年度の指定管理料)の10分の1を市に支払うものとし、市の損害に対する担保とします。

イ 指定取消しによる損害が違約金の額を上回る場合の賠償

実際に生じる損害が前記違約金の額を上回る場合は、別に損害賠償を請求することができるものとし、市の損害に対する担保とします。

ウ 業務停止の場合の違約金

業務の全部、若しくは一部に停止があるときは、指定管理者は違約金を市に支払うものとし、市の損害に対する担保とします。違約金の額は、指定取消しの場合に定める範囲で市が定めるものとし、市の損害に対する担保とします。

(4) 不可抗力等による場合

不可抗力その他市又は指定管理者の責めに帰することができない事由により業務の継続性が困難となった場合、教育委員会と指定管理者は、業務継続の可否等について協議を行い、継続が困難と判断した場合においては、指定管理者の指定を取り消し、又は業務の全部、若しくは一部の停止を命じることができるものとし、市の損害に対する担保とします。

1.3 指定管理者の業務の引継ぎについて

(1) 指定期間の終了又は指定の取消しにより、教育委員会が指定する者に指定管理業務を引き継ぐ場合は、業務が円滑に引き継がれるよう協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供するものとし、市の損害に対する担保とします。

(2) 指定管理者は、その指定期間が満了したとき又は指定を取り消され、若しくは期間を定めて指定管理業務の全部、若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理をしなくなった公の施設及び設備を速やかに現状に復さなければなりません。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りではありません。

1.4 協議

この要項に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、教育委員会と協議

の上，決定するものとします。

15 問合せ先

守谷市教育委員会中央図書館

郵便番号：〒302-0116

住所：守谷市大柏937番地の2

電話：0297-45-1000

FAX：0297-45-7500

市ホームページアドレス

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/tanoshimu/library/>

Eメール

library@city.Moriya.ibaraki.jp

資料 1

指定管理者と市における責任分担

事 項		指定管理者	市	
施設管理業務に要する資格の変更等, 指定管理業務に特別に影響を及ぼす法制の変更又は新設			○	
施設（設備, 備品等を含む。）の維持管理		○		
安全衛生管理		○		
個人情報の保護・管理		○		
事故・災害等による施設の原状回復		○ (責めに帰すべき事由があるとき)	○	
施設利用者の被災に対する責任		○ (責めに帰すべき事由があるとき)	○	
市有施設の火災保険の加入			○	
利用者に係る保険の加入			○	
包括的な管理責任			○	
施設 の 修繕 ・ 改築 等 の 実 施	(1) 施設	10万円未満の修繕(消費税及び地方消費税含む)	○	
		上記以外	○ (責めに帰すべき事由があるとき)	○ (指定管理者と市において協議)
	(2) 備品	10万円未満の修繕(消費税及び地方消費税含む)	○	
		上記以外	○ (責めに帰すべき事由があるとき)	○ (指定管理者と市において協議)
		新規購入	指定管理者と市において協議	

※ 施設の修繕・改築等の実施に係る責任分担については, 上記にかかわらず, 指定管理者の責めに帰すべき事由(故意・過失・怠慢等)により生じたものについては, 指定管理者の負担となります。

守谷市長

あて

所在地

名称（団体名）

申請者

代表者の職氏名

印

連絡先

### 公の施設の指定管理者指定申請書

地方自治法第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者の指定を受けたいので、守谷市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 指定管理者の指定を希望する公の施設の名称及び所在地

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）及び収支予算書（様式第3号）
- (2) 申請団体の定款又は寄付行為の写し及び登記事項証明書（法人以外の団体にあっては会則等）
- (3) 申請団体の経営状況等財務の状況を明らかにする書類（前3事業年度における貸借対照表、損益計算書及び財産目録等。ただし、法人以外の団体については収支決算書及び財産目録等）
- (4) 国税及び地方税の納税証明書（公募の開始以降に交付されたもので税を滞納していないことがわかる書類）又は納税義務がない旨の理由を記した申立書
- (5) その他特に指定された書類

注：申請者は、法人にあってはその印鑑登録印を、その他の団体にあっては代表者個人の印鑑登録印を押印し、その証明書を添付してください。

## 事業計画書

## 1 申請団体の概要

事業名			
申請年月日			
団体名			
代表者氏名		創立年月日	
団体所在地	〒		
電話番号		F A X	
E - m a i l		U R L	

## 2 現在運営している施設

運営に係る類似施設	所在地	主な事業内容

## 3 申請団体の理念及び事業計画（別紙可）

<p>1 団体の理念等について</p> <p>(1) 団体の経営方針</p> <p>(2) 指定管理者の指定申請をした理由</p> <p>2 施設の効用の発揮・市民サービスの向上について</p> <p>(1) 施設利用やサービス向上のための具体策及び具体的な目標値等 ※ 別紙1の守谷市立図書館等の指定管理概要を必ず記入し提出してください。</p> <p>(2) 利用者等の要望の把握及び実現策</p> <p>(3) 利用者のトラブルの防止策と対処方法等</p> <p>(4) 地域、他施設との連携</p> <p>(5) 自主事業によるサービス向上のための具体策（自主的に行う事業があれば記入してください。）</p> <p>① 事業名</p> <p>② 目的・内容等</p> <p>③ 実施時期・回数</p> <p>3 管理を安定して行う物的能力及び人的能力について</p> <p>(1) 経営基盤</p> <p>(2) 安定した管理運営を行う人員の配置計画及び研修計画（職員配置・勤務時間・勤務体制図添付）</p> <p>(3) 安全・安心な管理運営のための具体策</p> <p>4 平等利用の確保について</p> <p>(1) 市民の平等利用の確保</p> <p>5 その他（特記すべき事項があれば記入してください。）</p>
---

様式第3号

収 支 予 算 書 ( 年 度 )

事業名 \_\_\_\_\_

収 入

		金 額	説 明
収 入 項 目			
収 入 合 計			

支 出

		金 額	説 明
支 出 項 目			
支 出 合 計			

- ※1 支出の部の項目欄は、具体的に記入してください。また、説明欄は積算基礎等必要事項を記入してください。
- ※2 申請団体の独自の収支予算書で内容を充足できる場合は、固有の様式でも可とします。
- ※3 収支予算書は、指定期間の会計年度ごとに作成してください。

団体の概要に関する書類

フリガナ 団体の名称				
代表者職氏名				
団体の所在地	〒			
	電話番号		F A X	
申請団体の名称 (グループ 応募の場合)				<input type="checkbox"/> 代表団体 <input type="checkbox"/> 構成団体 (いずれかにチェック)
設立年月日				
沿革				
資本金等				
従業員数				
類似施設 (業務) の運営実績				
免許・登録				
応募に関する 担当者等	役職・氏名		所属	
	電話番号		F A X	

- ※ 会社概要等がある場合は、添付してください。
- ※ 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

指定管理者指定申請に係る質問書

守谷市

教育委員会中央図書館 あて

平成 年 月 日

団体の名称			
質問者	役職・氏名		所 属
	連絡先	※ 電話, F A X, Eメールアドレス等を記載	
質問内容			

## 別紙 1

## 守谷市立図書館等の指定管理の概要（平成28年度）

項 目		日 数	備 考
年間開館日数		日	
開館時間		午前 時 分～午後 時 分まで	
年間延べ開館時間		時間	
休 館 日	定例休館日	日	毎月第 曜日
	資料整理日	日	
	年末年始	日	
	特別整理期間	日	実施月 月

※ 開館時間が曜日や季節によって複数異なる場合は、各々の日数及び開館時間を別紙に記載して下さい。

## 守谷市立図書館等の指定管理の概要（平成29年度）

項 目		日 数	備 考
年間開館日数		日	
開館時間		午前 時 分～午後 時 分まで	
年間延べ開館時間		時間	
休 館 日	定例休館日	日	毎月第 曜日
	資料整理日	日	
	年末年始	日	
	特別整理期間	日	実施月 月

※ 開館時間が曜日や季節によって複数異なる場合は、各々の日数及び開館時間を別紙に記載して下さい。

## 守谷市立図書館等の指定管理の概要（平成30年度）

項 目		日 数	備 考
年間開館日数		日	
開館時間		午前 時 分～午後 時 分まで	
年間延べ開館時間		時間	
休 館 日	定例休館日	日	毎月第 曜日
	資料整理日	日	
	年末年始	日	
	特別整理期間	日	実施月 月

※ 開館時間が曜日や季節によって複数異なる場合は、各々の日数及び開館時間を別紙に記載して下さい。

参考：指定管理料算出資料

※ この資料は、事業計画書及び収支予算書を作成する際、指定管理料を算出する上での参考としてください。なお、光熱水費については、実際の料金と教育委員会の算定基準額と上下5%以上の差が生じたときは、教育委員会と指定管理者との協議により変更（精算）する場合があります。ただし、当初見込みと金額の差が5%以内であっても、計画停電など要因が明らかな場合は、教育委員会と指定管理者との協議により精算する場合があります。

下記の表は、支出予算項目の参考例です。（☒：図書館，分：分室）

予 算 項 目		内 容 例 示	☒	分
人件費	給与	職員	○	
	報酬	非常勤一般職員	○	○
	交通費		○	○
報償費	講師謝金	講師謝礼	○	
需用費	消耗品費	事務用品、インク、電球、トイレトペーパー 図書館資料整備用品等	○	
	燃料費	配送車燃料	○	
	印刷製本費	パンフレット、申請書等	○	
	修繕料	施設修繕（備品修繕含む）	○	
	光熱水費	電気使用料 上下水道料	○ ○	
役務費	通信運搬費	電話料	○	
		郵便料	○	
		電子情報利用料	○	
委託料	清掃業務委託料	平成28年度は市が負担、平成29年度以降は指定管理者	○	
	配送委託料	図書配送	○	
	保守点検委託料	空調設備保守点検	○	
		電話設備保守点検	○	
		BDS機器保守点検	○	
使用料及び賃借料	受信料	NHK放送受信料	○	
	その他	インターネットセキュリティー証明使用料	○	
	リース料	複写機（事務所、利用者用）	○	
負担金及び交付金	負担金	日本図書館協会、茨城県図書館協会	○	
その他	経費	全体経費の3%程度		

※ 図書館資料、ブックスタートパックの購入及び図書館資料装備費用の支出については、市が行うこととします。

※ 委託業務で市役所庁舎と一緒に委託しているもの、長期の債務負担行為及び長期継続契約の業務については、指定管理業務から除く場合があります。

守谷市公の施設の指定管理者選定採点表（100点満点）

評価項目	採点基準	配点
1. 団体の理念等について	(1) 団体の経営方針	10
	(2) 指定管理者の指定申請をした理由	5
2. 施設の効用の発揮・市民サービスの向上について	(1) 施設利用やサービス向上のための具体策及び具体的な目標値等があるか	20
	(2) 利用者等の要望の把握及び実現策があるか	5
	(3) 利用者とのトラブルの防止策と対処方法等があるか	5
	(4) 地域、他施設との連携が図られているか	5
	(5) 自主事業によるサービスの向上のための具体策があるか	5
3. 管理を安定して行う物的能力及び人的能力について	(1) 経営基盤が安定しているか	10
	(2) 安定した管理運営を行う人員の配置計画及び研修計画があるか	10
	(3) 安全・安心な管理運営のための具体策は適切か	10
4. 平等利用の確保について	(1) 市民の平等利用が確保されているか	5
5. その他	(1) 総合的観点からの評価（熱意、特別の技術又は資格の有無、経費縮減、社会貢献活動等）	10
合	計	100

守谷市立図書館等

業務仕様書

平成27年7月

守谷市教育委員会

## 目 次

1	図書館等の設置	1
2	図書館等の業務の概要	1
	(1) 図書館等の運営の基本目標	1
	(2) 図書館等の運営方針	1
3	管理の基準	1
	(1) 図書館等の運営に係る基準等	1
	(2) 平等利用及び入館の制限	2
	(3) 文書の管理・保存	2
4	指定管理者の業務	2
	(1) 業務全般	2
	(2) 館長に関する業務	2
	(3) 図書館に関する業務	3～9
	(4) 分室の業務	10
5	業務に関する報告	11
	(1) 月間事業報告書	12
	(2) 年間事業報告書	12
	(3) 自己評価書	12
	(4) もりやの図書館等概要	12
	(5) その他の調査及び報告への協力	12
6	指定管理者の自主事業	12
7	緊急対応, 危機管理対応	12
	参考資料 1	13
	公民館図書室修繕等管理区分表	14
	参考資料 2	15

## 守谷市立図書館等業務仕様書

守谷市立図書館（以下「図書館」という。）及び分室（以下これらを総称して「図書館等」という。）の指定管理者が行う管理運営業務の内容等はこの仕様書による。

### 1 図書館等の設置

図書館等は，市民の教育及び文化の発展に寄与するため，図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき設置されているものです。

### 2 図書館等の業務の概要

#### （1）図書館等の運営の基本目標

図書館等の本質的な機能は，本や雑誌をはじめとする様々な資料を求める市民に速やかに提供することです。

近年，図書館等が所蔵する資料（以下「図書館資料」という。）への要求は，多種多様化し，更に高度化する状況にあります。このため，常にその動向の把握に努め，適切な図書館資料の選定及び構成を図ります。また，図書館等のネットワークを通じて，市内全域を対象に利用者への快適なサービスの提供に努めます。

#### （2）図書館等の運営方針

図書館等のサービスは，市民が公平に受けられるものでなければなりません。現在の図書館等のサービスに満足することなく，市民が利用しやすい図書館等の運営を目指します。

ア 図書館資料の充実

イ 地域の歴史，文化，産業など郷土資料の収集と保存の推進

ウ 市民等に親しまれ，気軽に利用できる図書館等

エ 子どもたちが読書に親しむための環境整備の推進

オ ボランティアとの協働の推進

カ 情報提供の充実

キ レファレンスサービスの充実

ク 高齢者や障がい者など図書館等の利用が困難な人へのサービスの充実

ケ その他のサービスの充実

### 3 管理の基準

#### （1）図書館等の運営に係る基準等

ア 総括責任者等の配置及び基準

（ア）図書館に館長，副館長及び窓口責任者を配置すること。

(イ) 図書館等の業務を適切かつ円滑に遂行するため、必要な業務従事者を配置すること。また、それらの雇用に当たっては、司書資格、図書館勤務経験などの専門性等を考慮するとともに、接遇能力や対人関係の構築、集団業務遂行の適性等にも配慮すること。

#### イ 職員配置基準

図書館	図書館司書（司書率：正規職員の60%以上）
分室	開室時間中は職員を1名以上配置すること。

### (2) 平等利用及び入館の制限

#### ア 平等の原則

正当な理由がない限り、市民等が利用することを拒んではならず、また、施設の利用に当たっては、不当な差別的扱いをしてはならない。

#### イ 入館の制限

守谷市立図書館等の設置及び管理に関する条例（平成27年守谷市条例第21号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、以下のいずれかに該当する場合は、施設への入館許可はできないものとする。

- (ア) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (イ) 施設若しくは備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。
- (ウ) 営利を目的とする利用であると認めるとき。
- (エ) その他管理上支障があると認めるとき。

### (3) 文書の管理・保存

指定管理者が図書館等の業務の実施に伴い作成又は受領する文書は、守谷市文書規程（平成10年守谷町訓令第4号）に準じて適正に管理・保存すること。

## 4 指定管理者の業務

指定管理者が行う業務の範囲及び内容は次のとおりとする。

### (1) 業務全般

- ア 業務従事者に名札を着用させること。
- イ 業務従事者には、守秘義務及び個人情報保護について十分周知徹底させること。

### (2) 館長に関する業務

- ア 図書館等が「教育施設」であることを認識し、図書館等の設置目的を達成するため、図書館等の業務全般においてサービスの向上に努めること。
- イ 図書館等の業務従事者の勤務を適切に割振り、安全かつ円滑に運営が出来るよう万全を期すること。
- ウ 図書館等の業務を円滑に遂行するため、計画的かつ系統的に職員研修

を行うこと。また、研修は指定管理者自らが主宰するものだけでなく、茨城県立図書館、茨城県図書館協会その他関係団体が主催する研修にも参加すること。

エ 図書館等の業務に関する情報を職員全員で共有して、業務改善などサービスの向上に繋げるため、ミーティング等の定期的な実施に努めること。

オ 市、教育委員会その他の関係機関との連絡調整を行うこと。

### (3) 図書館に関する業務

#### ア 庶務に関する事務

委託業務に関する経理、物品、消耗品の管理等施設の管理運営事務、文書等の收受、館長又は館名による文書の発行・発送、各機関等からの調査依頼に対する回答、各種統計、会議録等の作成等

#### イ 図書館の施設利用に関する業務

条例に基づき、次の業務を行います。なお、業務内容については、業務の大要を示すものです。業務手順等については、別に示す「図書館等スタッフマニュアル」や図書館等担当職員の指示に従うこと。

##### (ア) 業務内容

- ・使用の許可に関する業務
- ・使用の制限に関する業務
- ・使用許可の取消しに関する業務
- ・特別の設備等の許可に関する業務

##### (イ) 利用料金

- ・図書館施設の利用料金は無料とする。
- ・自動販売機スペースについては、障がい者団体に無償で貸与しています。ただし、電気料については指定管理料に含まれます。

#### ウ 受け付け案内に関する業務

利用者から、図書館資料の検索、貸出や予約状況の確認及び市主催事業等についての問い合わせがあった場合は、丁寧な対応を心がけ、かつ適切な案内や回答に努めること。

#### エ 貸出及び返却に関する業務

(ア) 図書館資料の貸出については、図書館利用カードの提示を求め、「図書館システム」で貸出を行うこと。

(イ) 返却の際には、汚破損、付録等の有無の確認を行うこと。

(ウ) 図書館等、守谷市保健センター及び守谷市文化会館に設置されている返却ポストの管理及び投函された図書館資料の返却処理を適切に行うこと。

#### オ 貸出し制限に関する業務

守谷市立図書館等管理運営規則(平成7年守谷町教育委員会規則第3

号) 第10条第2項及び第11条の規定により、図書館資料の貸出しを制限することができる。

カ 図書館利用カードの登録に関する業務

(ア) 図書館資料の貸出しを受ける者には、個人又は団体の利用登録をさせること。

(イ) 図書館利用カードの発行時には、図書館等の利用について十分説明すること。

※ 図書館利用カードを登録できる者

- ・ 守谷市内に居住している者
- ・ 市内に通勤している者
- ・ 市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校に通所、通園、通学している者
- ・ その他教育委員会が認める者(広域利用者:つくばみらい市在住)

キ 図書館資料の督促に関する業務

図書館資料の返却が遅れた場合には、電話、メール、ハガキ、封書など適切な方法で督促を行うこと。また、督促しても返却されない場合は、利用者宅への訪問など図書館資料の回収に努めること。

ク 図書館等の事業の周知及び利用に関する業務

(ア) 市広報への記事の掲載

(イ) 図書館等のホームページの作成及び更新等

(ウ) 施設案内リーフレットの作成及び配布

(エ) 外国人サービス(外国語表記の案内等の設置)

(オ) 各種事業のチラシ、館内催物情報等の作成及び配布

(カ) 事業報告又はもりやの図書館等概要等、図書館等の業務に関する資料及び報告書の作成及び配布

ケ 図書館資料の管理に関する業務

(ア) 図書館資料を適切に分類して配架し、利用者の要望に応じ、配架場所への案内や検索の支援などを行い、禁帯出図書館資料を除き自由に閲覧できるようにすること。

(イ) 利用者が故意又は過失により図書館資料を紛失又は汚破損した場合は、書面による届出を提出させ、条例第12条の規定に基づき賠償させなければならない。ただし、館長が汚破損の程度により修理によって利用可能と判断した場合は弁償を免除できるものとする。

コ 図書館資料複写に関する業務

(ア) 利用者が図書館資料の複写を希望する場合は、著作権法(昭和45年法律第48号)に規定する範囲内に限られることを説明し、申込書の記載内容を確認のうえ承認すること。

(イ) 利用者から徴収するコピー使用料は指定管理者の収入とする。

- (ウ) 利用者から徴収するコピー使用料は教育委員会の設定額とする。
- (エ) 業務に必要な複写機は、指定管理者が借上げるものとする。
- サ 予約・リクエストに関する業務
- (ア) 貸出中の図書館資料への貸出希望は、予約として受け付けし、その図書館資料が返却された場合は、遅滞なく予約者に適切な方法で連絡すること。
- (イ) 図書館等に所蔵していない図書館資料の閲覧及び貸出の希望については、リクエストとして受け付けし、指定管理者の司書職員等で構成された「選書会」を設置し、リクエストされた資料の購入、提供等について判断すること。
- (ウ) 「選書会」で提供の可否が決定された場合は、速やかに相手に決定内容を伝えること。
- (エ) 他の公共図書館等で所蔵している資料については、茨城県図書館情報ネットワーク、国立国会図書館サーチ等を利用して適宜検索を行うこと。
- ・ 茨城県内の公共図書館については、相互貸借制度を利用すること。
  - ・ その他の図書館については、相手先の図書館と協議して適切に対応すること。なお、県外公共図書館からの借受には郵送料が必要です。
- シ 資料の寄贈又は寄託に関する業務
- (ア) 守谷市立図書館等管理運営規則第24条の規定により、資料の寄贈又は寄託を受ける場合は、所定の寄贈(寄託)申込書により受け付け、寄贈又は寄託する資料の内容や図書館等の所蔵状況等により受け入れの可否を決定すること。
- (イ) 寄贈申込があった資料で、受け入れを決定した資料については「図書館システム」で受け入れ処理を行い、通常の図書館資料に準じて利用に供するものとする。
- (ウ) 寄贈申込があった資料で受け入れしないものについては、リサイクル又は廃棄処分する必要があることを説明し、あらかじめ寄贈者の承諾を得ること。
- ス レファレンスサービスに関する業務
- 利用者からレファレンスがあった場合は、文献、郷土資料、インターネットなどを活用して質問内容を詳細に調べ、知りたい内容等が記載された図書資料、ホームページ、出典、所蔵図書館等の様々な情報を提供すること。
- セ 郷土資料に関する業務
- 郷土資料の収集及び保存に努めること。
- ソ ブックスタート事業に関する業務

守谷市保健センターで実施する3～4か月児健康診査の際、児童とその保護者を対象に、読み聞かせの推奨メッセージを添えてブックスタートパック（絵本とコットンバッグ）を手渡すこと。その際には、図書館利用カードの登録など利用促進も図ること。

タ 図書館システム運営に関する業務

(ア) 図書館システムは、教育委員会が契約しているシステムを使用するものとする。

(イ) 指定管理業務を行う上で、新たな機能追加又は改変等のシステム変更等が必要な場合には、教育委員会と協議すること。

(ウ) 図書館システムに異常が発生した場合は、迅速に保守担当業者に連絡し、速やかに復旧を目指すとともに、教育委員会に報告すること。

チ 図書館資料の選定に関する業務

(ア) 指定管理者は、指定管理者の司書職員等で構成された「選書会」を設置し、図書館資料の選定リストを作成し、教育委員会の承認を受けること。また、指定管理者は「選書会」に教育委員会の職員を出席させること。

(イ) 図書館資料については、図書館等に所蔵すべき適切な図書館資料の選定を念頭に置き、利用者のニーズも反映させながら、新刊目録冊子等を活用し、守谷市立図書館等資料収集規程（平成14年守谷市教育委員会訓令第1号）に基づき選書を行うこと。

ツ 図書館資料の収集に関する業務

(ア) 選書した図書館資料は、購入予定リストを作成し、速やかに教育委員会に提出すること。

(イ) 図書館資料の購入は、教育委員会が行うものとする。

テ 図書館資料の分類・配列に関する業務

(ア) 収集した図書館資料は、日本十進分類法、図書館が作成した図書整理仕様書に基づき、規則正しく正確に分類すること。

(イ) 前記により分類された図書館資料を識別するためのラベルを図書整理仕様書のとおり装備すること。

ト 図書館資料の整理及び確認に関する業務

毎年1回蔵書点検の期間（7日以内）を設け、全図書館資料を「図書館システム」の蔵書データと照合し、所蔵している図書館資料の整理及び確認を行うこと。また、不明の図書館資料は、リストアップして、教育委員会の承認を受けて除籍等の処理を行うこと。

ナ 図書館資料の保存及び除籍に関する業務

(ア) 汚破損した図書館資料は、ボランティアの協力を得て修理を行い、できるだけ良好な状態に保全して利用者に提供すること。

(イ) 経年劣化した図書館資料及び利用頻度が少ない図書館資料は書庫へ

移動して保存すること。

(ウ) 汚破損した図書館資料及び書庫に移動した図書館資料で長期間利用がほとんど無いものについては、資料的価値を考慮したうえで不用と判断した場合は、除籍処理を行うこと。

(エ) 除籍した図書館資料については、守谷市立図書館等資料廃棄規程(平成9年守谷町教育委員会規程第7号)に従い、廃棄図書館資料リストを作成し、教育委員会の承認を受けること。

(オ) 教育委員会の承認を受け廃棄を決定した図書館資料は、図書館システムで除籍処理を行うこと。

(カ) 除籍処理が終了した図書館資料は、保存年限終了の雑誌とともに、図書館まつりでのリサイクルブックフェアで有料販売や無償配布を行うなど、市民へ還元を図ること。なお、図書の販売代金は、市の収入とする。

## ニ 図書館資料の目録の整備に関する業務

図書館資料の目録は、適正かつ正確に整備するものとし、図書館システムの登録をもって目録とすることができるものとする。

## ヌ 図書館等の事業の企画・実施に関する業務

図書館等の事業の企画・実施に当たっては、実施実績(平成26年度図書館等実施事業一覧表参照)を参考とし、下記の点に留意の上、同等以上の事業を積極的に行うものとする。

(ア) おはなし会等は、読み聞かせボランティアグループと連携して開催し、協働による事業の充実に努めること。

(イ) 講演会、イベント等は、魅力ある事業の開催に努めること。

### ○平成26年度図書館等実施事業一覧表

事業名	内容	開催日・開催回数
子ども読書まつり	絵本作家の講演会、工作、おはなし会など	4/23～5/12
図書館まつり	講演会、工作、おはなし会、リサイクルブックフェアなど	11/2～11/12
おはなし会ボランティア養成講座	ボランティア活動をする人のための研修	1/23～2/6：3回
おはなし会ボランティア養成講座(ステップアップ、中級)	ボランティア活動をしている人のための研修	12/19, 1/16：2回
おはなし会(紙芝居、絵本等)	ボランティア、図書館職員によるおはなし会	通年 86回
ブックスタート	3～4か月児健診の際に絵本と	25回

	バッグをプレゼント	
ブックトーク	テーマを決めて何冊かの本を児童，生徒に紹介	小学校 4 校， 8 回 中学校 1 校， 1 回
図書館見学会	ナイトツアー， 図書館見学ツアー	4 回
中学生職場体験	市内 4 校	4 回

ネ 図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務

- (ア) 図書館施設の適正な運営を図るため，施設及び設備の保守点検を行うこと。なお，経費の負担及び内容については，P13参考資料 1 を参照すること。
- (イ) 図書館の機能と環境を良好に維持するため，施設の清掃を行うこと。
- (ウ) 図書館の清掃の実施と併せて，トイレトペーパーや石鹸などの必要な消耗品の補充を行うこと。
- (エ) 指定管理業務の履行により生じた廃棄物について，関係法令等に基づく適正な処理を行うこと。
- (オ) 図書館の環境を良好に維持するため，敷地内の清掃及び除草を行うこと。
- (カ) 施設内は，バリアフリー化を心掛け，備品の配置や人の動線の設定，掲示等に配慮すること。
- (キ) 図書館の防火及び防災に万全を期し，利用者が安心して利用できる環境を確保するため，防火管理者を置くこと。
- (ク) 施設の状況や設備の作動状況，物品の状態などに注意し，不具合など支障の発生を予防すること。
- (ケ) 施設の効率的な管理運営を行い，経費の節減に努めること。
- (コ) 施設の管理に関する諸法令，条例及び規則等を遵守すること。
- (サ) 施設の利用を制限する作業等を行う場合は，教育委員会と協議すること。

ノ 安全対策及び監視体制に関する業務

- (ア) 施設内での利用マナーの向上に努めること。
- (イ) 災害や事故等の発生の防止に努めること。
- (ウ) 図書館等の建物内における飲食については，図書館の休憩コーナー及びスタッフルーミング以外禁止とすること。
- (エ) 図書館の敷地内及び分室内は禁煙とすること。
- (オ) 施設内の清掃で，衛生的に良好な状態に保つことができないおそれがある場合には，速やかに必要な措置を講じること。
- (カ) 突発的に施設の安全又は管理運営に支障が生じた場合は，この仕様書の記載の有無にかかわらず，指定管理者は，安全の確保及び適切な管理運営を行うために必要な措置を講じなければならない。

- (キ) 施設の安全かつ適切な運営及び利用者に必要な情報を提供するため、施設内に必要な掲示を行い、適切に管理すること。
- ハ 施設見学，実習等の受入及び研修会等に関する業務
- (ア) 施設見学，職場体験学習及び実習等については，業務に支障を来さない範囲でできるだけ受け入れること。
- (イ) 茨城県立図書館又は茨城県図書館協会主催の研修会，各種会議及び大会へは積極的に参加すること。
- ヒ 図書館駐車場に関する業務
- 図書館駐車場は，利用者が安全に利用できるよう適切に維持管理すること。
- フ 図書館の備品に関する業務
- (ア) 備品は指定期間中，教育委員会が指定管理者へ貸与し，指定管理者が備品台帳で管理を行うこと。
- (イ) 指定管理者は指定期間中，備品を常に良好な状態に保つよう努めること。
- (ウ) 備品が経年劣化等により使用不能となった場合には，指定管理者が購入するものとする。ただし，10万円を超える備品については，教育委員会と協議し，必要に応じて教育委員会が購入，調達するものとする。
- (エ) 指定管理者が故意又は過失により毀損滅失したときは，教育委員会と協議し，必要に応じて指定管理者が弁償又は同等品を購入，調達するものとする。
- (オ) 指定管理者が指定管理料で購入した備品は，市の所有物とし備品台帳で管理を行うものとする。
- (カ) 指定管理者は，教育委員会が無償貸与する次の車両を用いて，図書館等の業務（図書配送業務を含む。）を行うものとする。

貸与する車両登録番号	車体番号	排気量	初度検査年月	用途等
つくば 400 す6320	ニッサン VR2E26-005496	1.99L	平成24年	配送及び 事務連絡等

- a 車両の運行については，安全を心がけ，交通法規その他関係法令を遵守の上，適正な運用を行うこと。
- b 貸与する車両には，運行責任者を定めるほか，運行状況がわかる書類を整備すること。
- c 車両が損壊した場合には，遅滞なくその状況を教育委員会に報告すること。
- d 指定管理者が車両の運用中に事故が発生した場合は，警察，消防に連絡する等，適切に対応し，遅滞なくその状況を教育委員会に

報告しなければならない。

へ 個人情報保護

(ア) 業務を実施するに当たって、個人情報を取り扱う場合は守谷市個人情報保護条例（平成13年守谷町条例第34号）を遵守して、その取扱いに十分に留意し、知り得た秘密、情報を外部に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

(イ) 業務の指定期間が満了するなど、業務に従事しなくなった後においても同様とする。

ホ 利用者の要望や苦情に関する業務

利用者からの要望や苦情等については、誠意を持って対応すること。また、教育委員会へ報告する必要があると認められる場合は、速やかに報告すること。

マ 関係機関・関係団体との連絡調整に関する業務

教育委員会、他の公共図書館及び図書館協会などの関係機関並びにボランティア団体との連絡調整を円滑に行うこと。

ミ 学校図書館への支援業務

(ア) 学校との連携による事業等

(イ) 学校への団体貸出しの実施

(ウ) 学校からリクエストがあった図書館資料及び学校間で貸借する図書資料について、分室への配送業務の際に、依頼のあった学校図書館へ配送を行う。

(エ) 学校図書館の選書へのアドバイスの実施

(オ) 破損した学校図書館資料のボランティアによる修理支援

ム その他教育委員会が定める業務

(4) 分室の業務

分室の業務は、項目のみ記載しています。業務内容は図書館の業務に準じます。後記の図書館業務の番号箇所を参照してください。

ア 図書館の施設利用に関する業務 4 (3) イ

イ 受け付け案内に関する業務 4 (3) ウ

ウ 貸出及び返却に関する業務 4 (3) エ

エ 貸出し制限に関する業務 4 (3) オ

オ 図書館利用カードの登録に関する業務 4 (3) カ

カ 窓口での図書館資料の督促に関する業務 4 (3) キ

キ 図書館資料の管理に関する業務 4 (3) ケ

ク 予約・リクエストの受け付けに関する業務 4 (3) サ

ケ レファレンスサービスに関する業務 4 (3) ス

コ 図書館資料の分類・配列に関する業務 4 (3) テ

サ 図書館資料の整理及び確認に関する業務 4 (3) ト

シ 分室の管理に関する業務

分室については、図書室部分の通常管理のみとする。なお、建物の管理者との管理区分は別に定める公民館図書室修繕等管理区分表のとおりとする。

ス 安全対策及び監視体制に関する業務 4 (3) ノ

セ 分室の備品に関する業務

ソ 個人情報保護に関すること 4 (3) ヘ

タ 利用者の要望や苦情に関する業務 4 (3) ホ

チ 関係機関・関係団体との連絡調整に関する業務 4 (3) マ

ツ その他教育委員会が定める業務

5 業務に関する報告

指定管理者は、次の報告書を報告期限までに教育委員会に提出すること。

(1) 月間事業報告書

毎月終了後、翌月 15 日までに前月の利用状況を集計し、報告すること。

図書館等利用状況【開館日数、入館者数、利用者数、貸出冊数、登録者数】

(2) 年間事業報告書

毎年 4 月末日までに前年度の利用状況を集計し、報告すること。

※ 月間事業報告書の合計及び分類別蔵書数（各種別別）、各種年次統計

(3) 自己評価書

毎年 4 月末日までに前年度の指定管理業務に対する自己評価書を提出すること。

(4) もりやの図書館等概要

毎年 5 月末日までに、図書館等の活動内容をまとめて作成し報告すること。

(5) その他の調査及び報告への協力

教育委員会の要請に応じて、業務全般に関する調査及び報告について協力すること。

6 指定管理者の自主事業

指定管理者は自主事業を積極的に実施するものとする。なお、実施に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) 図書館等利用者への利便性の向上に関するもの、又は施設の設置目的にあったものとする。

(2) 指定管理者自己の責任と費用負担により実施すること。

(3) 自主事業の実施については、あらかじめ教育委員会と協議を行い、承認を受けること。

## 7 緊急対応，危機管理対応

- (1) 施設内では利用者の安全に配慮し，事故防止を徹底すること。
- (2) 事故等が発生した場合に備えて，指定管理者は，あらかじめ緊急時における対応マニュアル・緊急時連絡網（法人本社等，医療機関，市，教育委員会，その他）を作成し，教育委員会に提出すること。
- (3) 事故が発生した場合には，緊急措置を講じるほか，状況に応じて関係機関に連絡を取って対処すること。
- (4) 地震・火災などの災害が発生した場合には，迅速かつ的確に情報を利用者に伝達するとともに，避難誘導體制を確立し，安全を確保すること。また，定期的に避難訓練を実施すること。
- (5) 消防法（昭和23年法律第186号）に基づく甲種防火対象物の防火管理者を置くこと。なお，必要な資格を習得していない場合は，速やかに資格取得のための講習を受講すること。
- (6) 館長及び副館長は，消防署が主催する普通救命講習を受講し，応急処置（急病人対応を含む），AED（自動体外式除細動器）の操作方法等について習得すること。また，業務への従事者についても積極的に習得するようにすること。
- (7) 事故等については，直ちに事故報告書により教育委員会に報告し，その指示に従うこと。

参考資料 1

平成 27 年度職員及び業務従事者配置

	職員	業務従事者
図書館	10	18
分室	0	16
合計	10	34

※ 職員数には、館長，副館長も含んでいます。

※ 業務従事者は、図書館の週 5 日勤務者 1 名及び週 3 日勤務の早番，遅番交代制の人数です。

光熱水費及び業務委託等経費の負担

市：○ 指定管理者：●

項目	H28	H29	H30
光熱水費	●	●	●
図書配送業務	●	●	●
建物清掃業務	○	●	●
警備保障	○	○	○
設備運転管理	○	○	○
自動ドア・昇降機保守点検	○	○	○
空調設備保守点検	●	●	●
自家用電気保守点検	○	○	○
電話設備保守点検	●	●	●
BDS 機器保守点検	●	●	●
火災報知設備等保守点検	○	○	○

平成 26 年度 光熱水費及び業務委託支出額 (単位：円)

業務名	委託料	内容
光熱水費	7,841,131	
図書配送業務	891,779	
建物清掃業務	8,024,572	
空調設備保守点検	1,198,800	年間点検整備, 自動制御点検 (2 回)
電話設備保守点検	129,600	月次点検 (6 回)
BDS 機器保守点検	237,600	年 2 回

平成 25 年度 光熱水費及び業務委託支出額 (単位：円)

業務名	委託料	内容
光熱水費	6,698,275	

図書配送業務	855, 855	
建物清掃業務	7, 812, 000	
空調設備保守点検	1, 144, 500	年間点検整備, 自動制御点検(2回)
電話設備保守点検	126, 000	月次点検(6回)
BDS機器保守点検	231, 000	年2回

平成24年度 光熱水費及び業務委託支出額 (単位:円)

業務名	委託料	内容
光熱水費	5, 997, 606	
図書配送業務	867, 240	
建物清掃業務	7, 812, 000	
空調設備保守点検	1, 144, 500	年間点検整備, 自動制御点検(2回)
電話設備保守点検	126, 000	月次点検(6回)
BDS機器保守点検	231, 000	年2回

公民館図書室修繕等管理区分表

	中央公民館	郷州公民館	高野公民館	北守谷公民館
公民館 指定 管理者	壁・床・天井	壁・床・天井	壁・床・天井	壁・床・天井
	窓・サッシ・ドア	窓・サッシ・ドア	窓・サッシ・ドア	窓・サッシ・ドア
	照明器具	照明器具	照明器具	照明器具
	蛍光灯(管)	蛍光灯(管)	蛍光灯(管)	蛍光灯(管)
	消火器	消火器	消火器	消火器
	エアコン	エアコン	エアコン	エアコン
図書館 指定 管理者	書架(雑誌架含む)	書架(雑誌架含む)	書架(雑誌架含む)	書架(雑誌架含む)
	カウンター用品	カウンター用品	カウンター用品	カウンター用品
	いす	いす	いす	いす
	テーブル	テーブル	テーブル	テーブル
	ブラインド	ロールブラインド	ブラインド	ブラインド
	新聞ラック	新聞ラック	新聞ラック	新聞ラック
	電話	電話	電話	電話
	カーペット	ファックス	畳(児童架)	

参考資料 2

平成 26 年度図書館等関連団体リスト

No.	団体名	人数	活動日	活動内容
1	図書館と歩む会	58	第 2 木曜	図書館等の事業への協力, 会報紙の発行
2	朗読ボランティア 「コスモス」	9	第 2, 第 4 水曜	音訳テープ作成 (社協だより), 施設訪問朗読
3	音訳ボランティア 「かっこう」	9	水曜日 (月 2 回)	音訳 (広報もりや, お知らせ版, 議会だより)
4	ヴェルデ	4	第 4 水曜日	図書館まつりイベント協力
5	手話サークル「ふれあい」	14	第 1, 第 3 金曜	手話学習会
6	点訳サークル「きつつき」	3	随時	点訳本,
7	ボランティアメイト	13	水, 木, 金	図書館資料の修理
8	おはなしクラブわらべ	13	木曜午後	おはなし会, 人形劇 (保育所, 子育て支援センター)
9	お話ししゃぼんだま	3	第 2 金曜	おはなし会
10	おはなしの泉	10	第 3 水曜	読み聞かせ, パネルシアター
11	お話まつぼっくり	11	第 4 木曜 随時	おはなし会 (小学校, 幼稚園, 児童センター, 図書館)
12	こぐまのおうち	8	第 1 火曜, 第 2 か第 3 水曜	おはなし会
13	ととけっこう	3	第 4 火曜	読み聞かせとわらべ歌遊び
14	高野文庫	26	第 3 木曜	高野小学校 PTA 室で本の貸出
15	大野地区文庫	5	第 2, 第 4 水曜日	大野地区公民館で本の貸出
16	守谷古文書サークル	16	火曜日午前中	古文書の解読
17	絵本を楽しむ会	10	隔月	絵本の楽しみ方を勉強
18	おはなしモリモリ	7	第 3 日曜	おはなし会
19	おはなしどんどこどん	11		おはなし会
20	なおきやんず	3		おはなし会

合計 : 20 団体, 236 人

守谷市立図書館等の管理に関する  
基本協定書

守谷市教育委員会

図書館流通センター・  
常総ビル整美共同事業体

## 目 次

第1章 総則	
第1条 本協定の目的	3
第2条 指定管理者の指定の意義	3
第3条 公共性及び民間事業の趣旨の尊重	3
第4条 信義誠実の原則	3
第5条 用語の定義	3
第6条 管理物件	4
第7条 指定期間及び会計年度	4
第2章 本業務の範囲と管理の基準	
第8条 本業務の範囲	4
第9条 甲が行う業務の範囲	4
第10条 管理の基準	4
第11条 業務範囲及び管理の基準の変更	4
第3章 本業務の実施	
第12条 本業務の実施	5
第13条 開業準備	5
第14条 第三者による実施	5
第15条 管理施設の維持保全	5
第16条 緊急時の対応	5
第17条 情報管理	6
第4章 備品等の取り扱い	
第18条 甲による備品等の貸与	6
第19条 乙による備品等の購入等	6
第5章 業務実施に係る甲の確認事項	
第20条 年度別事業計画書及び収支予算書	6
第21条 事業報告書	6
第22条 業務報告の聴取等	7
第6章 指定管理料及び利用料金	
第23条 指定管理料の支払い	7
第24条 指定管理料の変更	7
第25条 利用料金収入の取り扱い	7
第7章 損害賠償及び不可抗力	
第26条 損害賠償等	7
第27条 第三者への賠償	8
第28条 保険	8

第29条	不可抗力発生時の対応	8
第30条	不可抗力によって発生した費用等の負担	8
第31条	不可抗力による一部の業務実施の免除	8

#### 第8章 指定期間の満了

第32条	業務の引継ぎ等	8
第33条	原状回復義務	8
第34条	備品等の取り扱い	9

#### 第9章 指定期間満了以前の指定の取消し等

第35条	甲による指定の取消し	9
第36条	指定の取消しに伴う措置	9
第37条	不可抗力による指定の取消し	10
第38条	指定の取消し等に伴う乙の義務等	10

#### 第10章 その他

第39条	権利・義務の譲渡の禁止	10
第40条	自主事業の実施	10
第41条	本業務の実施に係る指定管理者の口座	10
第42条	請求、通知等の様式その他	10
第43条	監査	10
第44条	市内の人材及び企業の活用	11
第45条	避難所に指定された場合の対応	11
第46条	図書館協議会	11
第47条	協定の変更	11
第48条	疑義についての協議	11
第49条	裁判管轄	11

別紙1	管理物件
別紙2	指定管理重点事項
別紙3	個人情報取扱特記事項

## 守谷市立図書館等の管理に関する基本協定書

守谷市（以下「甲」という。）と図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体（以下「乙」という。）は、次のとおり、守谷市立図書館及び分室（以下これらを総称して「本施設」という。）の管理に係る基本協定（以下「本協定」という。）を締結する。

### 第1章 総 則

#### （本協定の目的）

第1条 本協定は、乙が指定管理者として、本施設を適正かつ円滑に管理するために必要な基本事項を定めることを目的とする。

#### （指定管理者の指定の意義）

第2条 甲及び乙は、本施設の管理に関して甲が指定管理者の指定を行うことの意義は、民間事業者たる乙の能力を最大限に活用して市民サービスを向上させ、本施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成し、もって本施設が市民の教育と文化の発展に寄与することにあることを確認する。

#### （公共性及び民間事業の趣旨の尊重）

第3条 乙は、本施設の設置目的、指定管理者の指定の意義及び指定管理者が行う本施設の管理に関する業務（以下「本業務」という。）の実施に当たって求められる公共性を十分に理解し、その趣旨を尊重するものとする。  
2 甲は、本業務が利益の創出を基本とする民間事業者によって実施されることを十分に理解し、その趣旨を尊重するものとする。

#### （信義誠実の原則）

第4条 甲及び乙は、互いに協力し信義を重んじ、本協定を誠実に履行しなければならない。

#### （用語の定義）

第5条 本協定で用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「指定管理料」とは、甲が乙に対して支払う本業務の実施に関する対価のことをいう。
- (2) 「自主事業」とは、第8条に規定した本業務以外の業務で、乙が自己の責任と費用において実施する業務のことをいう。
- (3) 「年度協定」とは、本協定に基づき、甲と乙が毎年度締結する協定のことをいう。
- (4) 「不可抗力」とは、天災（地震、津波、落雷、暴風雨、洪水、異常降雨、土砂崩壊等）、人災（戦争、テロ、暴動等）、法令変更及びその他甲及び乙の責めに帰すことのできない事由をいう。

なお、施設利用者数の増減は、不可抗力に含まないものとする。

- (5) 「募集要項等」とは、守谷市立図書館等指定管理者募集要項、募集要項

添付資料及びそれらに係る質問・回答のことをいう。

(管理物件)

第6条 本業務の対象となる物件（以下「管理物件」という。）は、管理施設及びそれに付随する設備（以下「管理施設」という。）及び管理物品からなり、管理施設及び管理物品の内容は、別紙1のとおりとする。

2 乙は、善良なる管理者の注意をもって管理物件を管理しなければならない。

(指定期間及び会計年度)

第7条 本業務の指定期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとする。

2 本業務に係る会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第2章 本業務の範囲と管理の基準

(本業務の範囲)

第8条 乙が行う業務は、守谷市立図書館等の設置及び管理に関する条例（平成27年度守谷市条例第21条）第14条に定めるものとし、その詳細は、別に定める業務仕様書のとおりとする。

- (1) 本施設の設置目的を達成するために必要な事業を実施する。
- (2) 本施設の使用に関する業務
- (3) 本施設の維持管理に関する業務
- (4) その他教育委員会が必要と認める業務

(甲が行う業務の範囲)

第9条 次の業務については、甲が自らの責任と費用において実施するものとする。

- (1) 本施設の目的外使用許可に関する業務
- (2) 本施設を利用する権利に関する処分についての不服申立てに関する業務
- (3) 本施設の改築改修に関する業務（大規模修繕工事等）
- (4) 図書館資料の購入に関する業務。ただし、資料の選書及び発注業務については、乙が行うものとする。

(管理の基準)

第10条 乙が本業務を実施するに当たって満たさなければならない管理の基準は、募集要項等のとおりとする。

(業務範囲及び管理の基準の変更)

第11条 甲又は乙は、必要と認める場合は、相手方に対する通知をもって第8条で定めた本業務の範囲及び前条で定めた管理の基準の変更を求めることができる。

2 甲又は乙は、前項の通知を受けた場合は、協議に応じなければならない。

- 3 業務範囲又は管理の基準の変更及びそれに伴う指定管理料の変更等については、前項の協議において決定するものとする。

### 第3章 本業務の実施

#### (本業務の実施)

第12条 乙は、本協定、年度協定、募集要項等及び乙が図書館等の指定管理者の応募に当たり提出した業務提案書（以下「提案書」という。）に従って本業務を実施するものとする。重点事項は、別紙2のとおりとする。

#### (開業準備)

第13条 乙は、第7条に定める指定期間の開始日（以下「指定開始日」という。）に先立ち、本業務の実施に必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行わなければならない。

- 2 乙は、必要と認める場合には、指定開始日に先立ち、甲に対して管理施設の視察を申し出ることができるものとする。
- 3 甲は、乙から前項の申出を受けた場合は、合理的な理由のある場合を除いてその申出に応じなければならない。

#### (第三者による実施)

第14条 乙は、事前に甲の承諾を受けた場合を除いて、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

- 2 乙が本業務の一部を第三者に実施させる場合は、全て乙の責任及び費用において行うものとし、本業務に関して乙が使用する第三者の責めに帰すべき事由により生じた損害及び増加費用については、全て、乙の責めに帰すべき事由により生じた損害及び増加費用とみなして、乙が負担するものとする。

#### (管理施設の維持保全)

第15条 管理施設の修繕・改修は、1件につき10万円（消費税及び地方消費税を含む。）以上の修繕・改修については甲が自己の費用と責任において実施するものとし、1件につき10万円（消費税及び地方消費税を含む。）未満の修繕については乙が自己の費用と責任において実施するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙の責めに帰すべき事由（故意、過失、怠慢等）により生じたものについては、乙の負担とする。

#### (緊急時の対応)

第16条 指定期間中、事故や災害等の緊急事態が発生した場合、乙は速やかに必要な措置を講じるとともに、甲を含む関係者に対して緊急事態発生を旨を通報しなければならない。

- 2 事故等が発生した場合、乙は甲と協力して事故等の原因調査に当たるものとする。

(情報管理)

- 第17条 乙及び本業務に従事する者(以下この条において「従事者」という。)は、本業務の実施によって知り得た秘密及び甲の事務で一般に公開されていない事項を外部へ漏らし、又は他の目的に使用してはならない。指定期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者の職務を退いた後においても同様とする。
- 2 乙は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び守谷市個人情報保護条例(平成13年守谷町条例第34号)並びに別紙3「個人情報取扱特記事項」の規定を遵守し、本業務の実施に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第4章 備品等

(甲による備品等の貸与)

- 第18条 甲は、別添1に示す管理物品を、無償で乙に貸与する。
- 2 乙は、指定期間中、管理物品を常に良好な状態に保つものとする。
- 3 管理物品が経年劣化等により本業務実施の用に供することができなくなった場合、甲は、乙との協議により、当該管理物品を購入又は調達するものとする。
- 4 乙は、自己の責めに帰すべき事由により管理物品をき損滅失したときは、甲との協議により、甲に対しこれを弁償又は自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入又は調達しなければならない。

(乙による備品等の購入等)

- 第19条 乙は、自己の費用により備品等を購入又は調達し、本業務実施のために供することができるものとする。

第5章 業務実施に係る甲の確認事項

(年度別事業計画書及び収支予算書)

- 第20条 乙は、毎年度甲が指定する期日までに翌年度の事業計画書(以下この条において「年度別事業計画書」という。)及び収支予算書を甲に提出し、その内容が本協定、募集要項等及び提案書に適合することの確認を得なければならない。
- 2 前項の規定は、年度別事業計画書又は収支予算書を変更しようとするときに準用する。
- 3 甲は、必要があると認めるときは、年度別事業計画書又は収支予算書の変更を乙に求めることができる。

(事業報告書)

- 第21条 乙は、本業務に関し、次の各号に示す事項を記載した事業報告書を月及び年度ごとに作成し、甲に提出しなければならない。
- (1) 本業務の実施状況に関する事項

- (2) 管理施設の利用状況に関する事項
- (3) 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等
- (4) 自主事業の実施状況に関する事項
- (5) その他甲が指示する事項

2 前項の報告書の提出は、月の分については毎月終了後30日以内に、年度分については自己評価書を添付し、年度終了後30日以内に、それぞれしなければならない。ただし、年度の途中において指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

(業務報告の聴取等)

第22条 甲は、図書館等の管理の適正を期するため、乙に対し、前条第1項各号の事項に関し、定期的に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

2 乙は、前項の指示を受けた場合は、速やかにこれに従わなければならない。

## 第6章 指定管理料及び利用料金

(指定管理料の支払い)

第23条 甲は、本業務実施の対価として、乙に対して指定管理料を支払う。

2 甲が乙に対して支払う指定管理料の詳細については、別途「年度協定」に定めるものとする。

(指定管理料の変更)

第24条 甲又は乙は、指定期間中に賃金水準若しくは物価水準の変動又はその他やむを得ない事情により当初合意された指定管理料が不相当となったと認めるときは、相手方に対して書面をもって指定管理料の変更を申し出ることができるものとする。

2 甲又は乙は、前項の申出を受けた場合は、協議に応じなければならない。

3 変更の要否や変更金額等については、前項の協議により決定するものとする。

(利用料金収入の取り扱い)

第25条 乙は、図書館等に係る利用料金を自己の収入として、收受することができる。

## 第7章 損害賠償及び不可抗力

(損害賠償等)

第26条 乙は、故意若しくは過失により管理物件を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を甲に賠償しなければならない。ただし、甲が特別の事情があると認めたときは、甲は、その全部又は一部を免除することができる。

(第三者への賠償)

第27条 本業務の実施に当たり、乙の責めに帰すべき事由により第三者に損害が生じた場合、乙は、その損害を賠償しなければならない。

2 甲は、乙の責めに帰すべき事由により発生した損害について第三者に対して賠償をした場合、乙に対して賠償した金額及びその他賠償に伴い発生した費用を請求することができる。

(保険)

第28条 本業務の実施に当たり、火災保険は甲が加入するものとする。

2 本業務の実施に当たり、賠償保険及び補償保険は甲が加入するものとする。

(不可抗力発生時の対応)

第29条 不可抗力が発生した場合、乙は、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応措置をとり、不可抗力により発生する損害、損失及び追加費用を最小限にするよう努力しなければならない。

2 不可抗力の発生に起因して乙に損害、損失及び追加費用が発生した場合、乙は、直ちにその内容及び程度の詳細を甲に通知しなければならない。

(不可抗力によって発生した費用等の負担)

第30条 甲は、前条第2項の通知を受けたときは、損害状況の確認を行った上で、乙と協議を行い、不可抗力の判定及び費用負担等を決定するものとする。

(不可抗力による一部の業務実施の免除)

第31条 甲は、前条に規定する協議の結果、不可抗力の発生により本業務の一部の実施ができなくなったと認められた場合、不可抗力により影響を受ける範囲内において、本協定に定める義務の一部を免除することができる。

2 甲は、乙が不可抗力により業務の一部を実施できなかったときは、乙との協議の上、乙が当該業務を実施できなかったことにより免れた費用分を指定管理料から減額するものとする。

## 第8章 指定期間の満了

(業務の引継ぎ等)

第32条 乙は、本協定の終了に際し、甲又は甲が指定する者に対し、本業務の引継ぎ等を行わなければならない。

2 甲は、必要と認める場合には、本協定の終了に先立ち、乙に対して甲又は甲が指定する者による管理施設の視察を申し出ることができる。

3 乙は、甲から前項の申出を受けた場合は、特別な事情がある場合を除き、その申出に応じなければならない。

(原状回復義務)

第33条 乙は、本協定による指定期間が終了したときは、指定開始日の状態

を基準として管理施設を原状に回復し、甲又は甲が指定する者に引き継がなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、甲の承認を得たときは、乙は、管理施設の原状回復は行わずに、甲又は甲が指定する者に引き継ぐことができる。

(備品等の取り扱い)

第34条 本協定の終了に際し、備品等の取り扱いについては、次のとおりとする。

(1) 管理物品については、乙は、甲又は甲が指定する者に対して引き継がなければならない。

(2) 第19条に定める備品等については、乙は、自己の責任と費用で撤去・撤収するものとする。ただし、甲と乙の協議において両者が合意したときは、甲又は甲が指定する者に対して引き継ぐことができるものとする。

## 第9章 指定期間満了以前の指定の取消し等

(甲による指定の取消し)

第35条 甲は、乙が第22条の指示に従わないとき又は乙が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

(1) 業務に際し不正行為があったとき。

(2) 甲に対し虚偽の報告をし、又は正当な理由なく報告等を拒んだとき。

(3) 乙が本協定内容を履行せず、又はこれらに違反したとき。

(4) 自らの責めに帰すべき事由により、乙から本協定締結の解除の申出があったとき。

(5) その他乙の責めに帰すべき事由により、本業務を継続することができないとき。

2 前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において、乙に損害・損失及び追加費用が生じても、甲はその賠償の責めを負わない。

(指定の取消しに伴う措置)

第36条 乙は、前条の規定により指定を取り消されたときは、違約金として当該指定が取り消された年度における年度協定に規定する指定管理料(指定期間開始前に指定を取り消された場合は、指定期間の初年度における指定管理料)の10分の1を甲に支払わなければならない。

2 乙は、前条の規定により期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止がされたときは、甲に違約金を支払わなければならない。違約金は、第1項に定める範囲内で甲が定め、乙に通知するものとする。

3 甲は、実際に生じた損害が前2項に規定する違約金の額を上回る場合は、別に損害賠償を請求することができる。

(不可抗力による指定の取消し)

第37条 甲又は乙は、不可抗力の発生により、本業務の継続等が困難と判断した場合は、相手方に対して指定取消しの協議を求めることができるものとする。

2 協議の結果、本業務を中止することについてやむを得ないと判断した場合、甲は指定の取消しを行うものとする。

(指定の取消し等に伴う乙の義務等)

第38条 第32条から第34条までの規定は、第35条及び第37条の規定により指定を取り消され、又は期間を定めて本業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときに、これを準用する。ただし、甲の承諾を受けたときは、この限りでない。

## 第10章 その他

(権利・義務の譲渡の禁止)

第39条 乙は、本協定によって生ずる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、事前に甲の承認を受けた場合は、この限りでない。

(自主事業の実施)

第40条 乙は、図書館等の設置目的に合致し、かつ、本業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任と費用により、自主事業を実施することができるものとする。

2 乙は、自主事業を実施する場合は、甲に対して自主事業実施計画書を提出し、事前に甲の承認を受けなくてはならない。

3 乙は、自主事業を実施するに当たっては、市民ニーズを考慮した企画実施に取り組み、かつ、稼働率向上に努めることとする。

(本業務の実施に係る指定管理者の口座)

第41条 乙は、本業務の実施に係る収入及び支出を適切に管理するため、本業務固有の銀行口座を開設し、その適切な運用を図るものとする。

(請求、通知等の様式その他)

第42条 本協定に関する甲、乙間の請求、通知、申出、報告、承諾及び取消しは、本協定に特別の定めがある場合を除き、書面により行わなければならない。

(監査)

第43条 乙は、本業務に関して、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査委員による監査が行われる場合又は同法第98条の規定に基づき議会から監査委員に対し甲の事務に関する監査の求めがあつて監査委員による監査が行われる場合には、出頭、調査、帳簿

書類その他記録の提出等に応じなければならない。

(市内の人材及び企業の活用)

第44条 乙は、本事業の実施に当たっては、市内の人材及び企業の活用に努めるものとする。

(避難所に指定された場合の対応)

第45条 災害等により、管理施設が守谷市地域防災計画に基づく避難所とされた場合、乙は、使用許可の取消等必要な措置を行うとともに、甲が行う避難所の開設及び管理運営に関し、必要な協力を行わなければならない。

(図書館協議会)

第46条 図書館の重要な方針について、図書館協議会へ諮問する場合は、教育委員会の指示若しくは承認を得て行うこと。

(協定の変更)

第47条 本業務に関し、その前提となる条件に大幅な変更が生じたとき又は特別な事情が生じたときは、甲、乙協議の上、本協定を変更することができるものとする。

(疑義についての協議)

第48条 本協定の各条項等の解釈について疑義を生じたとき又は本協定に特別の定めのない事項については、甲、乙協議の上、これを定めるものとする。

(裁判管轄)

第49条 本協定に関する紛争は、甲の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の裁判所とする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成28年 月 日

甲

所在地 茨城県守谷市大柏950番地の1

名称 守谷市

代表者 守谷市長 会田 真一 

乙

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

名称 図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体

代表企業 株式会社図書館流通センター

代表者 代表取締役社長 石井 昭 

## 別紙1 管理物件

### 1 管理施設

#### (1) 守谷市立図書館

##### ① 名称

守谷中央図書館

##### ② 所在地

守谷市大柏937番地の2

##### ③ 施設の規模、内容等

ア 敷地面積 5, 236 m<sup>2</sup>

イ 建物の構造 鉄筋コンクリート造3階建て

ウ 建築面積 1, 380.36 m<sup>2</sup>

エ 延床面積 3, 522.73 m<sup>2</sup>

オ 建物概要 1階 児童フロア, おはなしのへや, 赤ちゃんのえき, 事務室, 作業室, 応接室, コンピューター室, スタッフラウンジ, 給湯室, 更衣室

2階 一般フロア, 閉架書庫, 休憩コーナー

3階 調査・研究フロア, 視聴覚室, 集会室1, 集会室2, ボランティア室, 閉架書庫, 閲覧コーナー1, 閲覧コーナー2, 給湯室

その他 エレベーター(2基), トイレ(各階)

カ 屋外部分 駐車場(35台), 駐輪場(59.45 m<sup>2</sup>)

#### (2) 分室

ア 守谷市中央公民館図書室

所在地 守谷市百合ヶ丘二丁目2540番地の1

イ 守谷市郷州公民館図書室

所在地 守谷市みずき野五丁目3番地3

ウ 守谷市高野公民館図書室

所在地 守谷市高野935番地

エ 守谷市北守谷公民館図書室

所在地 守谷市板戸井1977番地の2

### 2 管理物品

別添1 「備品台帳」のとおり

## 別紙 2

### ○指定管理重点事項

- 1 利用者アンケートを実施し、既存のサービスの向上及び新たなサービスの充実に努め、多様化する市民ニーズに対応すること。
- 2 市民ボランティアや関係団体と連携を図るとともに、ボランティアの育成や、関係団体との意見交換会の実施など、「協働の図書館運営」を推進すること。
- 3 市民への情報公開等を十分に行うこと。
- 4 職員の雇用に当たっては、現在雇用している図書館奉仕員の採用に努めること。
5. 小中学校図書館との連携、また学校教育との連携を進めること。

別紙 3 個人情報取扱特記事項

別添 3 株式会社図書館流通センター「個人情報保護マニュアル  
J I S Q 1 5 0 0 1 : 2 0 0 6 対応」のとおり

守谷市立図書館等の管理に関する  
平成28年度協定書

守谷市教育委員会

図書館流通センター・  
常総ビル整美共同事業体

## 目 次

第1条	年度協定の目的	2
第2条	業務内容	2
第3条	指定管理料	2
第4条	疑義等の決定	2

## 守谷市立図書館の管理に関する平成28年度協定書

守谷市（以下「甲」という。）と図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体（以下「乙」という。）とは、守谷市立図書館及び分室（以下これらを総称して「本施設」という。）の管理に関して締結した守谷市立図書館等の管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、守谷市立図書館の管理に係る年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、本施設の管理に関する業務（以下「本業務」という。）の平成28年度の業務内容及び本業務の実施の対価として支払われる指定管理料を定めることを目的とする。

（業務内容）

第2条 業務内容は、平成28年度事業計画書に定めるとおりとする。

（指定管理料）

第3条 甲は、本業務の実施の対価として、指定管理料年額として116,493,000円を支払う。ただし、光熱水費については、実使用料と市の算定基準額と上下5%以上の差が生じたときは、甲と乙との協議により変更する場合があるものとする。上下5%以内の差であっても、計画停電等が要因であることが明らかな場合は、甲と乙との協議により変更する場合があるものとする。

2 指定管理料の支払い方法は、毎月の分割払いとし、月額9,707,000円を支払うものとする。ただし、指定管理料年額から毎月の支払額を引いた残額については、年度末に支払うものとする。

3 乙は、毎月20日までに、当該月の指定管理料の支払いに関する請求書を甲に送付するものとする。

4 甲は、当該請求書を受領してから30日以内に乙に対して指定管理料を支払うものとする。

（疑義等の決定）

第4条 年度協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。基本協定にも定めのない事項については、甲、乙の協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成28年 月 日

甲

所在地 茨城県守谷市大柏950番地の1

名称 守谷市

代表者 守谷市長 会田 真一 

乙

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

名称 図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体

代表企業 株式会社図書館流通センター

代表者 代表取締役 石井 昭 

守谷市立図書館等の管理に関する  
平成29年度協定書

守谷市教育委員会

図書館流通センター・  
常総ビル整美共同事業体

## 目 次

第1条	年度協定の目的	2
第2条	業務内容	2
第3条	指定管理料	2
第4条	疑義等の決定	2

## 守谷市立図書館等の管理に関する平成29年度協定書

守谷市（以下「甲」という。）と図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体（以下「乙」という。）とは、守谷市立図書館及び分室（以下これらを総称して「本施設」という。）の管理に関して締結した守谷市立図書館等の管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、守谷市立図書館等の管理に係る年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、本施設の管理に関する業務（以下「本業務」という。）の平成29年度の業務内容及び本業務の実施の対価として支払われる指定管理料を定めることを目的とする。

（業務内容）

第2条 業務内容は、平成29年度事業計画書に定めるとおりとする。

（指定管理料）

第3条 甲は、本業務の実施の対価として、指定管理料年額126,528,000円を支払う。ただし、光熱水費については、実使用料と市の算定基準額と上下5%以上の差が生じたときは、甲と乙との協議により変更する場合があるものとする。上下5%以内の差であっても、計画停電等が要因であることが明らかな場合は、甲と乙との協議により変更する場合があるものとする。

2 指定管理料の支払い方法は、毎月の分割払いとし、月額10,544,000円を支払うものとする。ただし、指定管理料年額から毎月の支払額を引いた残額については、年度末に支払うものとする。

3 乙は、毎月20日までに、当該月の指定管理料の支払いに関する請求書を甲に送付するものとする。

4 甲は、当該請求書を受領してから30日以内に乙に対して指定管理料を支払うものとする。

（疑義等の決定）

第4条 年度協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。基本協定にも定めのない事項については、甲、乙の協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年 月 日

甲

所在地 茨城県守谷市大柏950番地の1

名称 守谷市

代表者 守谷市長 松丸修久 

乙

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

名称 図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体

代表企業 株式会社図書館流通センター

代表者 代表取締役 石井昭 

平成29年度  
守谷市立図書館等指定管理支払計画書

年 月	金 額
平成29年 4月	10,544,000 円
5月	10,544,000 円
6月	10,544,000 円
7月	10,544,000 円
8月	10,544,000 円
9月	10,544,000 円
10月	10,544,000 円
11月	10,544,000 円
12月	10,544,000 円
平成30年 1月	10,544,000 円
2月	10,544,000 円
3月	10,544,000 円
	126,528,000 円

守谷市立図書館等指定管理者  
業務評価報告書

平成30年2月  
守谷市図書館協議会

## 目 次

1	守谷市立図書館等施設概要	1
2	指定管理者について	1
3	第三者評価について	2
	(1) 守谷市図書館協議会による評価	2
	(2) 守谷市図書館協議会委員名簿	2
	(3) 図書館評価に係る会議の開催経過	3
	(4) 評価の対象	4
	(5) 評価の手順	4
	(6) 評価項目	4
	(7) 客観的な評価のための根拠資料	5
4	評価結果	6

## 1 守谷市立図書館等施設概要

### (1) 中央図書館

(単位：㎡)

1階		2階		3階	
1,254		1,348		919	
児童フロア	455	一般フロア 成人書架, 青少年・視聴覚・雑誌等コーナー	891	調査・研究フロア	268
事務室, 作業室	250			視聴覚室	118
おはなしのへや	30			集会室1	44
応接室	28			集会室2	29
コンピュータ室	21	閉架書庫	139	ボランティア室	27
スタッフラウンジ	29	休憩コーナー	56	閉架書庫	128
その他	441	その他	262	その他	305

### (2) 分室

施設名	所在地	設置年月日	図書室面積 (単位：㎡)
中央公民館図書室	百合ヶ丘2-2450-1	S56. 5.25	216
郷州公民館図書室	みずき野5-3-3	H 4. 4. 2	119
高野公民館図書室	高野935	H 8. 4.26	166
北守谷公民館図書室	板戸井1977-2	H11. 4.22	169

## 2 指定管理者について

名称	図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体
代表企業	株式会社図書館流通センター
代表者	代表取締役 石井 昭
所在地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定期間	平成28年度～平成30年度

### 3 第三者評価について

#### (1) 守谷市図書館協議会による評価

守谷市は、指定管理者制度を導入した施設について、施設の管理が適正かつ確実に履行され、住民サービスの向上が図れているかなどを確認・評価する「モニタリング」を平成30年度から実施し、必要に応じて改善に向けた指導や助言を行うことで、当該施設の適正な管理やサービスの向上を図ることとしています。このモニタリングにおいて、指定期間内（平成28年度～平成30年度）に1度各施設において第三者評価を行うことが定められており、守谷市立図書館等の第三者評価は平成29年度に実施することになりました。

そこで、守谷市教育委員会は、当協議会が既に図書館等の運営の評価に着手していること、また、図書館法の定めや文部科学省が示す「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に合致するものであるため、指定管理者の運営を評価する第三者委員会として、評価を担うことが適当と判断しました。

このことにより、守谷市教育委員会から「守谷市立図書館等の運営に対する評価」について諮問を受け、当協議会が守谷市図書館等指定管理者業務評価を実施しました。

#### (2) 守谷市図書館協議会委員名簿

(任 期：平成28年6月1日～平成31年5月31日)

守谷市図書館協議会設置 条例第3条選出区分		氏 名	所 属
1	学校教育関係者	渡辺 幸夫	学校長会
2	社会教育関係者	戸嶋 博之	P T A連絡協議会
3		大塚 宏子	お話ボランティア
4		長谷川 登代	地区文庫
5		赤堀 久美子	図書館利用団体
6		堀込 安子	社会教育委員の会議
7	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	濱野 清	社会教育指導員
8	学識経験のある者	堤 茂信	市議会
9		野口 武悟	専門的知識を有する者
10	公募に応じた者	伊藤 智子	公募

### (3) 図書館評価に係る会議等の開催経過

#### 第1回（第2回図書館協議会）

平成29年8月14日（月）午前10時00分～11時45分

守谷市立中央図書館 集会室1

- ・指定管理者総合評価シートに基づくプレ評価結果について
- ・指定管理者総合評価追加項目（案）について

#### 第2回（第3回図書館協議会）

平成29年11月2日（木）午前10時00分～12時00分

守谷市役所 庁議室

- ・守谷市立図書館等の運営に対する評価について（諮問書受理）
- ・守谷市立図書館等指定管理者事業計画表（案）について
- ・指定管理者総合評価追加項目（案）について

#### 第3回（第5回図書館協議会）

平成29年12月19日（火）午後3時00分～5時00分

守谷市役所 中会議室

- ・守谷市立図書館等指定管理者事業計画表について
- ・指定管理者総合評価追加項目について
- ・守谷市立図書館等指定管理者業務評価について
- ・労働環境等に関する実態調査について

#### 指定管理者訪問

平成30年1月12日（金）午後1時30分～2時50分

守谷市立中央図書館 応接室

- ・指定管理者へのヒアリング

#### 第4回（第6回図書館協議会）

平成30年1月18日（木）午後1時00分～3時45分

守谷市役所 小会議室

- ・守谷市立図書館等指定管理者事業計画表12月の報告
- ・労働環境等に関する実態調査の結果について
- ・指定管理者訪問報告
- ・守谷市立図書館等指定管理者業務評価について

#### 第5回（図書館協議会勉強会）

平成30年1月31日（水）午後1時30分～

守谷市役所 庁議室

- ・守谷市立図書館等指定管理者業務評価について

#### 第6回（第7回図書館協議会）

平成30年2月15日（木）午後2時00分～

守谷市役所 庁議室

- ・守谷市立図書館等指定管理者業務評価について（最終審議）
- ・「守谷市立図書館等の運営に対する評価及び今後の運営体制について」（答申書提出）

#### （4）評価の対象

当該指定期間の業務を対象とし、調査時点における状況・実態及び平成28年度の実績について評価しました。

#### （5）評価の手順

- ア 図書館協議会による評価項目の設定
- イ 指定管理者による自己評価の実施
- ウ （7）に示した資料内容の審議
- エ 指定管理者訪問（ヒアリング）
- オ 総合的審議
- カ 評価報告書の作成

#### （6）評価項目

次の3つの側面について、図書館協議会による評価項目及び、（7）に示す資料内容の点検及び評価を基に評価シートにまとめました。

##### I 実施体制に関する評価

- 1 人員体制と有資格者数
- 2 図書館業務におけるスタッフ教育・研修（スタッフの専門性）
- 3 個人情報保護及び情報公開に関する教育・研修
- 4 市民との協働に基づく活動

## II サービス内容や水準に関する評価

- 1 図書館利用の普及
- 2 指定管理者提案によるサービスの普及
- 3 資料の収集・整理・保存
- 4 図書館利用に障がいのある人へのサービス
- 5 子ども読書活動推進計画に基づく取組
- 6 講演会や講座等の市民の学びを支援する取組
- 7 環境への配慮
- 8 利用者意見の聴取・及び反映
- 9 施設・設備の維持管理

## III 収支等に関する評価

- 1 計画に基づく適正な予算執行
- 2 経費削減への取組

### (7) 客観的な評価のための根拠資料

#### ア 行政が作成した資料

- (ア) 守谷市指定管理者総合評価シート
- (イ) 守谷市立図書館等指定管理者総合評価追加項目シート
- (ウ) (事業評価資料) 守谷市立図書館等指定管理者事業計画表
- (エ) 定例会議録 (平成28年4月から調査時点まで)
- (オ) 平成30年度ベース指定管理と直営の経費比較
- (カ) 守谷市立図書館運営基本方針 (案)

#### イ 指定管理者が作成した資料

- (ア) 平成29年度守谷中央図書館の管理運営に関する事業計画書
- (イ) 平成29年度もりやの図書館等概要 (平成28年度実績)
- (ウ) 平成29年度「お客様アンケート」結果報告
- (エ) 平成28年度「お客様アンケート」結果報告
- (オ) 平成28年度事業報告書
- (カ) 月次報告書 (平成28年4月から調査時点まで)

#### ウ 図書館協議会による指定管理者に対する実態調査 (「労働環境等に関する実態調査」)

評価項目

- 1 人員体制と有資格者数
- 2 図書館業務に関するスタッフ教育・研修
- 3 個人情報保護及び情報公開に関する教育・研修
- 4 市民との協働に基づく活動

指定管理者 記述

図書館協議会 記述

1 人員体制と有資格者数

①平成29年度12月末現在の全館人員は42名。(フルスタッフ18名, シェアスタッフ24名) 42名中2名が育児休暇による休職中ですが, 平成30年4月から1名が復帰する予定です。

②有資格者数は22名です。(フルスタッフ10名, シェアスタッフ12名)

③仕様書で定められた司書率(正規職員・フルスタッフの60%以上)に対し, 現在は55.5%となっています。平成29年11月, 司書資格取得中フルスタッフ1名が土浦市立図書館へ異動となったため, 今年度中に60%を達成することは難しい状況ですが, 新たに資格取得を希望するスタッフと現在調整しています。

①平成28年度は責任者を含め6人が9月までに退職し, 人員体制が整っていなかった。現在は42人体制であるが, 2人が育児休暇を取得中であり, その欠員補充対応が十分とは言い難い。「労働環境等に関する実態調査」(以下, 「実態調査」という)※1からも, 安定した運営を行うだけの人員が確保されていないという意見が多数見られた。スタッフの欠員補充に努めるとともに, 経験等も考慮した配置が求められる。

※1 サブチーフ以下のスタッフに実施。形式は, 15の設問への回答と自由記載による。

②当初から業務仕様書で定めた司書率60%以上を達成できていない。平成30年1月現在, 58.8%(有資格者の2人が育休中)だが, 早急な対応が求められる。

I 実施体制に関する評価

2 図書館業務に関するスタッフ教育・研修

①平成29年11月末現在のスタッフ研修受講実績は, 平成28年度合計18回(館内15回, 館外3回), 平成29年度19回(館内9回, 館外10回)です。

②平成28年度は, 指定管理者移行に伴う館内研修を4月～6月に集中して開催し, スタッフ教育に努めました。しかし, 館外研修はスタッフの人員調整が難しかったため, 3回と低い参加率となりました。

③平成29年度は, 館内研修は事業計画に基づき全セミナーを開催し, スタッフ全員が受講しています。また, 館外研修については, 開催案内があったものについて, ほぼ全て受講させています。

①平成28年度下期からは, 事業計画書に基づいた内容で定期的なスタッフ育成研修が実施されていることは評価できる。しかし, 「実態調査」では研修内容が実務に即したものであるのではなく不満だという意見が多数あった。研修計画策定に当たっては, スタッフの意見や希望を積極的に取り入れ, スタッフの専門性を高める内容となるよう努める必要がある。

②市民等からレファレンス力が低下しているとの指摘があるが, 現状では具体的方策が講じられているとは言えない。例えば, 3階調査研究フロアのカウンターには, レファレンスに精通したスタッフを配置するなど具体的な対応を行う必要がある。

③図書館「お客さまアンケート」(以下, 「利用者アンケート」という)結果において, スタッフの業務の習熟度の確認や, 新人スタッフのフォローアップ研修が十分ではないという利用者意見があった。窓口業務においては, 均一な対応ができるような対策が必要である。

④経費削減への取組(Ⅲ-2)の一つに業務の多能工化について記載があるが, 「多能工化」※2を目指す前提として, 全てのスタッフが備えるべき知識や技術のレベル設定が明確ではない。一定レベルの業務を全員が行えるようになることは必要だが, その上で専門性を高めることが重要で

I 実施体制に関する評価		<p>ある。誰もが何でもできるというレベルで満足することなく、高い専門性を兼ね備えた人材を育成する体制の整備が必要である。</p> <p>※2 組織の人材を、様々な業務に対応できる社員「多能工（マルチスキル）」として教育・訓練する仕組み</p> <p>⑤「スタッフマニュアル」に新規事業を記載していない等内容の更新が不十分である。スタッフ全員が携わる業務内容に関しては、マニュアルに記載する必要がある。</p>
	<b>3 個人情報保護及び情報公開に関する教育・研修</b>	
	<p>①個人情報保護研修（Pマーク研修）1回／毎年の受講，研修受講後のテスト受験が必須となっています。平成28年度は新体制による運営開始に伴い，通常1回の所を3回実施しています。</p> <p>②個人情報監査は，1回／毎年実施していますが，平成29年度は平成30年2月に実施予定です。</p>	<p>①個人情報保護に関しては，「個人情報保護セミナー」の年1回の受講が義務付けられている。また，社内監査により，個人情報保護に関する職場点検及び指導がなされており，監査結果を受けて，書類等の保管場所の変更や，施錠できる棚を購入するなどの対応を行っている。</p> <p>②情報公開に関しては，事業者の規定を整備している。</p>
	<b>4 市民との協働に基づく活動</b>	
<p>①図書館ボランティア登録数は，平成29年4月，「おはなしぐうちよきばあ」（おはなしボランティア）が発足され，18団体となりました。</p> <p>②平成29年度図書館まつり，ボランティア協働事業として，工作会（ヴェルデ），朗読会（各おはなしボランティア代表）を開催しました。平成30年2月には，恒例協働事業「図書館見学会」（守谷の図書館を考える会）を開催予定。平成27年度実績の4回に対し，平成28年度は2回と半減してしまいましたが，今年度は3回の実績となる予定です。</p> <p>③定例開催のおはなしボランティア連絡会を，平成30年2月に開催予定です。</p>	<p>①ボランティア予算を確保し，ボランティアが使用する消耗品等の購入に努めている。</p> <p>②平成28年度は，図書館ボランティアとの協働事業実施回数の減少（前年度4回から2回）が見られたが，平成29年度は3回となる見込みであり，努力が見られる。ボランティアは図書館運営に欠かすことのできない存在であることを認識し，ボランティアが活動しやすくなるような取組が不可欠である。</p>	

評価項目

- 1 図書館利用の普及
- 2 指定管理者提案によるサービスの普及
- 3 資料の収集・整理・保存
- 4 図書館利用に障がいのある人へのサービス
- 5 子どもの読書活動推進計画に基づく取組
- 6 講演会や講座等の市民の学びを支援する取組
- 7 環境への配慮
- 8 利用者意見の聴取及び反映
- 9 施設・設備の維持管理

指定管理者 記述

図書館協議会 記述

1 図書館利用の普及

①平成28年4月より、開館日数の増加（対前年63日増）・開館時間の延長（1時間30分延長）で全ての図書館データで増加しているが、前年との比較条件が異なるため、対比に無理があります。平成29年度は28年度とほぼ同条件になるため、正確な判断ができます。

②平成29年度（対前年）

評価基準	平成28年10月末	平成29年10月末	対前年比
開館日数	208日	※ 204日	98%
新規登録者	1,343人	1,220人	91%
来館者数	174,833人	184,691人	106%
貸出点数	572,942冊	593,082冊	104%
貸出利用者数	163,038人	165,760人	102%

※開館日数の減少は、蔵書点検の実施月の違いによる

③図書館利用の普及として、1階児童フロア、2階一般フロアに企画展示コーナーを設置し、季節や時節に関わる資料の紹介をしています。

④多くのイベント開催はもとより、イベントに合わせた資料紹介も同時に実施しました。

⑤利用者が容易に目的の本が探せるよう、小説棚（9類）・自然科学棚（4類）に請求記号4桁を活かした案内板（見出し）を設置しました。今後、他の分類も逐次設置していく予定です。

①開館日の増加と開館時間の延長は、市民サービスの向上につながるものである。それに伴い、平成28年度及び平成29年度（4月～11月）の比較において、入館者数107%、貸出利用者数103%、貸出点数104%と増加している点は評価できる。

②インターネット端末の利用回数の減少に関しては、検証が必要である。

2 指定管理者提案によるサービスの普及

平成29年度（対前年）

評価基準	平成28年度実績	平成29年10月末
貸出用タブレット利用回数	7回	51回
電子図書館コンテンツ閲覧数	1,321件	179件
ナクソス・ミュージックログイン数	3,638回	1,562回
育児コンシェルジュ利用数	1,006回	568回
書籍消毒機利用回数	8,591回	5,793回

①休憩コーナーのレイアウト変更により、一人でも利用しやすい雰囲気づくりに努めた。

②書籍消毒機（ハッピークリーン）、香りの空間（エアアロマ）、空間音響（クーネ）、セルフカフェ（GEORGIA）の導入において、民間ならではの創意工夫が見られた。

II サービスの内容や水準に関する評価

①貸出用タブレットは、平成29年2月より貸出を開始しました。29年度も同様にタブレットを貸出していますが、PC利用者が圧倒的に多い（10月末現在299件）。平成29年10月にデジタルアーカイブ（ADEAC）の公開による、タブレット利用の促進を図ります。

②電子図書館については、平成28年度電子書籍（4,093コンテンツ）でスタートしました。当初は興味を示した多くの利用がありました。その後電子書籍コンテンツが増えなかったため、利用推移は右肩下がりとなりました。しかし、平成29年7月66コンテンツ追加、10月120コンテンツ追加により、徐々に利用が増えていきます。平成30年1月電子書籍体験説明会を開催し、利用促進を図ります。

③ナクソス・ミュージックライブラリーは、ID発行数は増加傾向にありますが、アクセス数が昨年度より減少しています。しかし、9月の体験説明会開催後からアクセス数が増えています。平成30年3月にも第2回体験説明会を開催し、利用促進を図ります。

④育児コンシェルジュは順調に推移しています。利用者の口コミによる、多くの利用があります。平成29年6月より、読書応援タイム（図書館利用を補助する託児サービス）を実施しています。

⑤1階、2階に設置した書籍消毒機は、多くの方に利用されています。年度末には、昨年度実績を超える見込みです。

③複数台の「デジタルサイネージ」設置による広報、パンフレット架の配置など利用者の視覚に訴える広報活動に努めている。

④「育児コンシェルジュ」については県内初の導入であり、小さな子どもを持つ利用者への新たなサービスを開拓した。今後も市内の子育て機関との連携を維持しながら、図書館利用のための託児サービスの趣旨の範囲を逸脱することがないよう努められたい。

⑤オンラインデータベースのタイトル（ジャパンナレッジ、ポプラディアネット）の増加に努めた。

⑥「電子図書館」の導入により、新たな図書館利用サービスを開拓した。しかし、平成28年度及び平成29年度（4月～11月）の比較において、ID発行数5%、コンテンツ閲覧数15%、ログイン数15%と減少している。平成29年度は、「守谷市電子図書館体験会」を開催して利用促進に努めているが、魅力あるコンテンツの増加も欠かせない。

⑦「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」の導入により、新たな図書館利用サービスを開拓した。しかし、平成28年度及び平成29年度（4月～11月）の比較において、ID発行数128%に対し、ログイン数は82%と若干減少している。今後も「ナクソク・ミュージック・ライブラリー体験会」の予定があるが、更なるサービスの周知に取り組む必要がある。

⑧「ADEAC（デジタルアーカイブ）」の開設が予定より大幅に遅れたが、新たなサービスを導入した点においては評価できる。平成29年10月～11月の総アクセス数は13,826件と好調である。今後も、デジタル化する資料を精査し、タイトル数の増加に努める必要がある。

⑨貸出し用タブレットの利用回数が少なく、サービス導入の効果がでない。「ADEAC（デジタルアーカイブ）」の公開に伴い、体験会の開催による利用促進を図るとのことだが、更なる検討が求められる。

### 3 資料の収集・整理・保存

①指定管理2年目となり、選書に関する基礎知識は研修や実践によりスタッフ全員が理解し、選書に参加できるようになりました。次の段階として、一般向けの資料以外の専門図書や参考資料も、積極的に選書できるようOJTを実践します。また、将来的には現在固定の分類担当をローテーションし、幅広い視野を持てるようにします。

②除籍については、平成29年度より分類担当者が各公民館図書室を回り、資料の入れ替えや除籍資料の抜き出しを行っています。平成30年度は巡回の回数を増やし、資料の整備を進めます。平成30年度に、選書・除籍についてのレベルアップ研修を実施します。

①平成28年度は、選書会議の記録に同じ指摘が繰り返されており、スタッフの経験値の低さが見受けられた。平成29年度に入ってから指摘事項が減少したが、十分とは言えない。生涯学習課職員の助言に頼ることなく、指定管理事業者からの指導を強化し、選書に関わるスタッフが守谷市の選書に関する共通認識を深めることが求められる。

②平成29年度には、指定管理者からの依頼により、除籍に関する指導を生涯学習課職員が実施した。除籍は、選書と共に図書館業務の核となるものであることから、理論と実践の両面から内部における業務指導を徹底させるとともに、研修等による能力向上に取り組む必要がある。

	<p>③地域・行政資料の受入冊数が減少している。図書データの作成は時間を要する専門的業務であることから、継続的で地道な努力が求められる。</p> <p>④外国語資料の受入冊数が減少している。外国人に対する資料収集とともに、外国語学習者の利用に対応した図書の選定にも努める必要がある。</p> <p>⑤図書館協議会において、指定管理者から『視聴覚資料のビデオやカセットの利用が低い中で、一般フロアの視聴覚資料コーナーに配置する必要性があるのかを検証する』との発言があったが、一般フロアと書庫にある視聴覚資料全体の配置についても検討すべきである。</p>
<p><b>4 図書館利用に障がいのある人へのサービス</b></p>	
<p>①宅配サービス登録者数（4名）に変更はありませんが、貸出点数は平成28年度実績473点に対して、今年度は10月末時点で330点と増加しています。</p> <p>②これまで宅配サービス利用の視覚障害者のみに提供していたDAISY資料（ボランティアから提供された音訳資料をDAISY化して提供）を、一般利用者の館内視聴に供するため、2階視聴覚コーナーに機械を設置しました。</p>	<p>①宅配サービスの訪問回数と貸出点数が、少数ながら伸びている。</p> <p>②「拡大読書器」の配置については、指定管理者自らが『場所が悪く、利用者への認知度が低いことに対応する』との提案があったが、いまだ何の改善も図られておらず、早急な対応が求められる。</p> <p>③登録者に対するサービスとともに、広報紙等を活用しサービスの周知に努める必要がある。</p>
<p><b>5 子どもの読書活動推進計画に基づく取組</b></p>	
<p>①平成29年度おはなしボランティア養成講座（ボランティア養成講座初級3日、パネルシアター講座3日）。平成30年3月ボランティア育成講座を開催予定です。昨年度の1回から増加し、ボランティアの養成に努めています。</p> <p>②平成29年度読み聞かせ講演会は、「『聞かせ屋。けいたろう氏がやってくる』」を2部構成で実施し、合計163名の参加者がありました。</p> <p>③子どもたちが読書に関心を持つきっかけになることを目的に、平成29年4月23日から5月12日まで「子ども読書週間ブックラリー」を開催しました。</p> <p>④小学生の図書館利用促進のきっかけとして、「夏休み小学生一日司書」を開催しました。</p>	<p>①平成29年度は、既存の取組に加えて「子供読書週間ブックラリー」「夏休み小学生一日司書」等の新たな企画を実施した。また、季節の行事に関連したおはなし会を開催し、子どもの図書館利用促進に努めた。</p> <p>②第三次子ども読書活動推進計画の行動目標である「出張おはなし会」について、積極的に対応し成果を上げている。</p> <p>③学校図書館支援について、貸出数は平成27年度の6,256冊に対して、平成28年度は1,416冊と大幅に減少したが、ブックトークの実施は、5件から8件に増加した。一方、「図書館の使い方オリエンテーション」や、「司書教諭・学校図書館奉仕員向け研修会」においては、積極的な取組が実施されず、生涯学習課職員が主体となって実施することとなった。学校教育・生涯学習両課と連携を図りながら、学校図書館支援、学校との連携に積極的に努める必要がある。</p>

**6 講演会や講座等の市民の学びを支援する取組**

平成29年10月、茨城県近代美術館の印象派（モネ他）・五浦の画家作品（横山大観他）をデジタル映像で紹介しました。

市民の学びを支援するための講演会や講座開催は、平成28年、29年度共に1回に留まった。他市の図書館や直営時の図書館における様々な取組を参考にしながら、生涯学習の拠点であるとの認識に基づく役割を、再考することが求められる。

**7 環境への配慮**

守谷中央図書館を利用する多くの市民が集うための居住性や利便性、ストレスを感じさせない館内環境向上を図るため、移行当初に着手しました。これらの内容については、平成29年度以降も同じ内容でサービスを継続します。内容は次のとおりです。

- ・書籍消毒機（ハッピークリーン）2台
- ・香りの空間（エアアロマ）1台
- ・空間音響（クーネ）1台
- ・セルフカフェ（GEORGIA）1台
- ・エントランスホール館内緑化 1セット

①移行当初に、館内緑化（フェイクグリーン）に対して利用者からのマイナス意見があり、一部撤去し改善を行った。

②グリーン製品の購入等にも積極的に取り組まれない。

**8 利用者意見の聴取及び反映**

①平成28年度図書館アンケートの数は175枚、指定管理者導入後、初めての図書館アンケートであったため、低い回収数となった。平成29年度図書館アンケートについては、12月に実施し、目標回収数500枚のところ、486枚でした。

②平成28年度ご意見箱の内容は、要望・指摘事項等がほとんどであったが、29年度は要望・指摘事項等の他に指定管理者の運営を評価する意見も含まれています。平成28年度図書館アンケートの特記事項（弊社に対するご意見・ご要望欄）、また、ご意見箱によるご意見については、頂いた全ての内容に対して、図書館としての対応を明確にし、館内に掲示・フィードバックをしています。この対応が、昨年度のご意見箱によるご意見数44件に対して、今年度は12月末時点で46件という数値となって表れていると思います。

①「利用者アンケート」を実施し、利用者の意見聴取に努めている。平成28年度は175枚とサンプル数が少なかったが、平成29年度は490枚を回収し、努力が見られた。

②「利用者アンケート」による意見、ご意見箱への意見に対する回答を、館内に掲示するようになり、図書館としての考えを利用者に公開している点に努力が見られるが、改善に向けた取組を計画的に実施する必要がある。

③「利用者アンケート」結果において、マナー・ルール違反者への対応が不十分であるという意見が、平成28年度より増加した。公共施設の利用という観点から、適切な指導や対応が必要である。

④「利用者アンケート」結果において、接遇に対する評価の一部に否定的な意見もあった。サービスにおける接遇としての視点だけでなく、公共図書館としての接遇を考慮する必要がある。

**9 施設・設備の維持管理**

『基本協定書』第15条に基づき、経費の負担をしています。

**平成28年度修理・改善実績**

発生日	不具合内容	対応内容	費用(円)
10月	外灯不具合	外灯電球交換	27,000
	図書館駐車場白線不具合	白線補修	6,646
12月	サーバー室空調不具合	空調機部品交換	30,569
	放置自転車対策	放置自転車保管場設置	1,647
1月	小型サイネージ不具合	ハードディスク交換	32,400
	消防点検不具合指摘事項	消防用水槽修理	33,350

①平成28年度におけるBDS（主に図書館で取り入れられているセキュリティシステム）点検の契約不備による点検未実施は、管理能力の欠如によるものであったと指摘せざるを得ない。再発防止のため、チェック機能の強化に努める必要がある。

②施設設備の不具合等については、今後も生涯学習課と連携を密にし、迅速かつ的確な対応に努められたい。

II サービスの内容や水準に関する評価

平成29年度修理・改善実績

発生日	不具合内容	対応内容	費用(円)
4月	2階女子トイレ便座不具合	暫定対策(応急処置)	0
5月	サーバー室空調不具合	空調機洗浄作業	7,776
6月	OPAC不具合	HDD交換	0
	カウンター混雑時対策	呼出しパトライト設置	19,981
7月	2階男子トイレ洗浄水異常	センサー部調整	0
	3階男子トイレ水漏れ	バルブ部シール処理	642
9月	2階書架照明装置不具合	ソケット交換	53,784
	2階男子多目的トイレ結り	便器分解洗浄作業	16,200

①施設管理・危機管理の一環として、定期的に巡回を実施しています。巡回等で発見した施設不備については、都度、生涯学習課に報告して改善に向けて協議を行っています。

②施設管理委託業者の担当者と毎朝コミュニケーションを取り、施設不備の有無について確認を取り合っています。

評価項目

- 1 計画に基づく適正な予算執行
- 2 経費削減への取組

指定管理者 記述

図書館協議会 記述

1 計画に基づく適正な予算執行

平成28年度収支1,494千円において、デジタルアーカイブADEC未達のため、1,477千円を平成29年度に繰越しました。予算計上したものが、執行されていないことは絶対にあってはならない事であり、事の重要性を再認識すると共に、再発防止に努めています。平成29年度については、現時点で、予算計画に基づき執行しています。

平成28年度、ADEC成果品が完成されなかった。これは、計画に基づいた業務遂行力の欠如によるものであったと指摘せざるを得ない。事業計画に基づいた予算執行は基本的業務であることを認識する必要がある。

2 経費削減への取組

- ①原価意識の向上  
館長セミナーを開催し、スタッフ全員で「原価意識」「原価構成」を学んだ。
- ②「コスト削減」  
事務用品・消耗品は、必要な数で購入し、余剰在庫を持たない「ムダ」の排除を行った。
- ③「ムダの排除」  
a 不必要な電灯は消灯  
b 両面印刷の励行  
c 不必要なカラー印刷禁止  
d 大量印刷物は印刷機を使用（市了解済）
- ④「業務の多能工化」  
より多くの業務に対応できるようスキルアップを実践している。

経費削減への取組については評価できるが、“業務の多能工化”を経費削減への取組と捉えることは適切ではないと判断する。（P-6 図書館業務に関するスタッフ教育・研修の項目にも記載）

III 収支等に関する評価

## 総合評価

開館日数及び開館時間の拡大等による利用実績の向上に努めている。平成28年度及び平成29年度（4月～11月）の比較において、入館者数107%、貸出利用者数103%、貸出点数104%と増加しており、評価できる。利用者アンケート結果においても、開館日数及び時間の拡大について評価する意見があった。

その一方で、市民等からレファレンス力の低下などが指摘されていることに対して、迅速な対応が図られてはならず、多様化する市民ニーズに対応するための運営体制の整備が十分とはいえない。

とりわけ、組織におけるマネジメント力及び専門性を備えた人員配置が不可欠である。専門的知識を有するスタッフが少ない、研修内容や業務指導が十分ではない、「業務レポート」※3は形骸化しており本来の目的が果たされていないという「実態調査」に見るスタッフの意見は、看過できない。早急な見直し等の検討が必要である。

以上に関して、図書館指定管理者受託において実績を持つ事業者として、本社からの支援や人事交流、運営ノウハウの共有がもっと活発に図られるべきである。

※3指定管理業者のスタッフに毎月提出が課せられているレポート。業務を行う上での改善点や、希望などを上司に伝える手段の一つ

# 29年度 事業報告書

守谷中央図書館

指定管理者

図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体

## 目次

1.	収支決算報告書	1
2.	図書資料費（参考）	2
3.	図書館統計・蔵書構成（全館・中央図書館）	3～6
4.	入館数移動平均グラフ&図書館データ推移グラフ	7
5.	図書館データ統計表・対前年比グラフ（全国）	8～11
6.	図書館データ統計表・対前年比グラフ（中央図書館）	12～15
7.	新規図書館サービス(全館)	16～17
8.	図書館自主事業統計推移表	18～19
9.	事業報告「図書館自主事業」	20～26
10.	守谷中央図書館「スタッフ研修・講演実績」	27～29
11.	事業報告「スタッフ研修・講演」	30～31
12.	守谷中央図書館学校関連受入実績	32～35
13.	事業報告「学校関連」	36～37
14.	事業報告「施設関連」	38～39
15.	29年度考察	40～42

## 参考資料

1.	年度別図書館統計推移表	43
2.	年度別図書館統計推移グラフ	44～45
3.	おはなしボランティア報告	46～47

## 守谷中央図書館収支決算報告書

自 平成29年4月 1日  
至 平成30年3月31日

		予算金額	29/4～30/3月実績	予算比率
<b>収入の部</b>				
<b>I, 売上高</b>		128,405,000	128,584,315	100.14%
	指定管理料	126,528,000	126,528,000	
	指定管理料精算金(光熱水費分)	0	85,755	
	ADEAC 製作費用	1,477,000	1,477,000	
	複写手数料	153,000	116,580	
	自販機収入	247,000	376,980	
		<b>128,405,000</b>	<b>128,584,315</b>	<b>100.14%</b>
<b>支出の部</b>				
		85,294,000	79,482,945	
<b>人件費</b>	人件費計	<b>85,294,000</b>	<b>79,482,945</b>	<b>93.19%</b>
	普通旅費(スタッフ研修、出張旅費等)	390,000	333,733	
	消耗品費(事務用品、消耗品等)	1,263,000	1,527,977	
	燃料費(公用車カソリソ代)	240,000	287,719	
	役務費(通信費、運送費、保険料等)	2,297,000	1,759,736	
	需用費計	<b>4,190,000</b>	<b>3,909,165</b>	<b>93.30%</b>
	報償費(子ども読書週間、図書館まつり、講師料等)	700,000	306,219	
	図書館事業費(パソ、自主事業費)	600,000	0	
	負担金	65,000	68,000	
	ノベルティグッズ費	200,000	189,868	
	事業費計	<b>1,565,000</b>	<b>564,087</b>	<b>36.04%</b>
	光熱水費	7,900,000	8,380,755	
	修繕費	600,000	809,646	
	委託管理(空調、清掃、設備管理、配送、BDS保守等)	13,518,000	13,517,672	
	電話設備、配線、BDS保守等)	3,096,000	3,087,720	
	明日香(育児コンシェルジュ)	996,000	841,349	
	エイジス(蔵書点検)	26,110,000	26,663,062	102.12%
	施設管理費計	<b>26,110,000</b>	<b>26,663,062</b>	<b>102.12%</b>
	図書データベース(緑化・サインージ・DL等)	8,495,000	9,293,695	
	(ADEAC 製作費用含)			
	リース料(公用車・PC・コピー機等)	1,382,000	1,513,900	
	使用料計	1,060,000	833,640	
	使用料計	<b>10,937,000</b>	<b>11,641,235</b>	<b>106.44%</b>
	予備費(宣伝広告・印刷製本等)	309,000	52,380	
	その他経費計	<b>309,000</b>	<b>52,380</b>	<b>16.95%</b>
<b>他</b>		0	6,226,354	
	消費税及び地方消費税等	<b>128,405,000</b>	<b>128,539,228</b>	<b>100.10%</b>
	支出の部計	<b>128,405,000</b>	<b>128,539,228</b>	<b>100.10%</b>
	収支差額	<b>0</b>	<b>45,087</b>	

※ 上記「内訳」は、会計上使用している勘定科目別の金額で、弊社の会計記録に一致します。

種別		H30予算額	H29実績	備考	
図 書	直販分	300,000	268,893		
	TRC	繰越分	500,000	0	
		ベル	1,050,000	1,040,000	A:¥670,000 B:¥380,000
		新継続	1,350,000	1,350,000	29年度予算同様 ¥135,000
		クイック	100,000	100,000	29年度予算同様 ¥100,000
		新刊全点案内	13,020,370	16,184,740	29年度実績 ¥16,184,740(2054)
		担当発注	2,200,000	2,176,092	29年度実績 ¥2,176,092(2054)
		予約TRC	4,000,000	3,852,814	29年度実績 ¥3,852,814(2054)
		地区文庫	0	0	
		JIS(担当発注)	400,000	395,100	29年度購入繰越分
		調査高額見計らい	1,500,000	1,275,674	
	TRC図書合計(税別)		24,120,370	25,342,094	
	割引率0%		24,120,370	1,013,684	
	TRC支払額(税込)		26,050,000	25,585,768	
図書		26,350,000	25,854,661		
視聴覚		2,200,000	2,368,767	映像 1,600,000円/録音 600,000円	
新聞・雑誌		4,800,000	4,776,572	新聞 1,630,000円/雑誌 3,170,000円	
合計		33,350,000	33,000,000	H29年度資料費決算額(予定)	
資料費		33,350,000	33,000,000	H30.3.15現在	

### 新刊全点案内の分類別目安額(税抜)

分類	担当	H30		H29	H29実績		
		／号	割合		年額	／号	割合
0類		8,138	3.0%	11,400	547,258	11,401	3.4%
1類		8,138	3.0%	8,140	435,484	9,073	2.7%
2類		27,126	10.0%	32,570	1,545,749	32,203	9.6%
3類		42,045	15.5%	55,370	2,605,620	54,284	16.1%
4類		21,701	8.0%	26,060	1,291,667	26,910	8.0%
5類		37,976	14.0%	45,600	2,547,021	53,063	15.7%
6類		12,207	4.5%	16,280	739,645	15,409	4.6%
7類		21,701	8.0%	26,060	1,440,050	30,001	8.9%
8類		6,781	2.5%	9,770	419,376	8,737	2.6%
9類		36,620	13.5%	43,970	2,089,782	43,537	12.9%
児童		48,826	18.0%	50,490	2,523,088	52,564	15.6%
合計		271,258	100.0%	325,710	16,184,740	337,182	100.0%

	13,020,370		
1号あたりの選書額	13,020,370	÷ 48 冊	(年間48冊)
	271,258 円		※2055号から

# 29 年度図書館統計報告

# 図書館統計(全館)

(30. 3. 31現在)

## 1. 所蔵資料

### A : 図書

一般書	一般参考	児童書/児童参考	計
257,265	73,261	87,652	419,832

### B : 受入除籍

	受入	除籍	増減値
当月	1,832	0	
年度合計	18,373	8,726	

### C : 分類別(図書)

分類	一般	一般参考	児童	合計
総記	6,551	323	1,085	7,959
哲学	11,606	1,344	870	13,820
歴史	20,796	1,857	4,214	26,867
社会	44,306	1,795	3,933	50,034
自然	20,448	938	7,209	28,595
技術	32,288	939	3,265	36,492
産業	12,327	411	1,696	14,434
芸術	28,287	1,292	4,979	34,558
言語	7,279	491	1,126	8,896
文学	27,436	7,685	25,434	60,555
小説	45,447	17,320	*****	62,767
絵本	*****	*****	30,875	30,875
紙芝居	*****	*****	2,966	2,966
他	494	1	*****	495
合計	257,265	34,396	87,652	379,313

分類	一般	児童	合計
参考資料	12,203	432	12,635
CD-ROM	136	*****	136
DVD-ROM	8	*****	8
郷土資料	10,537	*****	10,537
情報科学	2,180	*****	2,180
青少年	6,183	*****	6,183
YB(文庫)	4,653	*****	4,653
洋書	1,450	1,061	2,511
WB(文庫)	50	*****	50
点字	117	*****	117
ビル棚	250	*****	250
楓文庫	1,050	*****	1,050
他	48	161	209
合計	38,865	1,654	40,519

### D : 視聴覚資料(児童)

種別	CD	カセット	ビデオ	DVD	合計
所蔵数	768	59	773	636	2,236
当月受入	25	0	0	0	25
当月除籍	0	0	0	0	0
年度受入	44	0	0	31	75
年度除籍	2	0	16	21	39

### E : 定期刊行物(種)

	雑誌	新聞
購入	334	47
寄贈	3	5

※平成28年4月1日現在

### D : 視聴覚資料(一般)

種別	CD	カセット	ビデオ	LD	DVD	合計
所蔵数	8,665	1,231	2,847	209	3,102	16,054
当月受入	125	0	0	0	0	125
当月除籍	0	0	0	0	0	0
年度受入	241	0	0	0	86	327
年度除籍	61	4	5	0	57	127

### F : 雑誌

タイトル	冊数
	320
	16,465

### G : 福祉資料(点字)

タイトル	冊数
	116
	117

## 2. 利用状況 (利用形態: 市内利用者・在勤利用者・在学利用者・広域利用者)

### H : 利用状況(3月)

	開館日数	入館者数	新規登録者
当月	30	24,141	143
年度合計	343	300,183	1,868
累計			

### I : 利用者人数

	利用者数
当月	23,800
年度合計	276,305
累計	

### J : 貸出冊数

単位: 冊

	一般書	児童書	その他	合計
当月	48,827	28,104	7,612	84,543
年度合計	567,454	331,944	86,466	985,864
累計				

※団体・相互貸出数を含む

### K : 相互貸借(借受)

	単位: 冊
当月	137
年度合計	1,548
累計	

### L : 相互貸借(貸出)

	単位: 冊
当月	54
年度合計	1,523
累計	

### M : 団体貸出し

	単位: 冊
当月	615
年度合計	6,728
累計	

### N : 雑誌貸出し

当月	4,158
年度合計	46,673
累計	

### O : コピーサービス(件)

当月	145
年度合計	1,440
累計	

枚数

### P : 障害者サービス(貸出冊数)

当月	24
年度合計	454
累計	

### Q : 視聴覚資料貸出し

単位: 点

	CD	カセット	ビデオ	LD	DVD	合計
当月	1,599	2	45	0	1,808	3,454
年度合計	17,878	86	561	0	21,268	39,793

### R : 電子図書館(ID)

当月	4
年度合計	65
累計	

### S : ナクス(ID発行)

当月	27
年度合計	216
累計	

### T : 予約・リクエスト

単位: 件

	窓口	WEB	OPAC	電話
当月	1,460	16,836	1,100	36
年度合計	17,218	186,583	12,367	190

### U : レファレンス

単位: 件

	レファレンス	資料案内	利用案内	電話	文・F・A	その他	合計
当月	40	178	101	16	0	1	336
年度合計	679	2,177	1,288	113	5	37	4,299

### 一日平均

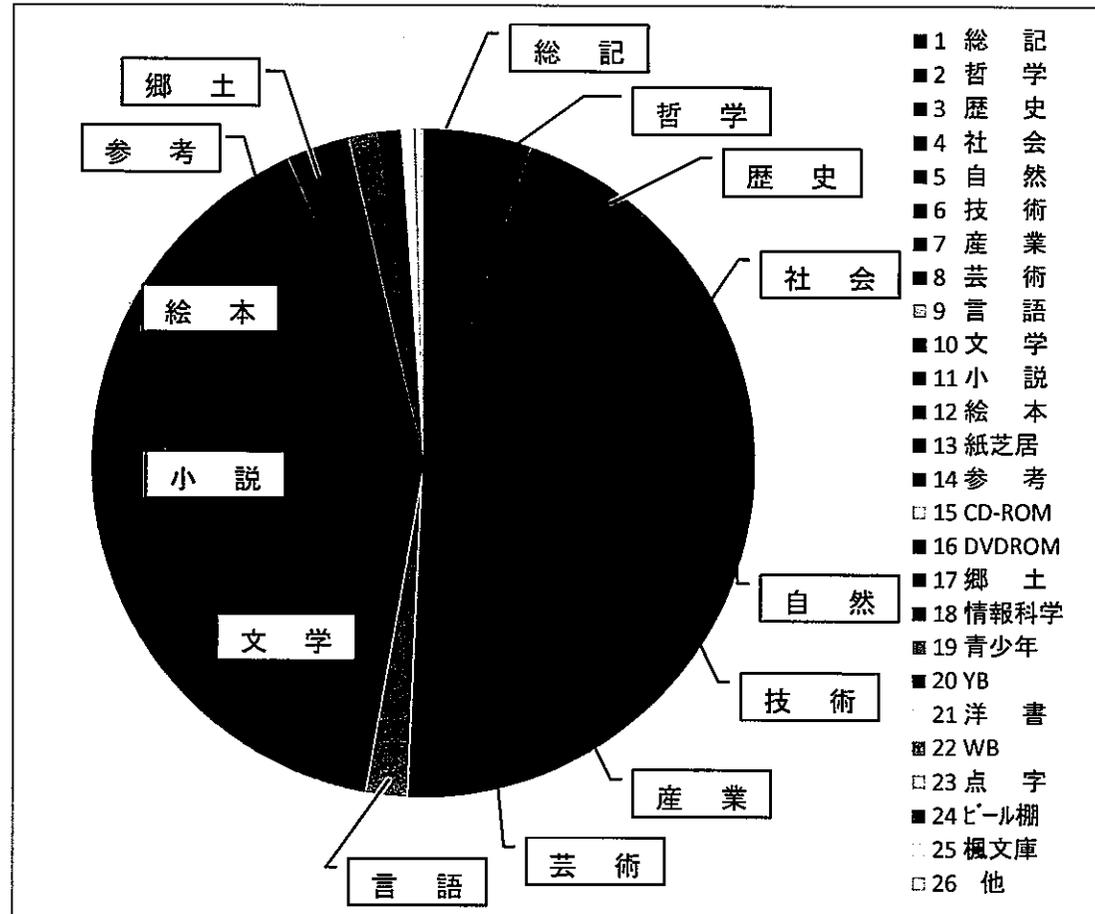
一日平均	805	5	2818
------	-----	---	------

# 蔵書構成

全館

2018.4.1現在

分類	全館			蔵書率
	一般	児童	合計	
1 総記	6,874	1,085	7,959	1.9%
2 哲学	12,950	870	13,820	3.3%
3 歴史	22,653	4,214	26,867	6.4%
4 社会	46,101	3,933	50,034	11.9%
5 自然	21,386	7,209	28,595	6.8%
6 技術	33,227	3,265	36,492	8.7%
7 産業	12,738	1,696	14,434	3.4%
8 芸術	29,579	4,979	34,558	8.2%
9 言語	7,770	1,126	8,896	2.1%
10 文学	35,121	25,434	60,555	14.4%
11 小説	62,767	0	62,767	15.0%
12 絵本	0	30,875	30,875	7.4%
13 紙芝居	0	2,966	2,966	0.7%
14 参考	12,203	432	12,635	3.0%
15 CD-ROM	136	0	136	0.0%
16 DVDROM	8	0	8	0.0%
17 郷土	10,537	0	10,537	2.5%
18 情報科学	2,180	0	2,180	0.5%
19 青少年	6,183	0	6,183	1.5%
20 YB	4,653	0	4,653	1.1%
21 洋書	1,450	1,061	2,511	0.6%
22 WB	50	0	50	0.0%
23 点字	117	0	117	0.0%
24 ビール棚	250	0	250	0.1%
25 楓文庫	1,050	0	1,050	0.3%
26 他	543	161	704	0.2%
合計	330,526	89,306	419,832	100%



# 図書館統計 (守谷中央図書館)

(30. 3. 31現在)

## 1. 所蔵資料

### A : 図書

一般書 / 一般参考	児童書 / 児童参考	計
197,062	63,290	51,966
	1,519	313,837

### B : 受入除籍

	受入	除籍	増減値
当 月	1,098	0	
年度合計	11,684	7,633	

### C : 分類別 (図書)

分類	一般	一般参考	児童	合計
総記	5,546	269	821	6,636
哲学	9,277	1,168	505	10,950
歴史	16,406	1,544	2,834	20,784
社会	37,614	1,443	3,012	42,069
自然	16,357	805	4,491	21,653
技術	23,484	783	2,007	26,274
産業	9,462	338	1,109	10,909
芸術	22,534	1,068	2,913	26,515
言語	5,562	396	632	6,590
文学	22,551	6,617	14,495	43,663
小説	27,820	11,384	*****	39,204
絵本	*****	*****	17,393	17,393
紙芝居	*****	*****	1,754	1,754
他	449	1	*****	450
合計	197,062	25,816	51,966	274,844

分類	一般	児童	合計
参考資料	11,450	311	11,761
CD-ROM	136	*****	136
DVD-ROM	8	*****	8
郷土資料	9,867	*****	9,867
情報科学	2,180	*****	2,180
青少年	6,183	*****	6,183
YB(文庫)	4,653	*****	4,653
洋書	1,450	1,061	2,511
WB(文庫)	50	*****	50
点字	117	*****	117
ビル棚	250	*****	250
楓文庫	1,050	*****	1,050
他	80	147	227
合計	37,474	1,519	38,993

### D : 視聴覚資料 (児童)

種別	CD	カセット	ビデオ	DVD	合計
所蔵数	768	59	773	636	2,236
当月受入	25	0	0	0	25
当月除籍	0	0	0	0	0
年度受入	44	0	0	31	75
年度除籍	2	0	16	21	39

### E : 定期刊行物(種)

	雑誌	新聞
購入	230	27
寄贈	3	5

※平成28年4月1日現在

### D : 視聴覚資料 (一般)

種別	CD	カセット	ビデオ	LD	DVD	合計
所蔵数	8,665	721	2,583	209	3,102	15,280
当月受入	125	0	0	0	0	125
当月除籍	0	0	0	0	0	0
年度受入	241	0	0	0	86	327
年度除籍	61	4	5	0	57	127

### F : 雑誌

タイトル	冊数
	228
	12,962

### G : 福祉資料(点字)

タイトル	冊数
	117
	117

## 2. 利用状況 (利用形態: 市内利用者・在勤利用者・在学利用者・広域利用者)

### H : 利用状況(3月)

	閉館日数	入館者数	登録者数
当 月	30	24,141	132
年度合計	343	300,183	1,664
累 計			

### I : 利用者人数

	利用者数
当 月	17,587
年度合計	203,988
累 計	

### J : 貸出冊数

単位:冊

	一般書	児童書	その他	合計
当 月	32,648	19,757	6,057	58,462
年度合計	381,615	237,230	67,826	686,671
累 計				

\* その他: 雑誌・CD・カセット・ビデオ・DVD

### K : 相互貸借(借受)

	単位:冊
当 月	137
年度合計	1,548
累 計	

### L : 相互貸借(貸出)

	単位:冊
当 月	54
年度合計	1,523
累 計	

### M : 団体貸出し

	単位:冊
当 月	542
年度合計	5,843
累 計	

### N : 雑誌貸出し

当 月	2,917
年度合計	32,270
累 計	

### O : コピーサービス(件)

当 月	145
年度合計	1,440
累 計	

### P : 障害者サービス(貸出冊数)

当 月	24
年度合計	454
累 計	

### Q : 視聴覚資料貸出し

単位:点

	CD	カセット	ビデオ	LD	DVD	合計
当 月	1,360	1	45	0	1,734	3,140
年度合計	14,879	80	538	0	20,059	35,556

### R : 電子図書館(ID)

当 月	2
年度合計	35
累 計	

### S : ナクソス(ID発行)

当 月	22
年度合計	110
累 計	

### T : 予約・リクエスト

単位:件

	窓口	WEB	OPAC	電話
当 月	666	16,834	686	36
年度合計	7,805	186,570	7,673	188

### U : レファレンス

単位:件

	レファレンス	資料案内	利用案内	電話	文・F・X	その他	合計
当 月	27	117	58	13	0	1	216
年度合計	456	1,195	584	44	5	6	2,290

### V : 育児コンシェルジュ

AM10:00 ~ PM 2:00

当 月	20	37	47	5	5
年度合計	202	282	410	71	91

### W : 一日平均

一日平均	805	4	1949
------	-----	---	------

### X : 読書応援タイム

単位:人

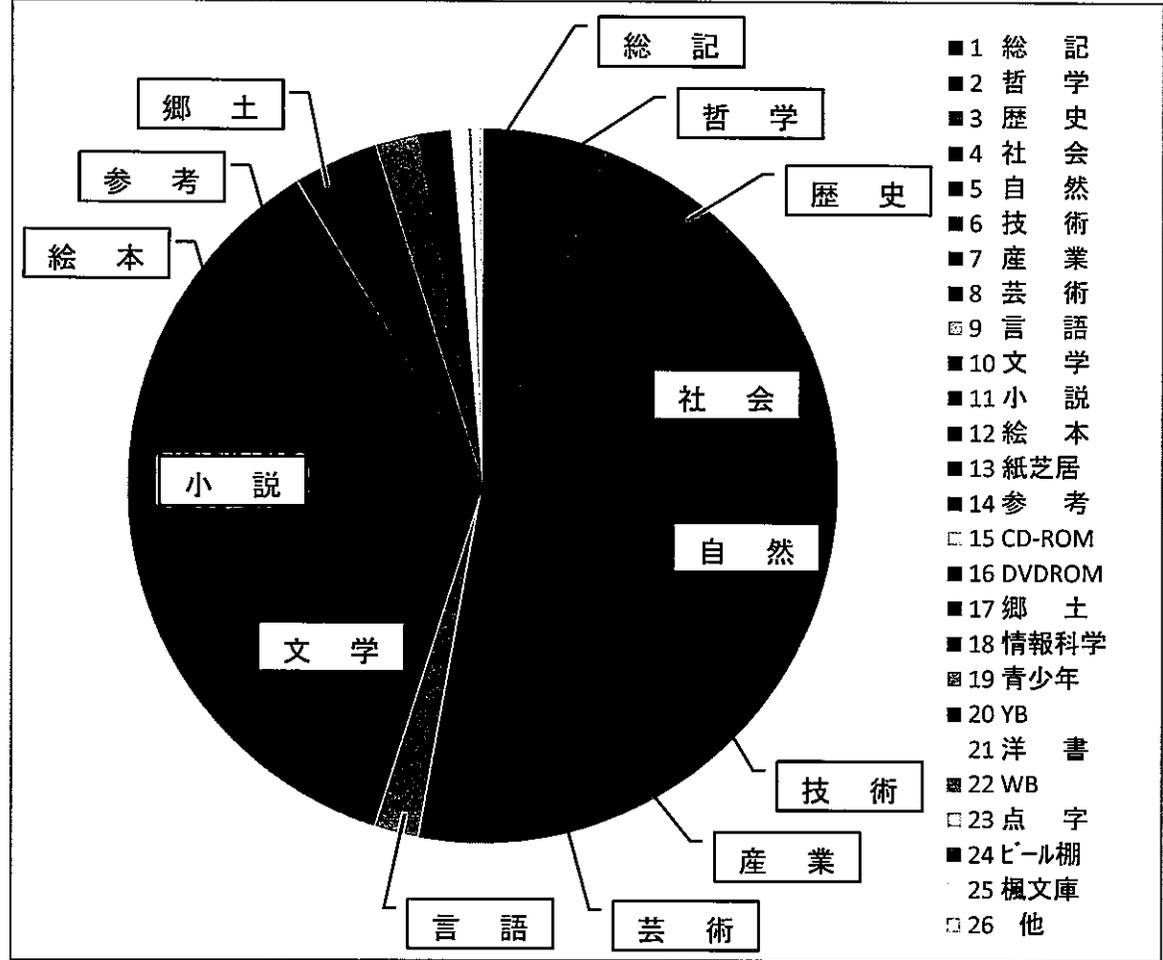
当 月	33
年度合計	293

# 蔵書構成

守谷中央図書館

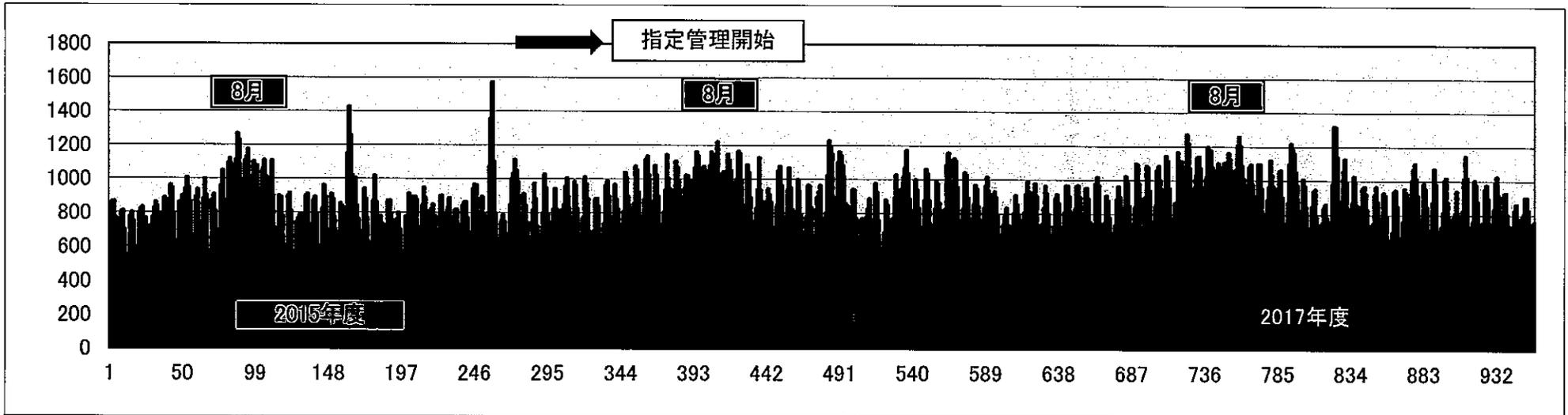
2018.4.1現在

分類	中央図書館			蔵書率
	一般	児童	合計	
1 総記	5,815	821	6,636	2.1%
2 哲学	10,445	505	10,950	3.5%
3 歴史	17,950	2,834	20,784	6.6%
4 社会	39,057	3,012	42,069	13.4%
5 自然	17,162	4,491	21,653	6.9%
6 技術	24,267	2,007	26,274	8.4%
7 産業	9,800	1,109	10,909	3.5%
8 芸術	23,602	2,913	26,515	8.4%
9 言語	5,958	632	6,590	2.1%
10 文学	29,168	14,495	43,663	13.9%
11 小説	39,204	0	39,204	12.5%
12 絵本	0	17,393	17,393	5.5%
13 紙芝居	0	1,754	1,754	0.6%
14 参考	11,450	311	11,761	3.7%
15 CD-ROM	136	0	136	0.0%
16 DVDROM	8	0	8	0.0%
17 郷土	9,867	0	9,867	3.1%
18 情報科学	2,180	0	2,180	0.7%
19 青少年	6,183	0	6,183	2.0%
20 YB	4,653	0	4,653	1.5%
21 洋書	1,450	1,061	2,511	0.8%
22 WB	50	0	50	0.0%
23 点字	117	0	117	0.0%
24 ビール棚	250	0	250	0.1%
25 楓文庫	1,050	0	1,050	0.3%
26 他	530	147	677	0.2%
合計	260,352	53,485	313,837	100%



# 入館数移動平均グラフ&図書館データ推移グラフ

2015年4月～2018年3月



年	27年度			28年度			29年度			30年度			
	実績	対前年	対前年比	実績	対前年	対前年比	実績	対前年	対前年比	実績	対前年	対前年比	
入館数(人)	206,905	—	—	284,969	78,064 ↑	138%	300,183	15,214 ↑	105%	0	—	—	図書館
利用者数(人)	241,783	—	—	268,502	26,719 ↑	111%	276,304	7,802 ↑	103%	0	—	—	全館
貸出冊数(冊)	853,194	—	—	952,042	98,848 ↑	112%	985,862	33,820 ↑	104%	0	—	—	全館



守谷中央図書館(全館) 29年度統計表(月別)

表-1

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
入館者数	28年度入館数	単月	22,166	23,406	23,104	26,802	30,271	24,623	24,461	21,879	19,608	22,884	21,965	23,800	入館数:中央図書館のみ
	29年度入館数	単月	23,872	24,406	24,561	29,791	33,230	26,570	22,261	25,673	20,766	22,859	22,053	24,141	
	前年度対比	差異	108%	104%	106%	111%	110%	108%	91%	117%	106%	100%	100%	101%	
	28年度入館数	累積	22,166	45,572	68,676	95,478	125,749	150,372	174,833	196,712	216,320	239,204	261,169	284,969	10/3~10/6(蔵書点検)
	29年度入館数	累積	23,872	48,278	72,839	102,630	135,860	162,430	184,691	210,364	231,130	253,989	276,042	300,183	
	前年度対比	差異	108%	106%	106%	107%	108%	108%	106%	107%	107%	106%	106%	105%	
貸出	28年度利用者数	単月	23,242	22,898	22,201	24,810	24,515	22,274	23,098	19,063	20,033	21,744	21,554	23,070	
	29年度利用者数	単月	23,756	22,515	23,254	25,164	26,260	23,774	21,037	21,880	20,810	22,259	21,796	23,800	
	前年度対比	差異	102%	98%	105%	101%	107%	107%	91%	115%	104%	102%	101%	103%	
	28年度利用者数	累積	23,242	46,140	68,341	93,151	117,666	139,940	163,038	182,101	202,134	223,878	245,432	268,502	
	29年度利用者数	累積	23,756	46,271	69,525	94,689	120,949	144,723	165,760	187,640	208,450	230,709	252,505	276,305	
	前年度対比	差異	102%	100%	102%	102%	103%	103%	102%	103%	103%	103%	103%	103%	
	28年度冊数	単月	81,800	78,651	76,567	90,507	86,952	77,700	80,765	68,472	72,823	78,847	76,207	82,751	
	29年度冊数	単月	85,729	80,120	81,889	91,994	94,837	83,408	75,105	76,302	75,960	79,281	76,696	84,543	
	前年度対比	差異	105%	102%	107%	102%	109%	107%	93%	111%	104%	101%	101%	102%	
	28年度冊数	累積	81,800	160,451	237,018	327,525	414,477	492,177	572,942	641,414	714,237	793,084	869,291	952,042	
	29年度冊数	累積	85,729	165,849	247,738	339,732	434,569	517,977	593,082	669,384	745,344	824,625	901,321	985,864	
	前年度対比	差異	105%	103%	105%	104%	105%	105%	104%	104%	104%	104%	104%	104%	
貸出カード登録数	28年度登録数	単月	237	178	162	218	250	167	131	101	101	145	148	155	
	29年度登録数	単月	185	133	165	215	231	157	134	108	111	142	144	143	
	前年度対比	差異	78%	75%	102%	99%	92%	94%	102%	107%	110%	98%	97%	92%	
	28年度登録数	累積	237	415	577	795	1,045	1,212	1,343	1,444	1,545	1,690	1,838	1,993	
	29年度登録数	累積	185	318	483	698	929	1,086	1,220	1,328	1,439	1,581	1,725	1,868	
	前年度対比	差異	78%	77%	84%	88%	89%	90%	91%	92%	93%	94%	94%	94%	
予約リクエスト	28年度窓口	単月	1,438	1,283	1,437	1,626	1,282	1,357	1,390	1,172	1,340	1,392	1,263	1,430	
	29年度窓口	単月	1,505	1,332	1,483	1,641	1,368	1,523	1,395	1,314	1,190	1,226	1,126	1,460	
	前年度対比	差異	105%	104%	103%	101%	107%	112%	100%	112%	89%	88%	89%	102%	
	28年度WEB	単月	14,506	12,168	13,898	15,364	12,462	15,212	14,729	14,313	14,111	14,111	15,117	16,670	
	29年度WEB	単月	16,346	14,430	17,012	15,504	14,494	17,202	15,460	14,942	14,663	16,031	13,646	16,836	
	前年度対比	差異	113%	119%	122%	101%	116%	113%	105%	104%	104%	114%	90%	101%	
	28年度OPAC	単月	669	1,050	1,036	1,290	999	1,052	976	880	1,013	990	875	925	
	29年度OPAC	単月	1,033	912	1,011	1,196	1,097	1,141	971	1,011	920	1,003	971	1,100	
	前年度対比	差異	154%	87%	98%	93%	110%	108%	99%	115%	91%	101%	111%	119%	
	28年度電話	単月	12	8	16	26	16	10	16	10	9	17	9	15	
	29年度電話	単月	0	18	15	8	11	13	13	11	12	20	10	36	
	前年度対比	差異	0%	225%	94%	31%	69%	130%	81%	110%	133%	118%	111%	240%	
返却	冊数	単月	78,393	75,780	74,924	81,995	89,079	78,452	71,596	71,793	65,460	75,504	70,970	78,667	
		累積	78,393	154,173	229,097	311,092	400,171	478,623	550,219	622,012	687,472	762,976	833,946	912,613	
団体貸出	28年度団体貸出数	単月	411	427	446	529	147	565	336	693	312	842	262	453	
	29年度団体貸出数	単月	535	567	776	407	319	915	684	809	236	634	231	615	
	前年度対比	差異	130%	133%	174%	77%	217%	162%	204%	117%	76%	75%	88%	136%	
相互貸借	28年度借受冊数	単月	109	105	137	155	116	100	114	71	111	107	99	136	
	29年度借受冊数	単月	126	102	133	182	114	115	149	140	105	118	127	137	
	前年度対比	差異	116%	97%	97%	117%	98%	115%	131%	197%	95%	110%	128%	101%	
	28年度貸出冊数	単月	94	134	174	90	101	118	151	141	62	150	121	120	
	29年度貸出冊数	単月	129	173	163	106	116	99	183	118	86	134	162	54	
前年度対比	差異	137%	129%	94%	118%	115%	84%	121%	84%	139%	89%	134%	45%		

守谷中央 図書館(全館) 29年度統計表 (月別)

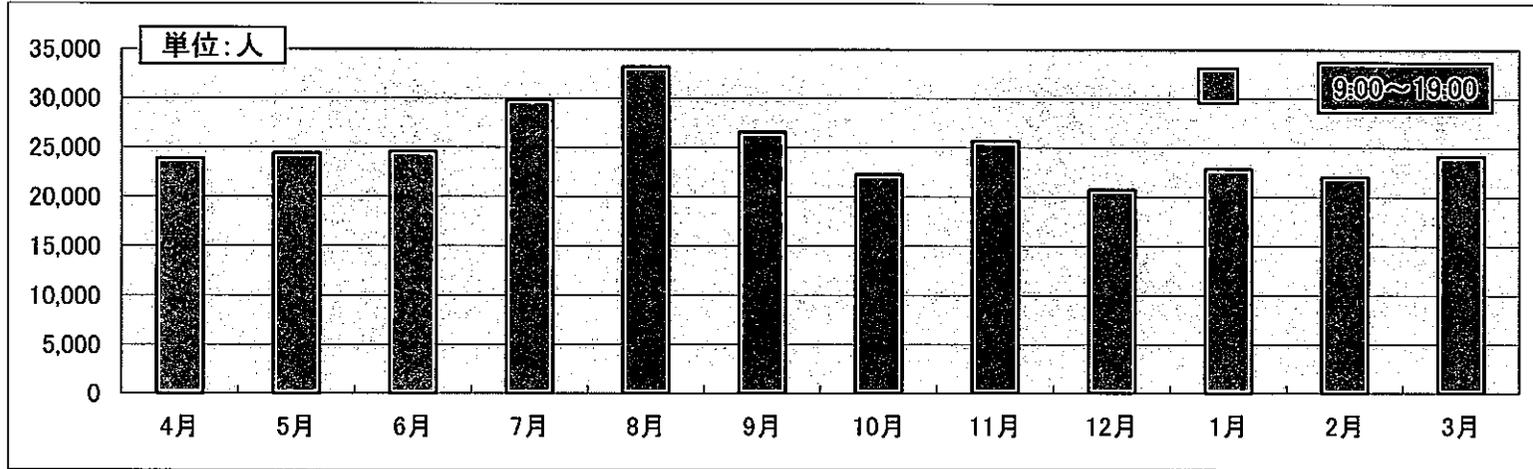
表-2

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
複写依頼 白黒	2F	件数	単月	67	58	66	70	65	64	56	47	57	63	66	54		
		枚数	累積	67	125	191	261	326	390	446	493	550	613	679	733		
	3F	件数	単月	37	25	36	27	88	47	42	40	39	61	51	64		
		枚数	累積	37	62	98	125	213	260	302	342	381	442	493	557		
	複写依頼 カラー	2F	件数	単月	2	7	10	6	9	5	9	5	13	7	6	18	
			枚数	累積	2	9	19	25	34	39	48	53	66	73	79	97	
3F		件数	単月	3	0	2	8	11	8	1	2	2	4	3	9		
		枚数	累積	3	3	5	13	24	32	33	35	37	41	44	53		
所蔵調査 (レファレンス) 数		レファレンス	単月	57	65	64	76	83	44	39	23	43	64	81	40		
		資料案内	単月	171	257	233	265	206	124	117	83	140	201	202	178		
	利用案内	単月	127	163	142	178	102	79	52	55	89	96	104	101			
	電話	単月	7	5	11	16	6	13	9	4	2	9	15	16			
	文・F・メ	単月	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0			
	その他	単月	10	5	5	4	0	0	3	7	1	1	0	1			
合計			372	495	455	540	397	261	221	172	275	372	403	336			
図書館「ご意見箱」			単月	3	3	4	4	12	8	5	4	3	5	5	2		
			累積	3	6	10	14	26	34	39	43	46	51	56	58		
ノートPC貸出件数			単月	34	40	46	55	55	30	39	29	34	26	34	34		
			累積	34	74	120	175	230	260	299	328	362	388	422	456		
タブレット貸出件数			単月	4	5	2	6	5	18	11	4	2	13	3	8		
			累積	4	9	11	17	22	40	51	55	57	70	73	81		

守谷中央図書館(全館) 29年度対前年比較グラフ (28年度:29年度)

1. 開館時間延長に関するグラフ

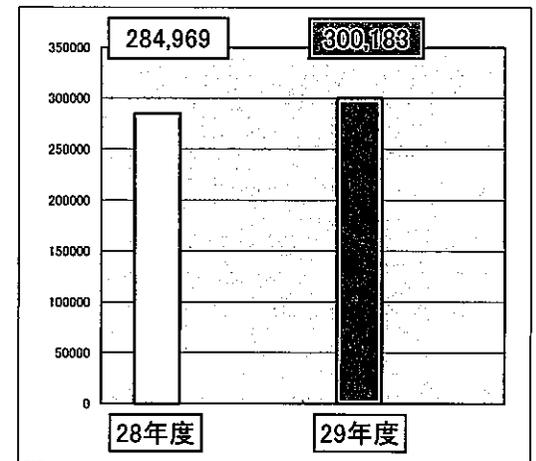
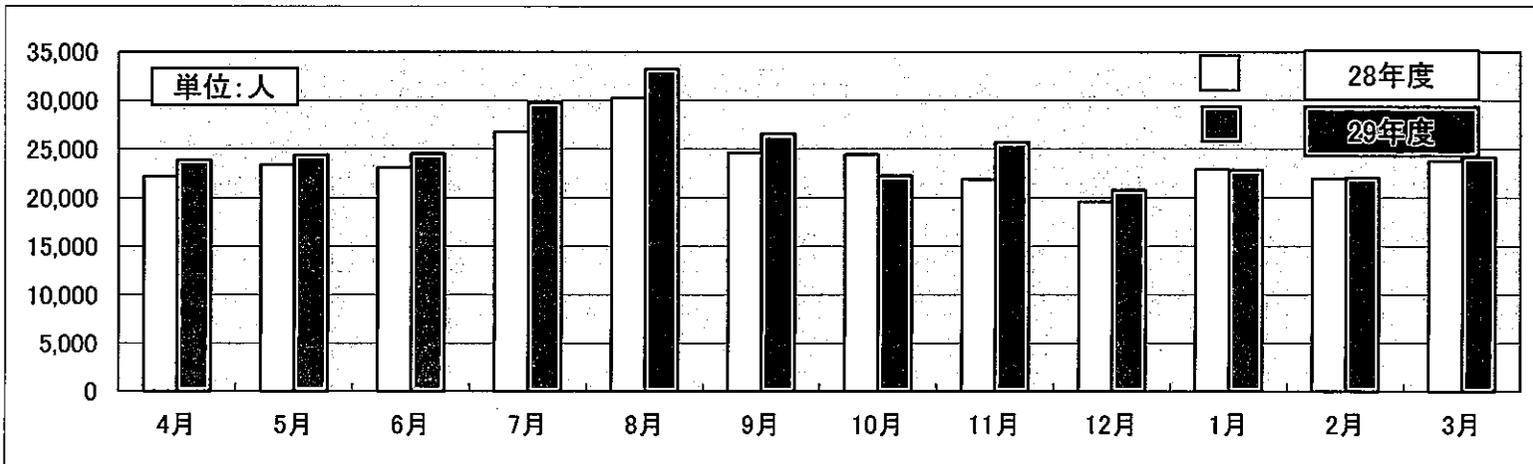
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
入館数	23,872	24,406	24,561	29,791	33,230	26,570	22,261	25,673	20,766	22,859	22,053	24,141	300,183



2. 入館数(対前年比較)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
入館数	22,166	23,406	23,104	26,802	30,271	24,623	24,461	21,879	19,608	22,884	21,965	23,800	284,969
	23,872	24,406	24,561	29,791	33,230	26,570	22,261	25,673	20,766	22,859	22,053	24,141	300,183

入館者数(通期)  
対前年比 105%



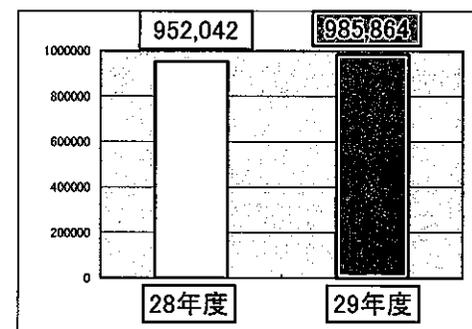
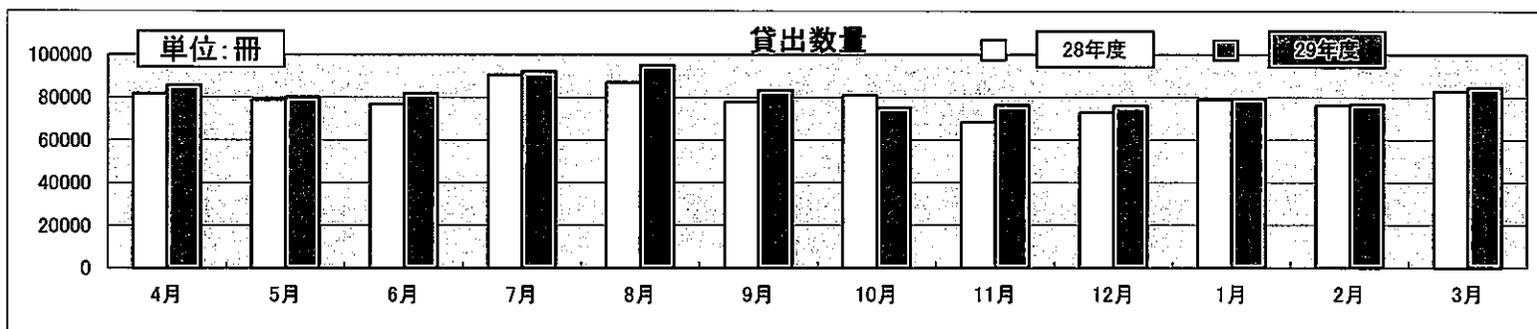
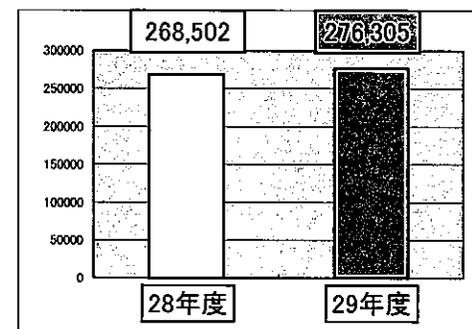
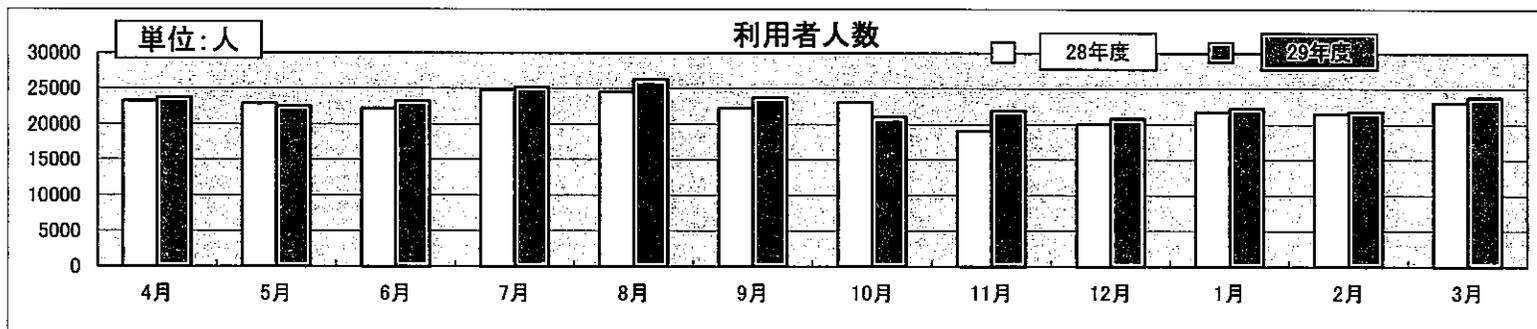
守谷中央図書館(全館) 29年度対前年比較グラフ (28年度:29年度)

3. 利用者数/貸出数(対前年比較)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
利用者数	28年度	23242	22898	22201	24810	24515	22274	23098	19063	20033	21744	21554	23070	268502
	29年度	23756	22515	23254	25164	26260	23774	21037	21880	20810	22259	21796	23800	276305
貸出数量	28年度	81800	78651	76567	90507	86952	77700	80765	68472	72823	78847	76207	82751	952042
	29年度	85729	80120	81839	91994	94337	83408	75105	76302	75960	79231	76696	84543	985864

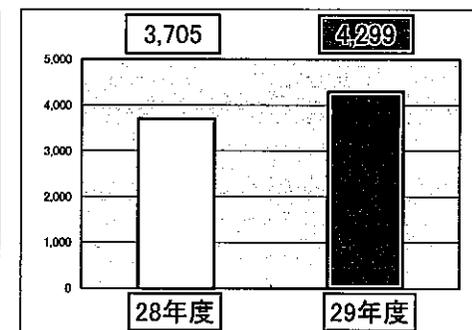
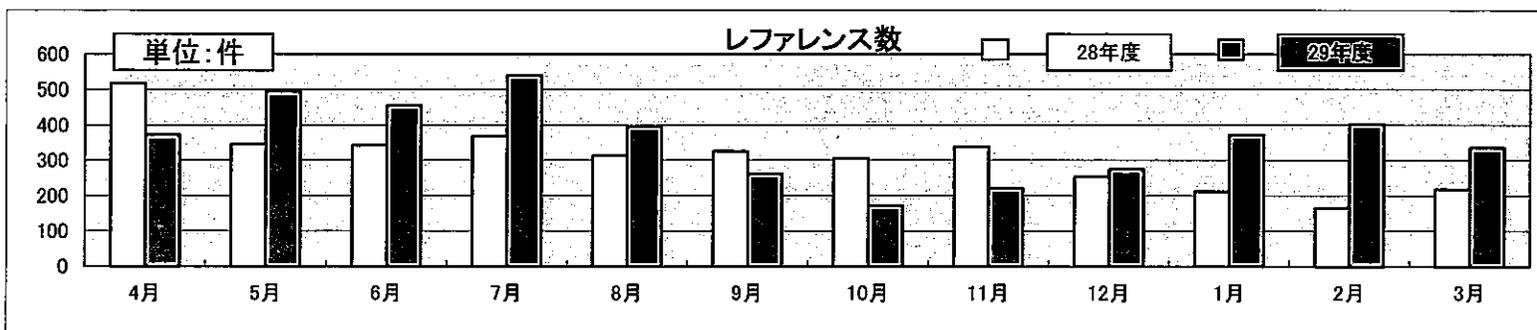
利用者数(通期)  
対前年比 103%

貸出数量(通期)  
対前年比 104%



4. レファレンス数(対前年比較)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
レファレンス数	28年度	518	346	342	368	313	326	306	338	253	212	165	218	3,705
	29年度	372	495	455	540	397	261	172	221	275	372	403	336	4,299



守谷中央図書館 29年度図書館データ統計表（月別）

表-1

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
入館者数	28年度入館数	単月	22,166	23,406	23,104	26,802	30,271	24,623	24,461	21,879	19,608	22,884	21,965	23,800	
	29年度入館数	単月	23,872	24,406	24,561	29,791	33,230	26,570	22,261	25,673	20,766	22,859	22,053	24,141	
	前年度対比	差異	108%	104%	106%	111%	110%	108%	91%	117%	106%	100%	100%	101%	
	28年度入館数	累積	22,166	45,572	68,676	95,478	125,749	150,372	174,833	196,712	216,320	239,204	261,169	284,969	28年度開館日数 343日
	29年度入館数	累積	23,872	48,278	72,839	102,630	135,860	162,430	184,691	210,364	231,130	253,989	276,042	300,183	29年度開館日数 343日
	前年度対比	差異	108%	106%	106%	107%	108%	108%	106%	107%	107%	106%	106%	105%	
貸出	28年度利用者数	単月	17,239	16,853	16,420	18,252	18,272	16,145	16,898	13,929	14,555	15,998	15,637	16,852	
	29年度利用者数	単月	17,478	16,445	16,973	18,709	19,553	17,405	15,737	15,997	15,375	16,581	16,148	17,587	
	前年度対比	差異	101%	98%	103%	103%	107%	108%	93%	115%	106%	104%	103%	104%	
	28年度利用者数	累積	17,239	34,092	50,512	68,764	87,036	103,181	120,079	134,008	148,563	164,561	180,198	197,050	
	29年度利用者数	累積	17,478	33,923	50,896	69,605	89,158	106,563	122,300	138,297	153,672	170,253	186,401	203,988	
	前年度対比	差異	101%	100%	101%	101%	102%	103%	102%	103%	103%	103%	103%	104%	
	28年度冊数	単月	57,355	55,563	54,392	63,901	62,089	54,517	56,524	47,559	50,215	55,269	52,738	56,701	
	29年度冊数	単月	59,194	55,101	57,250	65,328	66,969	57,742	52,921	52,592	52,595	55,217	53,300	58,462	
	前年度対比	差異	103%	99%	105%	102%	108%	106%	94%	111%	105%	100%	101%	103%	
	28年度冊数	累積	57,355	112,918	167,310	231,211	293,300	347,817	404,341	451,900	502,115	557,384	610,122	666,823	
	29年度冊数	累積	59,194	114,295	171,545	236,873	303,842	361,584	414,505	467,097	519,692	574,909	628,209	686,671	
	前年度対比	差異	103%	101%	103%	102%	104%	104%	103%	103%	104%	103%	103%	103%	
貸出カート 登録数	28年度登録数	単月	183	178	162	218	220	149	117	89	92	132	131	139	
	29年度登録数	単月	156	123	148	194	203	142	120	93	104	127	122	132	
	前年度対比	差異	85%	69%	91%	89%	92%	95%	103%	104%	113%	96%	93%	95%	
	28年度登録数	累積	183	361	523	741	961	1110	1227	1316	1408	1540	1671	1810	
	29年度登録数	累積	156	279	427	621	824	966	1086	1179	1283	1410	1532	1664	
	前年度対比	差異	85%	77%	82%	84%	86%	87%	89%	90%	91%	92%	92%	92%	
予約 リクエスト	28年度窓口	単月	717	601	661	787	606	610	625	523	625	601	562	612	
	29年度窓口	単月	678	615	697	902	619	674	635	532	510	535	463	666	
	前年度対比	差異	95%	102%	105%	115%	102%	110%	102%	102%	82%	89%	82%	109%	
	28年度WEB	単月	14,504	11,969	13,897	15,363	12,458	15,209	14,719	14,308	14,110	16,852	15,111	16,667	
	29年度WEB	単月	16,342	14,429	17,012	15,502	14,494	17,202	15,459	14,942	14,663	16,031	13,646	16,834	
	前年度対比	差異	113%	121%	122%	101%	116%	113%	105%	104%	104%	96%	90%	101%	
	28年度OPAC	単月	714	640	610	730	615	613	609	559	591	584	518	509	
	29年度OPAC	単月	607	540	621	760	710	726	573	654	595	606	595	686	
	前年度対比	差異	85%	84%	102%	104%	115%	118%	94%	117%	101%	104%	115%	135%	
	28年度電話	単月	12	8	16	24	16	10	16	10	9	17	9	15	
	29年度電話	単月	0	18	15	8	11	13	13	11	10	20	10	36	
	前年度対比	差異	—	225%	94%	33%	69%	130%	81%	110%	111%	118%	111%	240%	
返却	冊数	単月	49,742	47,563	47,741	53,507	57,789	50,161	46,499	45,535	41,888	48,891	45,319	50,016	
	累積	49,742	97,305	145,046	198,553	256,342	306,503	353,002	398,537	440,425	489,316	534,635	584,651		
団体貸出	28年度団体貸出数	単月	375	368	396	452	109	565	227	600	265	792	178	350	4677
	29年度団体貸出数	単月	487	474	648	348	261	812	595	725	177	570	204	542	
	前年度対比	差異	130%	129%	164%	77%	239%	144%	262%	121%	67%	72%	115%	155%	
相互貸借	28年度借受冊数	単月	109	105	137	155	116	100	114	71	111	107	99	136	1360
	29年度借受冊数	単月	126	102	133	182	114	115	149	140	105	118	127	137	1548
	前年度対比	差異	116%	97%	97%	117%	98%	115%	131%	197%	95%	110%	128%		
	28年度貸出冊数	単月	94	134	174	90	108	118	151	141	62	150	121	120	1463
	29年度貸出冊数	単月	129	173	163	106	116	99	183	118	86	134	162	54	1523
前年度対比	差異	137%	129%	94%	118%	107%	84%	121%	84%	139%	89%	134%	45%		

守谷中央図書館 29年図書館データ度統計表（月別）

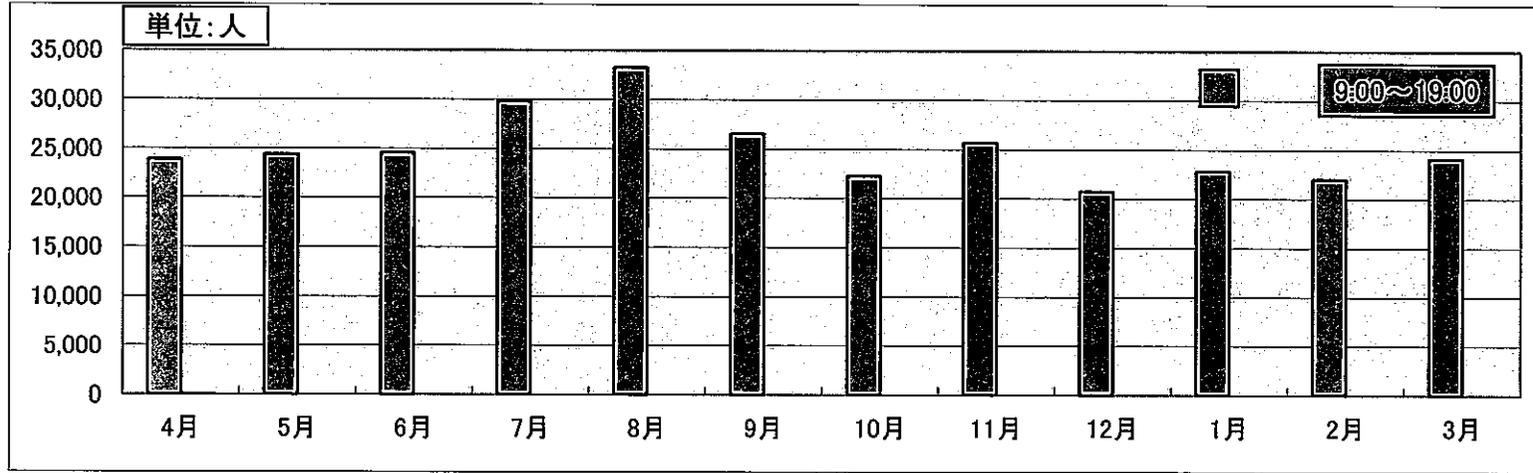
表-2

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
複写依頼 白黒	2F	件数	単月	67	58	66	70	65	64	56	47	57	63	66	54	
			累積	67	125	191	261	326	390	446	493	550	613	679	733	
		枚数	単月	268	223	344	443	289	241	286	397	245	374	203	153	
			累積	268	491	835	1278	1567	1808	2094	2491	2736	3110	3313	3466	
	3F	件数	単月	37	25	36	27	88	47	42	40	39	61	51	64	
			累積	37	62	98	125	213	260	302	342	381	442	493	557	
		枚数	単月	191	292	258	244	522	208	177	170	240	360	277	339	
			累積	191	483	741	985	1507	1715	1892	2062	2302	2662	2939	3278	
複写依頼 カラー	2F	件数	単月	2	7	10	6	9	5	9	5	13	7	6	18	
			累積	2	9	19	25	34	39	48	53	66	73	79	97	
		枚数	単月	5	16	29	17	24	8	24	17	28	21	28	43	
			累積	5	21	50	67	91	99	123	140	168	189	217	260	
	3F	件数	単月	3	0	2	8	11	8	1	2	2	4	3	9	
			累積	3	3	5	13	24	32	33	35	37	41	44	53	
		枚数	単月	15	0	8	19	84	23	1	2	4	14	7	23	
			累積	15	15	23	42	126	149	150	152	156	170	177	200	
所蔵調査 (レファレンス) 数	レファレンス	単月	36	43	42	53	49	29	24	11	28	56	58	27		
	資料案内	単月	67	141	137	154	88	65	43	27	77	138	141	117		
	利用案内	単月	46	70	59	89	35	31	16	10	47	61	62	58		
	電話	単月	3	1	2	9	0	3	0	0	1	3	9	13		
	文・F・メ	単月	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0		
	その他	単月	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	1	
	合計		152	255	240	306	172	129	84	51	154	260	271	216		
図書館「ご意見箱」	単月	3	3	4	4	12	8	5	4	3	5	5	2			
	累積	3	6	10	14	26	34	39	43	46	51	56				
ノートPC貸出件数	単月	34	40	46	55	55	30	39	29	34	26	34	34			
	累積	34	74	120	175	230	260	299	328	362	388	422	456			
タブレット貸出件数	単月	4	5	2	6	5	18	11	4	2	13	3	8			
	累積	4	9	11	17	22	40	51	55	57	70	73	81			

守谷中央図書館 29年度対前年比較グラフ (28年度:29年度)

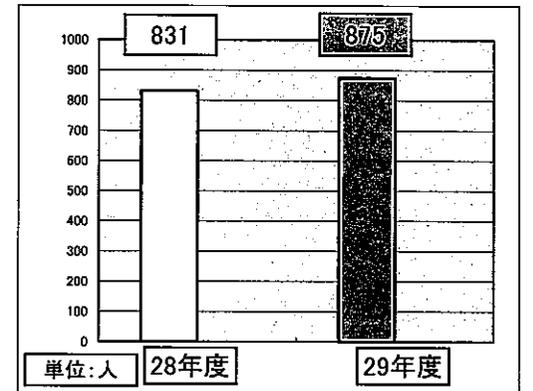
1. 開館時間延長に関するグラフ

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
入館数	23,872	24,406	24,561	29,791	33,230	26,570	22,261	25,673	20,766	22,859	22,053	24,141	300,183



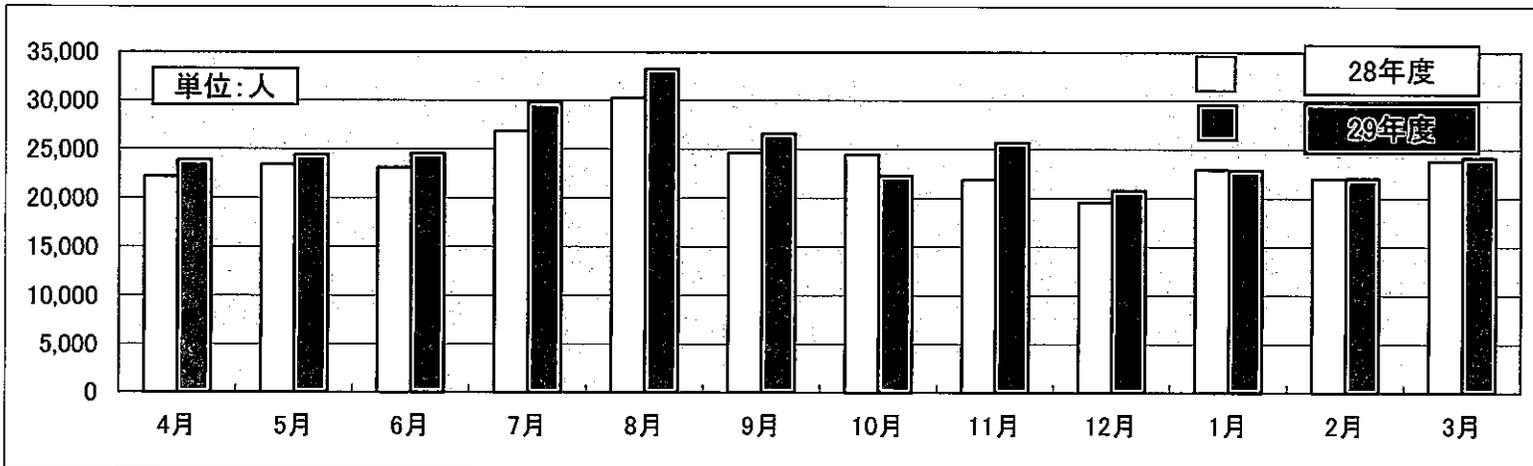
3. 入館数 日平均

年	開館日数	入館数	日平均
27年度	283日	206,905人	731人
28年度	343日	284,969人	831人
29年度	343日	300,183人	875人
30年度			

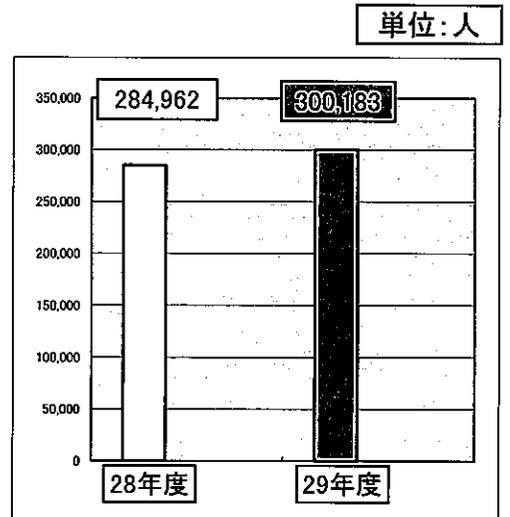


2. 入館数(対前年比較)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
28年度	22,166	23,406	23,104	26,802	30,271	24,623	24,461	21,879	19,608	22,884	21,965	23,800	284,969
29年度	23,872	24,406	24,561	29,791	33,230	26,570	22,261	25,673	20,766	22,859	22,053	24,141	300,183



入館者数(通期)  
対前年比 105%



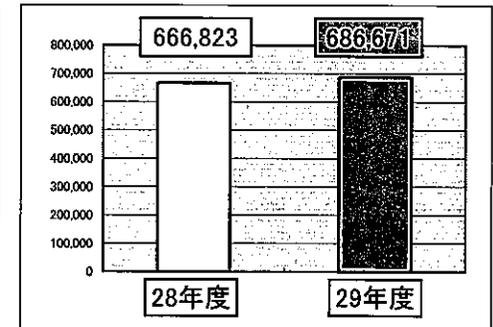
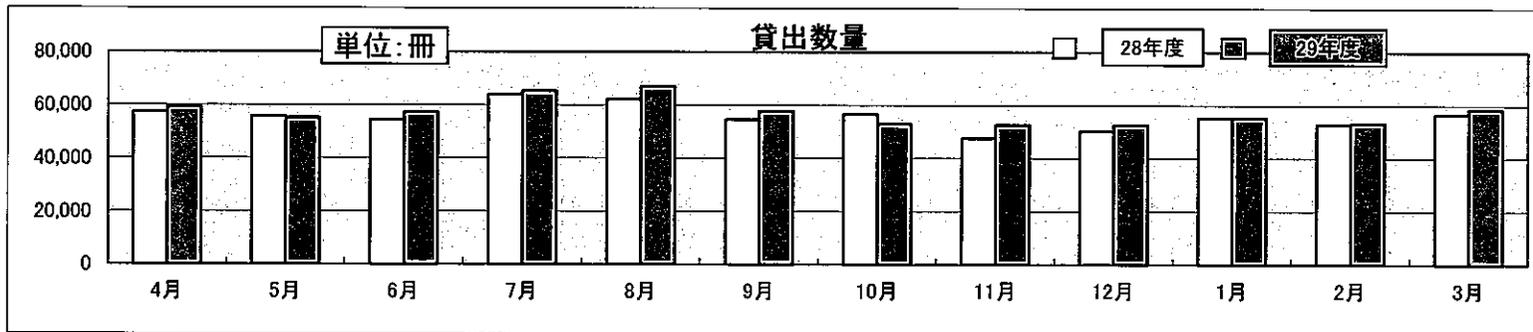
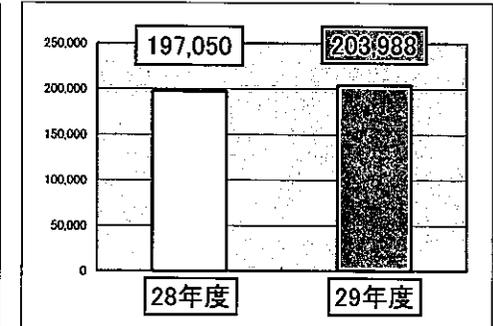
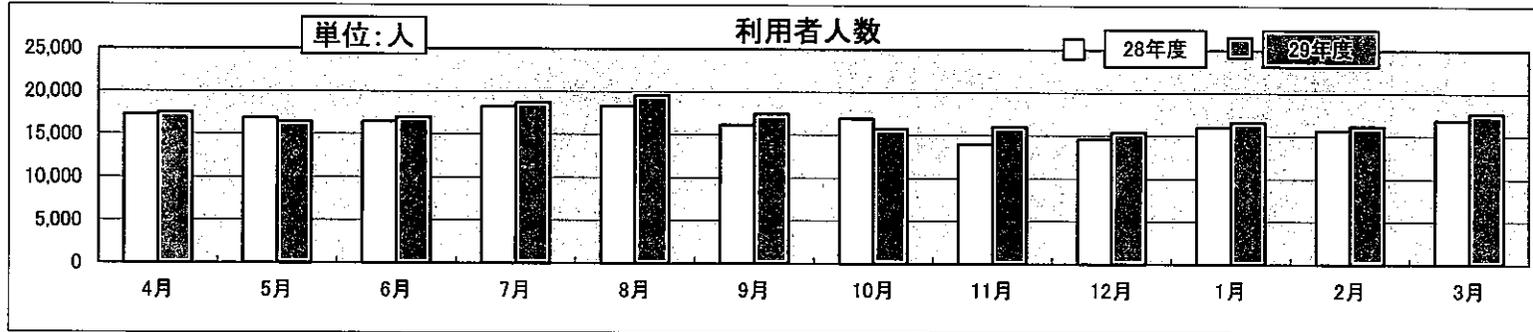
守谷中央図書館 29年度対前年比較グラフ (28年度:29年度)

3. 利用者数/貸出数(対前年比較)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
利用者数	28年度	17,239	16,853	16,420	18,252	18,272	16,145	16,898	13,929	14,555	15,998	15,637	16,852	197,050
	29年度	17,478	16,445	16,973	18,709	19,553	17,405	15,737	15,997	15,375	16,581	16,143	17,537	203,988
貸出数量	28年度	57,355	55,563	54,392	63,901	62,089	54,517	56,524	47,559	50,215	55,269	52,738	56,701	666,823
	29年度	59,194	55,101	57,250	65,328	66,969	57,742	52,921	52,592	52,595	55,217	53,300	58,462	686,671

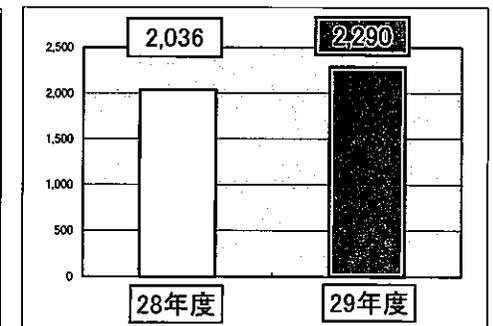
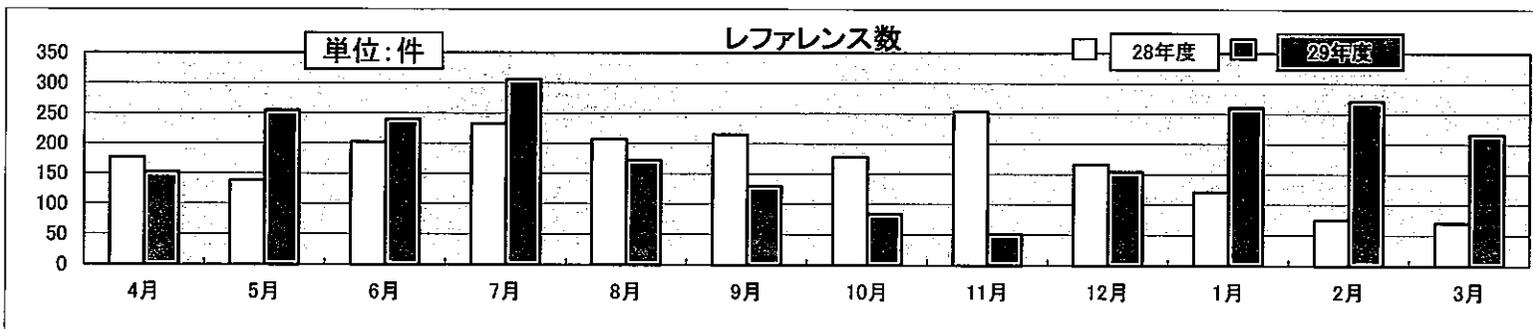
利用者数(通期)  
対前年比 104%

貸出数量(通期)  
対前年比 103%



4. レファレンス数(対前年比較)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	total
レファレンス数	28年度	176	139	202	233	207	215	178	254	166	121	75	70	2,036
	29年度	152	255	240	306	172	129	84	51	154	260	271	216	2,290



## 29年度 図書館統計

## 新規図書館サービス(全館) 1

新規サービス名		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ナクソス・ミュージック・ライブラリー	ID発行数	28年度	18	26	20	17	13	6	7	9	7	7	4	6	140
		29年度	8	16	16	9	9	46	24	20	18	12	11	27	216
		比較	44%	62%	80%	53%	69%	767%	343%	222%	257%	171%	275%	450%	154%
	ログイン統計	28年度	396	329	182	188	205	324	360	240	364	289	289	472	3638
		29年度	279	243	121	110	150	335	324	261	226	247	263	276	2835
		比較	70%	74%	66%	59%	73%	103%	90%	109%	62%	85%	91%	58%	78%
電子図書館	ID発行数	28年度	—	—	203	64	26	30	11	15	6	2	3	1	361
		29年度	2	3	2	1	3	5	6	2	3	21	13	4	65
		比較	—	—	—	—	12%	17%	55%	13%	50%	—	—	400%	18%
	コンテンツ閲覧統計	28年度	—	—	544	254	119	180	75	41	51	28	10	19	1321
		29年度	30	18	29	26	1	29	54	47	95	206	192	177	904
		比較	—	—	5%	10%	1%	16%	72%	115%	186%	—	—	—	68%
	ログイン統計	28年度	—	—	410	185	87	125	50	44	41	33	13	17	1005
		29年度	19	15	14	14	7	25	41	37	52	157	142	159	682
		比較	—	—	3%	8%	8%	20%	82%	84%	127%	—	—	—	68%
ADEAC	総アクセス数	28年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29年度	—	—	—	—	—	—	6455	7371	3530	5208	7561	3715	33840
		比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	トップ画面アクセス数	28年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29年度	—	—	—	—	—	—	712	1216	1112	1238	1410	883	6571
		比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジャパンナレッジ(オンラインデータベース)	28年度	4	3	0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	13	
	29年度	0	0	0	2	0	6	2	5	0	0	0	0	15	
	比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ポプラディアネット(オンラインデータベース)	28年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	29年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
GEORGIA セルフカフェ売上(件数)	28年度	893	1113	854	1157	1281	2266	960	886	1080	1146	1284	1063	13983	
	29年度	496	1123	410	1900	1256	1107	1072	794	1109	894	1112	1290	12563	
	比較	56%	101%	48%	164%	98%	49%	112%	90%	103%	78%	87%	121%	90%	
タブレット貸出	28年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2	7	
	29年度	4	4	4	6	7	20	12	4	2	14	3	11	91	

29年度 図書館統計

新規図書館サービス(全館) 2

新規サービス名			年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
電子図書館	ID発行	中央図書館	28年度	—	—	160	45	19	22	11	9	2	2	1	1	272	
			29年度	1	2	0	1	1	1	3	1	3	11	9	2	35	
		中央公民館	28年度	—	—	4	3	3	2	0	1	1	0	0	0	0	14
			29年度	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	5
		郷州公民館	28年度	—	—	10	4	0	2	0	0	0	1	0	0	0	17
			29年度	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	0	1	7	
		高野公民館	28年度	—	—	20	6	2	4	0	3	1	0	0	0	0	36
			29年度	0	0	2	0	1	2	2	0	0	5	1	1	14	
		北守谷公民館	28年度	—	—	9	6	2	0	0	2	1	0	2	0	0	22
			29年度	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	4
		合計		28年度	—	—	203	64	26	30	11	15	6	2	3	1	361
				29年度	2	3	2	1	3	5	6	2	3	21	13	4	65
ブックシャワー	1階	28年度	346	264	275	345	318	431	238	256	277	324	289	305	3668		
		29年度	322	315	366	450	459	407	294	353	299	362	380	353	4360		
		比較	93%	119%	133%	130%	144%	94%	124%	138%	108%	112%	131%	116%	119%		
	2階	28年度	468	449	433	468	439	387	412	408	370	315	384	390	4923		
		29年度	427	379	491	488	527	465	403	526	431	484	465	487	5573		
		比較	91%	84%	113%	104%	120%	120%	98%	129%	116%	154%	121%	125%	113%		
	合計		28年度	814	713	708	813	757	818	650	664	647	639	673	695	8591	
			29年度	749	694	857	938	986	872	697	879	730	846	845	840	9933	
			比較	92%	97%	121%	115%	130%	107%	107%	132%	113%	132%	126%	121%	116%	
	育児コンシェルジュ	実働日数	28年度	—	—	7	17	18	18	17	15	16	15	17	17	157	
			29年度	14	15	19	17	20	17	15	18	17	15	15	20	202	
			比較	—	—	271%	100%	111%	94%	88%	120%	106%	100%	88%	118%	129%	
読み聞かせ		28年度	—	—	18	49	40	26	38	20	27	27	24	38	307		
		29年度	14	19	21	33	31	29	26	33	26	23	27	37	319		
		比較	—	—	117%	67%	78%	112%	68%	165%	96%	85%	113%	97%	104%		
絵本紹介		28年度	—	—	30	94	64	41	70	41	62	39	36	50	527		
		29年度	33	43	51	49	51	31	37	30	29	23	33	47	457		
		比較	—	—	170%	52%	80%	76%	53%	73%	47%	59%	92%	94%	87%		
育児相談		28年度	—	—	23	32	13	14	10	7	11	13	9	18	150		
		29年度	10	7	8	7	12	5	5	7	4	2	4	5	76		
		比較	—	—	35%	22%	92%	36%	50%	100%	36%	15%	44%	28%	51%		
問合せ	28年度	—	—	1	0	10	1	0	3	1	4	0	2	22			
	29年度	3	0	7	17	14	2	3	8	10	14	13	5	96			
	比較	—	—	—	—	140%	200%	—	267%	—	350%	—	—	—			
読書応援タイム		29年度	—	—	38	18	0	25	41	34	26	42	36	33	293		

# 29 年度図書館自主事業報告

図書館等自主事業統計推移表 1 守谷中央図書館

図書館自主事業

年度	スタッフ読み聞かせ		ひげの館長読み聞かせ		一般企画展示コーナー設置		児童企画展示コーナー設置		特設展示コーナー設置		子供読書週間講演会開催		子供読書週間ブックリー		子供読書週間ワークショップ		夏休み小学生一日司書		児童向けイベント1		児童向けイベント2		図書館まつり朗読会		図書館まつり大人向講演会	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
27年度	6	125	—	—	—	—	—	—	2	—	1	61	—	—	1	32	—	—	—	—	—	—	1	21	—	—
28年度	6	103	3	94	—	—	8	—	3	189	1	38	—	—	1	48	—	—	1	23	1	23	1	23	1	23
29年度	7	145	2	87	8	—	12	—	7	—	1	163	1	50	1	63	1	21	1	97	1	12	1	31	1	20
30年度																										
29年度開催月日	第2土曜日隔月		10月28日 12月24日 実施		29年度より1回/1.5月開催		毎月開催		随時		親子向け講演会開催(聞かせ屋けいたろう)		4月23日～5月12日開催		4月30日開催(こいのぼり)		市内小学校図書委員対象各学校2名		トリックアート 工作会 7月29日開催		図書館ナイトツアー 8月5日開催		図書館まつり 11月12日開催		図書館まつり 10月29日 (ハロ-ミュージアム)	

年度	図書館まつりハロウィンおはなし会		図書館まつりリサイクルブックフェア		図書館寄席		サタの読み聞かせ		サタと記念写真		節分おはなし会&豆まき		図書館見学会本のカバー体験		図書館アンケート		ボランティア養成講座(初)		ボランティア養成講座パネルシアター		パネルシアターお楽しみ会		ボランティア育成講座(上)		ブックトーク(学校支援)			
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員		
27年度	—	—	1	1034	—	—	—	—	—	—	—	—	1	46	—	—	1	37	—	—	—	—	—	—	—	—	4	347
28年度	1	15	1	942	1	53	2	79	2	124組	1	27	1	38	1	175	—	—	1	32	—	—	1	32	8	656		
29年度	1	25	1	1,003	1	50	1	62	1	58組	1	52	1	45	1	490	1	30	1	16	1	47	1	22	10	737		
30年度																												
29年度開催月日	図書館まつり10月28日開催		図書館まつり11月4日 11月5日開催		1月28日開催		クリスマス12月24日開催		クリスマス12月24日開催		2月3日1回開催/年		2月11日1回開催/年		2月1回開催/年		5月11日 5月25日 6月1日開催		6月10日 6月24日 7月8日開催		講座最終日7月8日開催		3月2日開催		随時			

年度	出張お話し会(学校支援)		ADEAC体験説明会		守谷市DL体験説明会		ナクスM.L体験説明会		ぬいぐるみのおとまり会		各種ブックバック貸出事業		パスファインダー作成		ボランティア活動体験会		ゆん読み聞かせ講座開催		YAサポ-タコーナー設置		YA参加型イベント開催					
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
28年度	3	233	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
29年度	5	226	3	32	2	15	2	34	1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
30年度																										
29年度開催月日	随時		4月16日開催 10月28日開催 12月25日開催		4月29日開催 1月20日開催		9月23日開催 3月24日開催		3月17日,18日開催																	

図書館等協働事業統計推移表 2 守谷中央図書館

図書館協働事業

危機管理事業

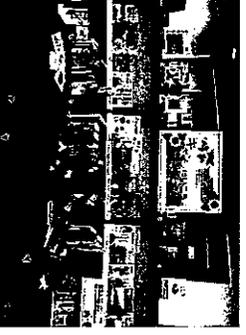
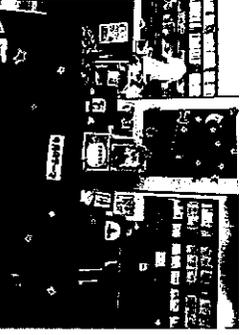
年度	回数		人員		回数		人員		回数		人員		回数		人員		回数		人員		回数		人員	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
27年度	24	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
28年度	24	560	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
29年度	24	581	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	26
30年度																								
29年度 開催月 日	2回開催/月 保健センター		29年度 6月11日～ 7月9日開催 特別展示場		29年度 7月11日～ 7月24日開催 特別展示場		29年度 6月25日～ 7月30日開催 階段踊り場		29年度 8月8日～ 8月15日開催 特別展示場		29年度 8月26日 特別展示場		29年度 10月6日～ 10月19日開催 特別展示場		29年度 12月3日～ 12月9日開催 特別展示場		29年度 1月15日～ 1月29日開催 特別展示場		2月13日～ 3月8日開催 特別展示場		1回/年 図書館		1回/年 図書館	

ボランティア事業

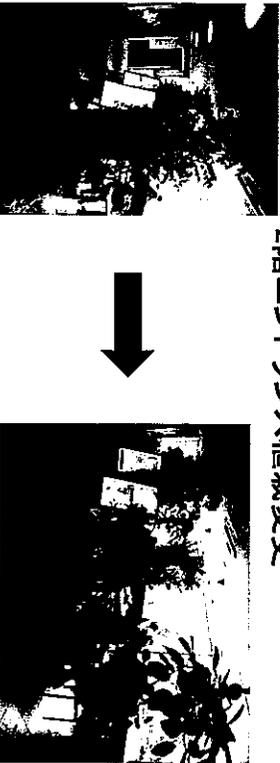
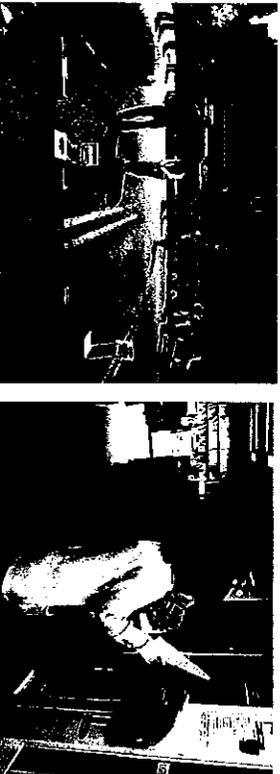
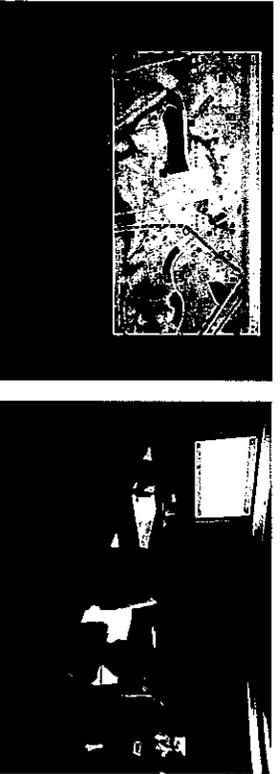
年度	資料整理 ボランティア/月		資料整理 ボランティア/月 学校出張		ワークショップ ヴェルデ		おはなしの泉		おはなし会 こぐまのおうち		おはなし会 こぐまのおうち		おはなし しゃべんたま		おはなし しゃべんたま		おはなし どんどこどん		おはなし どんどこどん		おはなし どんどこどん		お話 まっぼっくり		お話 まっぼっくり			
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	人員	時間	回数	回答数	回数	人員	回数	人員	回数	回答数	回数	人員	回数	人員	回数	人員
27年度	—	—	—	—	1	29	13	261	13	272	11	297	12	256	12	264	11	716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28年度	101	—	30	—	1	28	12	217	12	223	10	192	13	265	12	232	11	210	8	489	—	—	11	192	10	193		
29年度					1	35	12	280	12	316	11	283	12	290	12	212	12	368	7	390	4	291	10	509	8	107		
30年度																												
29年度 開催月 日	木・金曜日/ 毎週 図書館		火曜日/ 毎週 各小学校		図書館まつり/ 11月4日 開催		第3水曜日/ 毎月 図書館		第1火曜日/ 毎月 図書館		第2水曜日/ 毎月 図書館		第2金曜日/ 毎月 図書館		第2月曜日/ 毎月 保健センター		第4木曜日/ 毎月 図書館		第2木曜日/ 毎月 北園保育所		隔月 第2木曜日 土塔中央		第3水曜日/ 毎月 ミ・ナーデ		第2木曜日/ 毎月 キ・ターレ			

年度	お話 まっぼっくり		お話 まっぼっくり		おはなし モリモリ		おはなし ぐうちよきほね		おはなしクラブ ねらべ		回数		人員		回数		人員		回数		人員		回数		人員	
	回数	回答数	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	回答数	回数	人員	回数	人員	回数	回答数	回数	人員	回数	人員		
27年度	11	419	6	101	12	234	—	—	1	135																
28年度	10	282	7	153	12	209	—	—	1	190																
29年度	11	377	6	135	12	263	11	135	1	97																
30年度																										
29年度 開催月 日	第3金曜日/ 毎月 おひざでだっ こ図書館		第2土曜日/ 隔月 図書館		第3日曜日/ 毎月 図書館		第4火曜日/ 毎月 図書館		4月15日開催 図書館																	

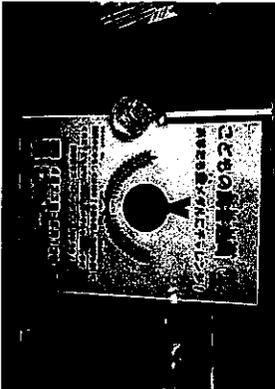
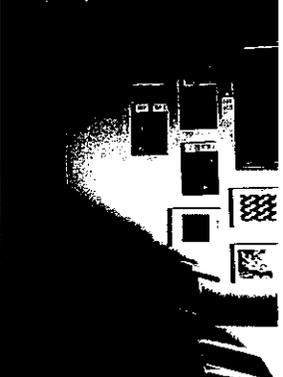
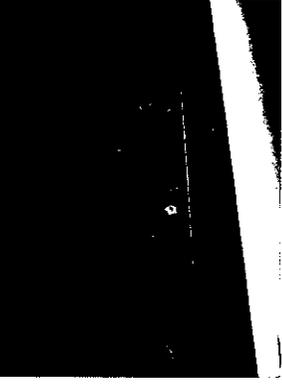
29年度 事業報告「自主事業」1

No	開催日	開催日	開催日	自主事業名	事業内容
1	<p>定期開催</p> <p>図書館まつり クリスマス 各1回開催 13:30～</p>	<p>ひげ館長の読み聞かせ</p>	 	<p>「ひげ館長の読み聞かせ」を行った。図書館まつりのスタッフによる「おはなし会」クリスマス「サンタの読み聞かせ」でエゾロンジアターを行った。ルウエーの昔話「3匹のヤギの」がららどん」では、怖いトロールが登場した時は、前のめりになって話を聴いていた。又、おおきなヤギとトロールの戦い時は、子供たちからの声援があった。</p>	
2	<p>定期開催</p> <p>隔月第2土曜日 11:00～</p>	<p>図書館スタッフの読み聞かせ</p>	 	<p>「スタッフの読み聞かせ」はスタッフ各自のスキルアップと図書館サービスの向上を目的に而立でスタートした。最初は慣れないため、失敗も目立ったが、回数をこなす事により、上達していく様子が見てとれる。最近では自信に満ちた読み聞かせが出来ている。</p>	
3	<p>定期開催</p> <p>毎月開催</p>	<p>児童企画展示コーナーの設置</p>	 	<p>29年度より、1階児童フロア「児童企画展示コーナー」、2階一般フロアに「一般向け企画展示コーナー」を設置した。季節や時節に関連した絵本、読み物をコーナーに展示し、テーマに沿ったディスプレイで多くの来館者の興味を誘った。又、資料の半分以上が貸出中となることもあった。</p>	
4	<p>定期開催</p> <p>随時開催</p>	<p>特設展示コーナーの設置</p> <p>①竹はり画展 ②写真展 ③守谷「平和の会」 ④オリンピック旗巡回 ⑤障がい者週間 ⑥ひなまつり ⑦図書館アンケート</p>	     	<p>①「竹はり画展」：竹のみを材料として、その竹に集げ目をつけて、立体的にした非常に珍しい作品。 ②「写真展」：守谷市ボランティア活動団体「写遊」のメンバー自作品の展示を特設コーナーで開催した。 ③「平和の会」：守谷中央図書館2階特設展示コーナーで守谷「平和の会」による戦争に関する「守谷平和パネル展」を開催した。 ④「オリンピック旗」：2020年東京五輪・パラリンピックの旗を県内で巡回展示する「フラッグツアー」が7月29日鹿嶋市からスタートした。東京五輪・パラリンピック旗は県内39市町村を巡回する。 ⑤「障がい者週間」：12月の障がい者週間に合わせて、図書館・社会福祉課・守谷市障がい児父母の会との協働で特別展示コーナーを設置した。 ⑥「ひなまつり」：守谷ひなまつり実行委員会の協力で7段飾りを展示した。 ⑦第2回図書館アンケート結果を掲示した。</p>	

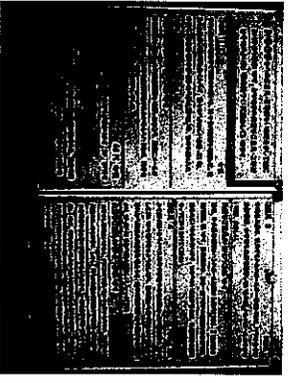
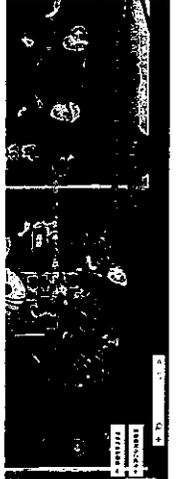
## 29年度 事業報告「自主事業」 2

No	開催日	自主事業名	事業内容
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">自主事業</div> 2017.4～	2階エントランス植栽変更 	28年度図書館アンケートに対し、1階エントランスの人工観葉植物に関する意見が多くあった。「人口植物より実際の観葉植物が良い」又、人口観葉植物のメンテナンスに関する指摘等があり、一部を観葉植物に変更した。
6	4月3日(月) 10:00～11:00	守谷中央図書館 消防訓練 	守谷中央図書館に於ける消防訓練を実施した。守谷消防署員3名の指導の下、中央図書館スタッフ全員が訓練に参加した。事前に役割分担を決め、火災発生→初期消火→通報→避難誘導と冷静に対処できた。その後、全員が消火器の操作訓練を体験した。
7	4月16日(土) 13:00～15:00	ADEAC 体験説明会 ① 	新規図書館サービス、現在、進行中のデジタルアーカイブ(ADEAC)について体験説明会を開催した。小学校副読本初版の守谷市地図と現在の地図をデジタルで重ね合わせて比較等、デジタルの技を体験した。 参加人数: 大人6人
8	4月29日(土) 10:00～12:00	子どもの読書週間「親子向け講演会」 	JPIC読書アドバイザー、元保育士である「関かせ屋。けいたろう」こと坂口慶氏による読み聞かせライブ。 著書「どうぶつしんちようそくてい」「どうぶつたいいじゅうそくてい」、子どもたちはユーモアある坂口氏の語りぶりに引き込まれていた。 参加人数: 子供69名 大人94名
9	4月30日(日) 10:00～12:00 14:00～16:00	子どもの読書週間「こいのぼりをつくろう」 	子どもの読書週間、恒例の「こいのぼりをつくろう」を今年も開催した。子どもたちが作った「こいのぼり」を見董フロアで泳がせる姿は愛らしかった。 参加人数: 子供38名 大人25名

## 29年度 事業報告「自主事業」 3

No	開催日	自主事業名	事業内容
10	4月23日～ 5月12日	<p style="text-align: center;">子どもの読書週間「ブックラリー」</p>  	<p>子どもの読書週間イベントの一つとして「ブックラリー」を開催した。開催と同時にブックラリー用冊子を配布し、子どもの読書週間中に10冊本を読んで、その感想を冊子に書いて提出すると「金メダル」「賞状」を授与する。</p> <p>参加人数：子供50名</p>
11	6月12日(月) 10:00～14:00	<p style="text-align: center;">託児サービス「読書応援タイム」スタート</p>  	<p>託児サービス「読書応援タイム」がスタートした。初日の託児サービスは事前予約で埋まってしまうほど、利用者からの期待度は非常に高かった。又、利用者からは「安心してゆつくり、目的の本を探すことができた」等の声が多かった。</p>
12	6月11日(日)～ 7月29日(土)	<p style="text-align: center;">トリックアート展示コーナー</p>  	<p>出版社「あかね書房」企画のトリックアート展を開催した。トリックアートのパネルを設置し、コーナー階段踊り場に設置し、多くの子供たちが足を止めていた。又、図書館所蔵のトリックアート本も同時展示したが、あっ！という間に借りられ無くなってしまった。</p>
13	7月1日(土)～ 7月10日(月)	<p style="text-align: center;">七夕(お話室)</p>  	<p>「七夕まつりに合わせて、児童コーナーお話室に笹飾りを設置。子どもたちは、自分達の願い事を書いた短冊をこの笹に貼り付けていた。又、児童の企画展示コーナーには、七夕に関する絵本、読み物を展示した。</p>
14	7月29日(土) 13:30～14:30 15:00～16:00	<p style="text-align: center;">トリックアート工作会</p>  	<p>子ども達に人気の「トリックアート」について工作をしながら実際の見え方を体験し、トリックアートの面白さ、楽しさを発見した。「だまし絵・錯視」の話の後に「エイムズの部屋」の工作を行った。さらに大型版「エイムズの部屋」を使い、実際に動物の大きさが変わっていく様子を見てトリックアートの面白さを体験した。</p> <p>参加人数：子供55人 大人42人</p>

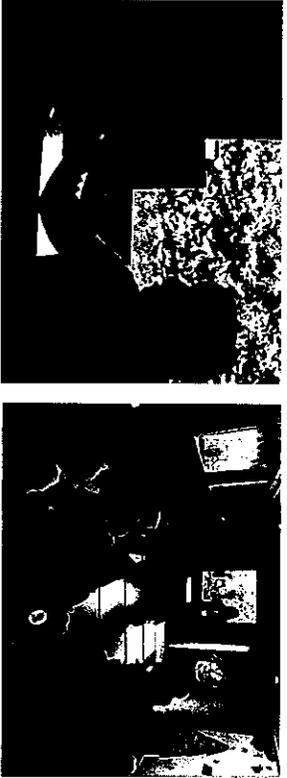
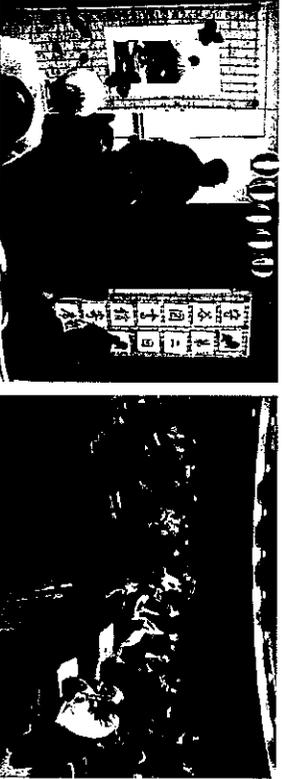
## 29年度 事業報告「自主事業」 4

No	開催日	自主事業名	事業内容
15	8月1日～	図書館 ご意見箱	  <p>守谷中央図書館2階に設置している「ご意見箱」に投稿されたご意見に対して「見える化」を実施した。従来は連絡先の記載がある「ご意見」のみに回答していたが、8月より、投稿された全「ご意見」に対して、図書館の回答を掲示した。</p>
16	8月5日(土) 19:30～20:30	図書館 ナイトツアー	  <p>図書館ナイトツアーは、最初に1階児童フロアでお話室での「怖いお話会」から始まり、その後、静まり返った夜の図書館を懐中電灯一つで前へ進む体験をした。また、普段見られない図書館の裏側で電動書庫の動作体験をした。</p> <p>参加人数: 子供6人 大人6人</p>
17	8月3日(木)～ 8月9日(水)	小学生 一日司書	  <p>各小学校より2名(図書委員)を選出して、図書館一日司書を体験した。図書委員に図書館についての理解と親しみを深めてもらうと共に図書館の良さ等も他の児童に広めてもらい、児童の図書館利用の促進と読書意欲の向上を図る。図書の貸出し及び返却・図書資料整理を中心に実施した。終了時に記念写真アルバムを嬉しそうに手にしていた。</p>
18	9月23日(土) 13:00～15:00	ナクソスミュージックライブラリー体験説明会	  <p>ナクソスミュージックライブラリー-JAPANの営業を招いて本格的な体験説明会を開催した。ナクソスミュージックライブラリーの上手な使い方や特徴等の説明があり、同じ曲で演奏者や指揮者が違った曲の聴き比べなどナクソスならではの楽しみ方を紹介した。</p> <p>参加人数: 大人24人</p>
19	10月28日(土) 13:00～15:00	ADEAC体験説明会 ②	 <p>サイネージをモニターとして使用し、デジタル資料「守谷わがふるさと」「副読本もりや」を中心に紹介した。また、ADEACの使用方法と特徴、他市の事業についても紹介。サイネージをモニターとして使用したため、より多くの人の注目を集めることに成功した。また、足を止めてくださった方の多くは関心を持って、聞いてくれていた。</p> <p>参加人数: 大人18人</p>

## 29年度 事業報告「自主事業」 5

No	開催日	自主事業名	事業内容
20	10月28日(土) 11:00～12:00	図書館まつり「ひげ館長&スタッフの読み聞かせ」	<p>主に季節感のあるおはなしや手遊び、ハネルシアターなど。(メインは図書館スタッフ、音児コンジェルジュ)。館長はエゴロソシアター「3びきのやぎとトロル」を演じた。台風接近による雨と近隣学校の秋祭りに重なったため、予想に反して人数が少なかった。参加者はエゴロソシアターやペープサートなどのおはなしを楽しんでいた。</p> <p>参加人数: 子供17人 大人8人</p>
21	10月29日(日) 13:30～14:30	図書館まつり「ハロー・ミュージアム」	<p>茨城県近代美術館の印象派(主木他)・五浦の画家作品(大観・春草他)をデジタル映像で紹介された。後半では、江戸時代に画家が使用していた画材(絵具)等の紹介があり、実際に手に取って実感していた。</p> <p>参加人数: 大人20人</p>
22	11月 4日(土) 13:00～15:00	図書館まつり「クークシヨツア」	<p>毎年恒例の工作会。まつぼっくり・スノピコルなど自由で自由なデコレーションをし、オリジナルのクリスマスツリーを作成した。当日を楽しみにしていた人が多かったようで、受付開始アナウンスと同時に多数の親子が参加。短時間で満員御礼となった。大きなまつぼっくりを初めて見た人も多く、みな驚いていた。</p> <p>参加人数: 子供22人 大人13人</p>
23	11月1日(水) 11月2日(木) (公共施設) 11月4日(土) (有料) 11月5日(日) (無料) 10:00～12:00	図書館まつり「リサイクルブックフェア」	<p>不要になった資料を市民/在勤/在学者に提供する。 11月1日(水)2日(木) ..22団体 760点 11月4日(土)..401名, 1766点 11月5日(日)..602名, 5320点</p>
24	11月12日(日) 14:00～15:30	図書館まつり「秋の日の朗読会」	<p>読書推進活動の一環として大人の方にも朗読による物語の世界を楽しんでいただくことを目的に開催した。初の試みであったが、参加者の関心は高く来年も開催を希望する声があがった。</p> <p>参加人数: 大人31人</p>

## 29年度 事業報告「自主事業」 6

No	開催日	自主事業名	事業内容
25	12月 9日(土) 11:00～11:30	図書館スタツプと学校奉仕員協働おはなし会	 <p>図書館と学校との連携の一環として、図書館スタツプと学校奉仕委員の協働おはなし会を実施した。テーマ「冬のおはなし」とし、教科書にも出てくるお話や話題のペンダが出てくる物など個性が光るおはなし会になった。参加者もとても元気な子が多く、楽しい雰囲気のおはなし会になった。</p> <p>参加人数: 子供8人 大人6人</p>
26	12月24日(日) 10:30～16:00	図書館にサンタがやってくる！	 <p>昨年に引き続き大好評の企画、サンタクロースとの写真撮影とサンタのおはなし会を開催した。一次は行列ができるほどとなり、大忙しのサンタであった。楽しみにしていた親子連れからの「サンタさんありがとう」の言葉は…、やって良かったに尽きる。</p>
27	12月24日(日) 14:00～15:00	クリスマス 図書館スタツプおはなし会	 <p>上記イベントの中のおはなし会。音児コンシェルジュによるハネルンターなどは、大いに盛り上がった。事前に広報で知らせたため、おはなしの部屋から溢れる位の人数が集まった。次回はもっと大きな場所で行いたい。</p> <p>参加人数: 子供34人 大人28人</p>
28	1月20日(土) 14:00～16:00	守谷電子図書館説明会	 <p>守谷市電子図書館のPRおよび利用促進のため、利用者による実際の電子図書館の資料を見る、操作するなど体験をしてみようことを目的に体験説明会を開催した。4月29日に1回目の体験説明会は3名参加と残念な結果となった。場所を2階エントランスに変更して、来館者への声掛けで多くの方が体験した。参加人数: 大人12人</p>
29	1月28日(日) 13:30～15:30	第二回守谷図書館寄席	 <p>第二回守谷図書館寄席は、昨年同様多くの来場者があった。昨年の反省から事前申し込み制にしたが60人の定員はすぐいっぱいとなった。当日は、インフルエンザが流行している中、10人のキャンセルがあったが多くの方が来場された。開催時期について、検討課題とする。</p> <p>来場者: 50人</p>

29年度 事業報告「自主事業」 7

No	開催日	自主事業名	事業内容
30	2月 3日(土) 14:30～15:30	  節分おはなし会	節分にちなんだおはなし会。おはなしの部屋に入りきれない位の人数の参加があった。おはなし会の後に豆まきをした。(豆は袋分けの物)「赤鬼」の登場、子ども達は「赤鬼」目がけて「鬼は外！」大盛況になったため、来年からは大きな会場で行う。 参加人数: 子供30人 大人22人
31	2月11日(日) 10:00～11:30 13:00～14:30	  図書館見学会	利用者に図書館をより多く知ってもらう為、フロアの案内、普段は入れない書庫の見学、本のカバー体験をしてもらう。 参加人数 午前の部: 子供12人 大人 9人 午後の部: 子供13人 大人11人
32	3月17日(土) 3月18日(日)	  めいぐるみおとまり会	児童に図書館をより親しんでもらうことを目的とする。自分のめいぐるみか読んでいた本を貸出することで、さらなる本への興味を広げる。対象: 幼稚園～小学校低学年 参加人数: 16人
33	3月24日(土) 13:00～15:00	  ナクソスミュージックライブラリー体験説明会	NLMを未利用の方にに向けてサービスマニュアルと操作方法を説明、また試聴を行った。NLMを知らないという方も多く、クラシックに興味がある方は、特に熱心に質問されていたので、またサイネージを使用したので人目を引く結果となった。 参加人数: 大人10人
34	3月～	  図書館アンケート	2018.3 昨年に引き続き恒例の図書館アンケート結果報告を2階特別展示コーナーで開催した。

## 29年度スタッフ研修報告

# スタッフ 育成計画「受講記録」 (2017年4月 ~ 2018年3月) 館内／TRC本社セミナー

守谷中央図書館

教育項目	教育内容	教育方法	講師		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スキル向上	障がい者基礎知識セミナー (全員受講)	セミナー	石澤先生	予		△▽											
スタッフ研修	伊奈特別支援学校 進路指導部	3階視聴覚室		実		▲▼											
接客スキル向上	館長セミナー(危機管理) / (全員受講)	セミナー	新井館長	予		△▽											
スタッフ研修		3階視聴覚室		実		▲▼											
接客スキル向上	接客研修(レベルアップ) / (全員受講)	セミナー	小林律子	予			△▽										
スタッフ研修	お客さまが満足する図書館	中央公民館	TRC	実			▲▼										
知識向上	館長セミナー(原価意識) / (全員受講)	セミナー	新井館長	予				△▽									
スタッフ研修	ブックトーク	3階視聴覚室	神田綾子	実				▲▼									
知識向上	週間全点案内・物流について (全員受講)	セミナー	高橋理恵	予				△▽									
スタッフ研修	選書・除籍について	3階視聴覚室	TRC	実				▲▼									
知識向上	MARC研修 / (全員受講)	セミナー	安川恵美	予					△▽								
スタッフ研修		3階視聴覚室	サポート	実					▲▼								
知識向上	レファレンス研修 / (全員受講)	セミナー	寺尾先生	予							△▽						
スタッフ研修	「チーム連携によるレファレンス」	中央公民館	TRC	実							▲▼						
知識向上	図書館における障害者サービス / (全員受講)	セミナー	川口先生	予									△▽				
スタッフ研修	「チーム連携によるレファレンス」	3階視聴覚室	TRC	実									▲▼				
知識向上	個人情報保護研修 / (全員受講)	セミナー	古関チーフ	予									△▽				
スタッフ研修		3階視聴覚室		実									▲▼				
知識向上	著作権研修 / (全員受講)	セミナー	末次先生	予													△▽
スタッフ研修		3階視聴覚室	TRC	実													▲▼

スタッフ 育成計画「受講記録」 (2017年4月 ~ 2018年3月) 館外セミナー 1

守谷中央図書館

教育項目	教育内容	教育方法	講師		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
知識向上	県内公立図書館長研修会 (新井)	セミナー	常盤大学	予		△▽											
館長研修	図書館界の動向と図書館サービス	県立図書館	内野氏	実		▲▼											
知識向上	茨城県第1回初任者研修 (川面・宮本)	セミナー	筑波大学	予			△▽										
スタッフ研修	図書館サービスの基本と図書館員の心得	県立図書館	葉袋氏	実			▲▼										
知識向上	行政情報発信力強化セミナー	セミナー	取手氏	予			△▽										
スタッフ研修	(古関)	守谷市役所	茨城県広報	実			▲▼										
知識向上	県立図書館 第1回ステップアップ研修会(大原)	セミナー	国会図書館	予				△▽									
スタッフ研修	「レファレンス協同データベースの利活用について」	茨城教育センター	加藤祐平	実				▲▼									
知識向上	茨城県第2回初任者研修 (川面・宮本)	セミナー	県立図書館	予					△▽								
スタッフ研修	レファレンスサービス入門	県立図書館	重藤氏	実					▲▼								
知識向上	29年度学校連携講座 (神田)	セミナー	専修大学	予					△▽								
スタッフ研修	学校図書館との連携	TRC本社B1ホール	野口氏	実					▲▼								
知識向上	第1回児童サービス研修 (青木・遠藤)	セミナー	東芸大学	予							△▽						
スタッフ研修	公共図書館と学校図書館の連携	県立図書館	渡邊氏	実							▲▼						
知識向上	第2回ステップアップ研修 (長沢)	セミナー	筑波大学	予								△▽					
スタッフ研修	高齢者を対象とした図書館サービス	県立図書館	呑海氏	実								▲▼					
知識向上	公文書館機能普及セミナー 倉持(ひ)倉持(貴)	セミナー	大平・橋本	予								△▽					
スタッフ研修	失われゆく地域アーカイブの保全のために	県立歴史館	林・富田	実								▲▼					
技能向上	防火管理者講習 (古関)	セミナー	消防署員	予									△▽				
管理者研修		八潮市消防本部		実									▲▼				
知識向上	第1回県南地区部会研修 (新井)	セミナー	原書房	予									△▽				
館長研修	図書館関係者に知って頂きたい出版流通の話	守谷中央図書館	成瀬氏	実									▲▼				
技能向上	(須賀・山中)	セミナー	県立図書館	予										△▽			
スタッフ研修	絵本修理研修	県立図書館	修理ボランティア	実										▲▼			

スタッフ 育成計画「受講記録」 (2017年4月 ~ 2018年3月) 館外セミナー 2

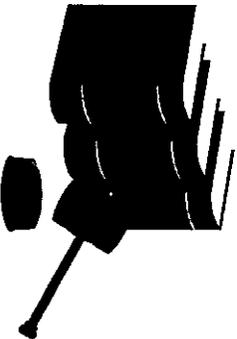
守谷中央図書館

教育項目	教育内容	教育方法	講師		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
知識向上	森美術館ラーニングアジェンダ7033	セミナー	アーカス	予										△▽			
スタッフ研修	倉持ひろえ	森美術館	プロジェクト	実										▲▼			
知識向上	ライブラリースタッフ新人研修	セミナー	サポート	予										△▽			
スタッフ研修	米田 佳乃子	B1会議室	TRC	実										▲▼			
知識向上	電子図書館サミット2017	セミナー	DL	予										△▽			
スタッフ研修	古関 治恵	B1会議室	TRC	実										▲▼			
技能向上	修理研修	セミナー	筑波大学	予											△▽		
スタッフ研修	倉持(ひ)・山中	県立図書館	葉袋氏	実										▲▼			
知識向上	第2回県南地区部会研修 (新井)	セミナー	安川恵美	予												△▽	
館長研修	コーチング研修	かすみがうら図書館	サポート	実												▲▼	
知識向上	ライブラリースタッフ新人研修	セミナー	サポート	予													△▽
スタッフ研修	松島 明日香 森 愛未	B1会議室	TRC	実													▲▼

29年度 事業報告 「スタッフ研修・講演」 1

自主事業名		事業内容
<p>発達障害者に関する基礎知識セミナー</p> 		<p>2017.4.3(月) 15:30～17:00                      県立伊奈特別支援学校、進路指導部石澤教諭より、「発達障害者に関する基礎知識」について、講習があった。その後、受入実習する受入側の準備や対応について、詳細な説明があった。                      受講者：全員</p>
<p>スタッフ研修「接客研修」</p> 		<p>2017.5.8(月) 13:00～16:00                      TRC本社サポート推進室研修担当の小林律子さんによる、「接客研修Version Up」が、中央公民館会議室で開催された。スタッフのほとんどが「接客研修初級編」を受講しているため、ワークショップの研修。                      受講者：全員</p>
<p>スタッフ研修「MARC研修」</p> 		<p>2017.7.3(月) 9:00～12:00                      TRC本社営業の安川恵美さんによる、「MARC研修」が中央公民館会議室で開催された。                      受講者：全員</p>
<p>スタッフ研修「LifelinesVersion UP」</p> 		<p>2017.9.4(月) 13:30～15:00                      9月の館内整理日、中央公民館会議室を借りてスタッフ研修を行った。研修内容は「Lifelines」第2弾で前回のVersion UP. グループに分かれグループ討議・発表形式で行われた。                      受講者：全員</p>
<p>スタッフ研修「個人情報保護セミナー」</p> 		<p>2017.10.6(月)                      蔵書点検の最終日を利用してスタッフ研修を行った。個人情報保護セミナーは、毎年受講が義務付けられている。セミナーの最後は「個人情報保護に関するテスト」があり、スタッフはかかなり緊張気味であった。                      受講者：全員</p>

29年度 事業報告 「スタッフ研修・講演」 2

自主事業名		事業内容
6	<p>スタッフ研修「障害者サービス」</p> 	<p>2017.11.6(月) 13:30～16:00 12月3日～9日「障害者週間」に合わせ、11月の館内整理日を利用して、「障害者サービス」についてのセミナーをスタッフ全員が受講した。 講師TRC障害者サービスマネージャー川口氏 受講者：全員</p>
7	<p>県南部会館長研修会</p> 	<p>2017.11.21(火)13:30～16:00 原善房 代表取締役 成瀬氏によるテーマ「図書館関係者にとっていただきたい出版流通のはなし」についての講演があった。参加された県南部会館長からは「よい話が聞けた」と好評であった。 受講者：県南部会館長10名</p>
8	<p>スタッフ研修「著作権基礎研修」</p> 	<p>2017.2.5(月) 13:30～15:00 TRC本社サポート推進室研修担当の末次牧子さんによる、「著作権と図書館」が中央図書館視聴覚室で開催された。スタッフからは「頭の中がモヤモヤしていたものが解決した」などの声があった。 受講者：全員</p>

# 29年度図書館学校関連報告

守谷中央図書館学校関連受入実績 1

事業名		28年度	29年度	30年度
小学校 放課後クラブ	学校名	松ヶ丘小学校	松前台小学校	
	時期	6月17日(金)	7月26日(水)	
	担当	角野・青木	青木・神田	
	時間	16:00～17:00	13:30～14:30	
	人数	100名	77名	
	学校名	大野小学校	松前台小学校	
	時期	6月27日(月)	8月1日(水)	
	担当	角野・青木	おはなしまつぼつくり	
	時間	15:20～15:55	13:30～14:30	
	人数	63名	55名	
	学校名	松前台小学校	大井沢小学校	
	時期	11月30日(水)	11月21日(火)	
	担当	青木・遠藤	神田・遠藤	
	時間	15:15～16:00	15:00～15:30	
	人数	70名	44名	
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期				
担当				
時間				
人数				
学校名				
時期	</			

守谷中央図書館学校関連受入実績 2

事業名		28年度	29年度	30年度
学校名	松前台小学校	黒内小学校		
学年	1学年	1学年		
テーマ	昆虫	繰り返しのあるおはなし		
期	9月20日(火)	6月26日(月)		
担当	青木・神田	神田・山中		
時間	9:20～12:10	8:45～12:20		
人数	100名	127名		
学校名	高野小学校	松前台小学校		
学年	5学年	2学年		
テーマ	宮沢賢治の作品	言い伝えられているおはなし		
期	10月25日(火)	9月21日(木)		
担当	青木・神田	神田・深澤		
時間	13:45～14:30	8:40～12:10		
人数	70名	105名		
学校名	大井沢小学校	郷州小学校		
学年	5学年	3学年		
テーマ	宮沢賢治の作品	本は友達		
期	10月26日(水)	9月26日(火)		
担当	青木・神田	青木・須賀		
時間	13:45～14:30	10:40～12:15		
人数	110名	54名		
学校名	高野小学校	高野小学校		
学年	2学年	5学年		
テーマ	日本の昔話	宮沢賢治について		
期	11月30日(水)	9月28日(木)		
担当	神田・遠藤	青木・山中		
時間	9:30～11:30	13:45～15:20		
人数	67名	68名		
学校名	高野小学校	高野小学校		
学年	4学年	2学年		
テーマ	せかいいちうつくしいほくの村	昔話「かさこじぞう」		
期	12月20日(火)	12月7日(木)		
担当	神田・遠藤	青木・遠藤		
時間	10:30～12:00	9:30～11:20		
人数	70名	62名		
学校名	松ヶ丘小学校	高野小学校		
学年	1学年	4学年		
テーマ	むかしばなし	せかいいちうつくしいほくの村		
期	1月13日(金)	12月20日(水)		
担当	神田・青木	神田・山中		
時間	9:30～12:10	9:30～11:20		
人数	100名	69名		
学校名	高野小学校	大井沢小学校		
学年	1学年	4学年		
テーマ	むかしばなし	ゾックトークをしよう！		
期	1月16日(月)	1月10日(水)		
担当	神田・山中	神田・遠藤		
時間	9:30～12:10	9:30～11:20		
人数	70名	32名		
学校名	高野小学校	高野小学校		
学年	3学年	1学年		
テーマ	笑い話・おもしろい話	昔話「はなさかじいさん」		
期	1月17日(火)	1月16日(火)		
担当	青木・遠藤	青木・須賀		
時間	10:35～11:20	10:35～12:10		
人数	69名	51名		
学校名	8校	8校		
学年	656名	568名		
計			校	名

ゾックトーク



守谷中央図書館学校関連受入実績 4

事業名		28年度	29年度	30年度
中学生職場体験	学校名	御所ヶ丘中学校	御所ヶ丘中学校	
	時期	7月25日(月)～26日(火)	7月24日(月)～25日(火)	
	担当	角野・青木	青木・神田	
	時間	8:30～15:00	8:30～15:00	
	人数	4名	4名	
	学校名	けやき台中学校	けやき台中学校	
	時期	8月1日(月)～2日(火)	7月31日(月)～8月1日(火)	
	担当	青木・神田	古関・大原	
	時間	8:30～15:00	8:30～15:00	
	人数	4名	4名	
	学校名	愛宕中学校	愛宕中学校	
	時期	8月7日(月)～8日(火)	1月18日(月)～19日(火)	
	担当	青木・神田	青木・神田	
時間	8:30～15:00	8:30～15:00		
人数	3名	4名		
学校名	鬼怒中学校			
時期	8月26日(金)			
担当	角野・青木			
時間	9:00～16:00			
人数	2名			
学校名	御所ヶ丘中学校			
時期	11月1日(火)			
担当	新井・古関			
時間	14:30～15:30			
人数	5名			
計	5校	3校	校名	
	18名	12名	校名	
高校生職場体験	学校名	伊奈特別支援学校	伊奈特別支援学校	
	予一又	トライアル実習	トライアル実習	
	時期	10月11日(火)～14日(金)	6月19日(火)～23日(金)	
	担当	古関	古関	
	時間	10:00～15:10	10:00～15:10	
	人数	1名	1名	
	学校名		伊奈特別支援学校	
	予一又		図書館実習	
	時期		12月5日(火)～21日(木)	
	担当		古関	
	時間		8:30～15:00	
	人数		1名	
	計	1校	2校	校名
	1名	2名	校名	
図書館視察	来館者名	船橋市立図書館		
	時期	2月22日(水)		
	担当	新井		
	時間	10:30～11:30		
	人数	4名		
計	2件	校名	校名	
	19名		校名	

29年度 事業報告 「学校関連」 1

No	自主事業名	事業内容
1	小学校放課後倶楽部 「ブックトーク」	小学校、放課後子ども教室の児童を対象に絵本の読み聞かせや紙芝居、クイズ等を紹介する。1年生から6年生までの生徒がいる為、生徒の様子を見ながら対応している。
2	アメリカ高校への編入に関するBYU代替試験会場	2017.4.2(日) 10:00～3月中旬、守谷市在住、図書館ご利用者(アメリカ人)より、息子さんがアメリカの高校へ編入するに当たり、図書館でテストを受けさせてもらえないかとの相談を受けた。その後、アメリカ(BYU independent)メールのやり取りを行い、4月2日10:00より試験を開始した。
3	BYU代替試験場	2017.8.22(火)、23(水)3月に行ったBYU代替試験場の2回目の依頼があった。BYUとは、ブリガムヤングユニバーシティの略でアメリカの名門私立大学、Best5に入る大学です。今回は、BYUに留学している日本の学生で卒検を日本で受験した。(つくばみらい在住)
4	「まちたんけん」図書館見学	2年生の単元「まちたんけん」で小学校4校を受入れた。普段、図書館に来ても入ることができない「閉架書庫」などを見学し、自分の街にある施設について知ってもらおうきっかけになった。
5		

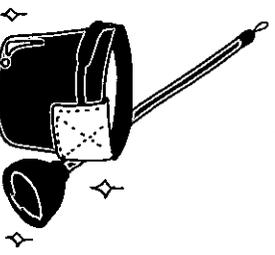
## 29年度 事業報告「学校関連」2

No	自主事業名	事業内容
6	中学生「職場体験」	<p>7月、1月の月曜日・火曜日の2日間、「中学生の職場体験」で中学校4校の受入をした。各校2年生3名～4名が中央図書館で実習を行った。目的は、図書館サービズについての興味・関心を高め、意欲的に実習に参加する態度を養うこと。 (担当 青木・神田)</p>
7	高校生「職場体験」	<p>2017.6.12(月)～23(金) 2017.12.5(火)～21(木) 伊奈特別支援学校3学年女子生徒1名、「トライアル実習」として、図書館業務を体験した。又、12月は就労に向けた実習も行った。当初は、緊張のためか、笑顔が少なかったが後半は、又タツツや仕事にも慣れ笑顔が多々みられた。</p>

## 29 年度施設管理関連報告

29年度 事業報告「施設関連」 1

No	作業日完了日	改修工事名	数量		金額	
			一式	費用*0	負担(TRC)	費用*0
1	2017.4	2階女子トイレ水洗タンク破損	一式	費用*0	負担(TRC)	シナーグリーンさんから2階女子トイレ水洗タンクの蓋が破損しているとの連絡が入った。早速、代替品の有無を確認したが、機種が古いいため製造中止となっており、入手は不可となった。施設管理の常総ビル整美に相談したところ、常総ビル整美で手直しとなった。
2	2017.5	緊急用パトライト設置	一式	費用 ¥19,981	負担 (TRC)	2階カラウンスターと1階事務室間を結ぶ「緊急用パトライト」を設置した。このパトライトは、緊急時対応のみならず、2階カラウンスターの支援対応でも活用されている。特に土・日・祝祭日等の忙しい時は重宝がられている。
3	2017.7	サーバ室空調機不具合	一式	費用 ¥17,776	負担 (TRC)	昨年9月、ダイキン(業者)にサーバ室空調機の不具合発生(エラーA-3)対応して、フロートスイッチ・ポンポンの交換にて正常稼働となったが7月に再発生した。
4	2017.9	2階書架上の蛍光灯不具合修理	一式	費用 ¥53,784	負担 (TRC)	2階書架上の蛍光灯ソケットの劣化で蛍光灯が点灯しない不具合が発生した。機種自体が古い形式で入手が困難になることが予測される。予備として10個購入した。 修理対応は「ミツミ電機」。
5	2017.10	2階多目的トイレ(男性用)の詰まり	一式	費用 ¥16,200	負担 (TRC)	2階多目的トイレ(男性用)で水がオーバーフローするトラブルが発生した。原因は配管の詰まりでスツポンで何度も繰り返し対応したがNG。シーナーグリーンさんへ分解清掃を依頼した。



## 29年度 事業報告「施設関連」2

No	作業日完了日	改修工事名	数量	金額
6	2017.11	音響効果「クーネ」LAN配線工事	一式 費用 ¥143,856 負担(TRC)	音響効果「クーネ」で音が出ないトラブルが発生した。原因は従来のクーネは無線LANを使用していたが無線環境が悪く、接続されたりされなくなったりしていた。これらの対策として、無線⇒有線に改良工事を行った。 業者:GSS
7	2017.12	UPS/バッテリー交換	一式 費用 ¥280,800 負担(TRC)	サーバのUPS(停電対策装置)4台のバッテリー交換を行った。 業者:関彰商事
8	2017.12	非常灯改修工事	一式 費用 ¥178,200 負担(TRC)	消火点検時の不具合指摘事項、蛍光灯非常灯バッテリー交換作業を行った。
9	2017.12	おはなしボランティア受賞 賞状掲示	一式 費用 ¥35,200 負担(TRC)	おはなしボランティア団体が受賞した賞状や盾が3階ボランティア室のロッカーに保管されたままの状態にあった。これらの賞状を額に入れ、1階児童フロア壁に掲示した。長年の活動に感謝し、今後のボランティア活動の継承に役立つことを願う。
10	2018. 2	おはなしボランティア受賞 賞状掲示	一式 費用 ¥3,422 負担(TRC)	2018.2月～図書館駐車場の逆走対策として、白線の引き直し作業等を行った。しかし、白線だけでは改善できていなかったように、今回は更に意識づけするために「進入禁止」の看板を設置した。 ルール違反者を目撃した際は、利用者皆さままで注意し合います!

# 29 年度図書館事業 考察

## 29 年図書館事業 考察 (守谷中央図書館)

**入館数** 28 年度(284,969 人):29 年度(300,183 人)……対前年比 105% (+15,214 人)

守谷中央図書館の入館数に関して、28 年度対前年比(138%)+78,064 人の結果となりましたが、指定管理者導入により、開館日数・開館時間の増加が影響していました。29 年度は、対前年の条件は全く同じであり、本来の対前年比(105%)+15,214 人の結果となります。

年度	開館日数	入館数	対前年比	1 日当入館数
27 年度	283 日	206,905 人		731 人
28 年度	343 日	284,969 人	138%(+78,064 人)	831 人
29 年度	343 日	300,183 人	105%(+15,214 人)	875 人

上記表より、29 年度の入館数については、28 年度と同じ条件の中で対前年比(105%)は、「お客さま」が図書館に足を運ぶ「リピーター」になってもらうために図書館スタッフのきめ細かな対応、図書館サービスの充実、ソフトウェアの充実、新規イベントの開催等、「充実」をテーマにサービス向上に努めた結果と判断します。

**利用者数** 28 年度(197,050 人):29 年度(203,988 人)……対前年比 104% (+6,938 人)

利用者数に関して、28 年度対前年比(112%)+20,606 人の結果となりましたが、指定管理者導入により、開館日数・開館時間の増加が影響していました。29 年度は、対前年の条件は全く同じであり、本来の対前年比(104%)+6,938 人の結果となります。

年度	開館日数	利用者数	対前年比	1 日当入館数
27 年度	283 日	176,444 人		623 人
28 年度	343 日	197,050 人	112%(20,606 人)	574 人
29 年度	343 日	203,988 人	104%( 6,938 人)	594 人

上記表より、27 年度の 1 日当たり利用者数(623 人)に対して、29 年度(594 人)は 28 年度の考察同様に関館日数の増加による分散化現象と考えます。しかし、29 年度の実績は 28 年度と同一条件の中で対前年比(104%)+6,938 人の結果となります。

**貸出冊数** 28 年度(666,823 冊):29 年度(686,671 冊)……対前年比 103%(+19,848 冊)

貸出冊数に関しては、28 年度対前年比(112%)+70,766 冊の結果となりましたが、指定管理者導入により、開館日数・開館時間の増加が影響していました。29 年度は、対前年の条件は全く同じであり、本来の対前年比(103%)+19,848 冊の結果となります。

年度	開館日数	貸出冊数	対前年比	1 日当貸出冊数
27 年度	283 日	596,057 冊		2,106 冊
28 年度	343 日	666,823 冊	112%(+70,766 冊)	1,994 冊
29 年度	343 日	686,671 冊	103%(+19,848 冊)	2,002 冊

上記表より、27 年度の 1 日当たり利用者数(623 人)に対して、29 年度(594 人)は 28 年度の考察同様に関館日数の増加による分散化現象と考えます。しかし、29 年度の実績は 28 年度と同一条件の中で対前年比(104%)+6,938 人の結果となります。

新規図書館サービス

・ナクス・ミュージック・ライブラリー

年度	28年度	29年度	対前年比
ID発行数	140枚	216枚	154%(+76枚)
ログイン統計	3,638件	2,835件	78%(-803件)

ナクス・ミュージック・ライブラリー(NML)に関して、29年9月にNML営業担当者による体験説明会を開催しました。体験説明会の効果で(ログイン/月別)9月(335件)・10月(324件)と多くの方が利用しましたが、11月以降は200件台に戻ってしまいました。又、3月に中央図書館2階エントランスでスタッフによるNML体験説明会を開催しましたが、276件のログインがありました。利用促進に向けては、データベースサービス全般に言えることですが、利用者への浸透が浅く、データベースサービスを「知って頂く行動」が必須と考えます。30年度は、「知って頂く行動」NMLの体験説明会を定期的に開催します。

・電子図書館

年度	28年度	29年度	対前年比
ID発行数	365枚	65枚	18%(-300枚)
ログイン統計	1,005件	904件	68%(-101件)

電子図書館の開設当初は多くの方にID(365枚)が発行されました。月日が経つにつれてIDの発行は減少傾向にあります。図書館利用層の多くは50～60歳代で電子書籍よりハード本を好む傾向にあり、電子書籍を紹介しても反応が弱いです。29年度に新しい電子書籍を3回購入し、購入効果が下期徐々に現れてきました。まだまだ利用者への浸透は難しいようですが、新電子図書館コンテンツを増やすと共に守谷電子図書館を「知って頂く行動」電子図書館の体験説明会を定期的に開催し、利用促進に努めます。

・ADEAC(デジタルアーカイブ)

年度	29年度
総アクセス数	33,840件
トップ画面アクセス数	6,751件

ADEAC(デジタルアーカイブ)「わたしたちの守谷市」は、29年10月に公開しました。29年度は、「守谷町史」「写真集 守谷わがふるさと」「副読本 もりや」がデジタル化され、インターネットで誰もが簡単に利用できます。公開以降、多くの方に利用され順調に推移しています。30年度も新たな取組で利用促進に努めます。

・ブックシャワー

年度	利用回数(1階)	利用回数(2階)	合計	対前年
28年度	3,668回	4,923回	8,591回	
29年度	4,360回	5,573回	9,933回	116%

ブックシャワーに関して、対前年比116%と順調に推移しています。利用者に対して、ブックシャワーの利用価値や利便性が徐々に浸透され多くの方に利用されています。

ブックシャワーについては、より多くの「お客さま」に利用していただくよう、アピールしていきます。

## 図書館自主事業

図書館稼働率向上, 利用促進を目的する図書館自主事業について, 重要な役割と判断します。

29年度, 新たに実施した図書館自主事業「①一般企画展示コーナー」の設置は, 担当スタッフが季節や時節, 又祭典や趣味等を題材に創意工夫した企画展示(本の紹介コーナー)です。この企画展示コーナーは利用者誰もが目に留まる最適な場所に設置されています。「④夏休み小学生一日司書」は, 図書委員に図書館についての理解と親しみを深めてもらうと共に図書館の良さ等を他の児童に広げてもらい, 児童の図書館利用の促進と読書意欲の向上を図ると同時に, 図書館と学校との連携に繋がっています。

### 29年度新規自主事業

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| ①一般企画展示コーナー設置         | ②子ども読書週間「ブックラリー」開催     |
| ③パネルシアターお楽しみ会         | ④夏休み小学生一日司書            |
| ⑤朗読会                  | ⑥守谷市電子図書体験説明会          |
| ⑦ナクスミュージックライブラリー体験説明会 | ⑧ADEAC「わたしたちの守谷市」体験説明会 |
| ⑨ぬいぐるみおとまり会           |                        |

### 29年度ボランティア活動

守谷中央図書館には, 多くのおはなしボランティアが活動しています。

これらボランティアは守谷中央図書館の屋台骨であり, 図書館とボランティアとの連携は必須と考えます。又, ボランティアの育成についても同様と判断し, ボランティアの養成に努めています。

29年度のボランティア養成(育成)については, 下記の講座を開催しました。

- |                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| ①おはなしボランティア養成講座(初級編)     | 5月11日・25日・6月1日 (3回開催) |
| ②おはなしボランティア養成講座(パネルシアター) | 6月10日・24日・7月8日 (3回開催) |
| ③おはなしボランティア養成講座(上級編)     | 3月2日(1回)              |

## スタッフ研修

スタッフ研修について, 29年度「育成計画」に基づき, 館内研修<sup>14</sup>10回(全員受講)／館外研修<sup>14</sup>18回(担当者受講)受講しました。

28年度は図書館基礎研修(接遇・著作権・個人情報保護・ソフトウェア・選書等)が主でしたが, 29年度は各研修のレベルアップを目的に実施しました。又, 新たに取り入れた研修(MARC研修・障害者サービス)は, 受講者から好評の声が上がっていました。

## 学校関連

学校関連について, 29年度も28年度に実施した事業に関して引き続き行いました。29年度の試みとして, 図書館と学校との連携をより強固なものにするため, 学校図書部会に出席し, 学校司書教諭に団体貸出やブックトークの紹介を行いました。また, 夏休み期間には, 市内の小学校を対象に「一日司書体験」を実施し, 子どもたちがより図書館の使い方を学び, 調べ学習の場である図書館をより理解することで, 守谷市の「子ども読書活動推進計画」を着実に実行しています。

## 施設関連

施設関連については, 生涯学習課 日本設備と連携を取り, 「安心」「安全」「快適環境」をテーマに実践しています。

## 年度別図書館統計推移表

参 考

年度別図書館統計推移表（守谷中央図書館）

4月1日現在

年度	管理運営	図書館/室	延床面積	人口	図書館予算（千円）						人口一人当たり（円）					蔵書冊数			
			(㎡)	人	予算総額	資料費	図書費	データベース	視聴覚費	雑誌新聞	総額	資料費	図書費	視聴覚	新聞雑誌	総数	児童書	開架	開架率
27年	直営	中央図書館	3,523	64,653	32,500	32,500	25,715	—	2,200	4,585	503	503	398	34	71	300,149	50,119	158,051	52.7%
28年	指定管理	全館														410,293	87,289	266,318	64.9%
		中央図書館	3,523													305,950	51,889	162,732	53.2%
		郷州公民館		65,560	34,131	32,750	25,965	1,381	2,200	4,585	521	500	396	34	70	19,236	7,367	19,236	100.0%
		高野公民館														20,805	7,654	20,805	100.0%
		中央公民館														40,892	13,412	40,135	98.1%
29年	指定管理	北守谷公民館														23,410	6,967	23,410	100.0%
		全館														419,832	89,306	268,480	63.9%
		中央図書館	3,523													313,805	53,485	163,272	52.0%
		郷州公民館		67,105	34,955	33,350	26,350	1,605	2,200	4,800	521	497	393	33	72	19,567	7,459	19,567	100.0%
		高野公民館														20,870	7,664	20,870	100.0%
30年	指定管理	中央公民館														41,427	13,628	40,640	98.1%
		北守谷公民館														24,131	7,070	24,131	100.0%
		視聴覚保存														32			
		全館																	
		中央図書館																	

年度	管理運営	図書館/室	受入図書冊数		対人口	除籍数	新聞購入		雑誌購入		個人貸出		団体貸出	予約件数	複写数	相互貸借		開館日数	来館数
			受入冊数	うち購入			蔵書率	(年間)	購入	寄贈	購入	寄贈				登録者数	貸出数		
27年	直営	中央図書館	10,253	9,613	4.64	6,675	28	—	225	3	1,661	596,057	5,602	160,187	1,494	1,475	1,268	280	219,273
28年	指定管理	全館	17,397	16,549	6.26	6,497	48	5	317	3	1,990	952,042	5,460	204,044	1,432	1,456	1,360	343	284,969
		中央図書館	11,116	10,478	4.67	5,243	28	5	225	3	1,748	666,823	4,677	189,951	1,432	1,456	1,360	343	284,969
		郷州公民館	1,361	1,319	0.29	539	5	0	19	0	80	74,002	74	4,435	—	—	—	330	—
		高野公民館	1,609	1,552	0.32	149	5	0	18	0	43	80,978	100	3,857	—	—	—	333	—
		中央公民館	1,735	1,669	0.62	395	5	0	23	0	60	61,628	220	2,058	—	—	—	329	—
29年	指定管理	北守谷公民館	1,576	1,531	0.36	171	5	0	32	0	59	68,611	389	3,743	—	—	—	331	—
		全館	18,373	17,452	6.26	8,726	47	5	334	3	1,867	985,862	6,728	216,358	1,440	1,523	1,548	343	300,183
		中央図書館	11,684	11,042	4.68	7,633	27	5	230	3	1,664	686,671	5,843	202,235	1,440	1,523	1,548	343	300,183
		郷州公民館	1,361	1,294	0.29	125	5	0	19	0	59	79,112	69	4,855	—	—	—	330	—
		高野公民館	1,696	1,645	0.31	312	5	0	18	0	47	82,249	121	3,910	—	—	—	331	—
30年	指定管理	中央公民館	1,965	1,871	0.62	456	5	0	32	0	54	66,837	202	1,865	—	—	—	329	—
		北守谷公民館	1,667	1,600	0.36	200	5	0	35	0	43	70,993	493	3,493	—	—	—	331	—

\*除籍は図書のみ

## 年度別図書館統計推移グラフ

参 考

# 年度別図書館統計推移(グラフ) 1

統計データ

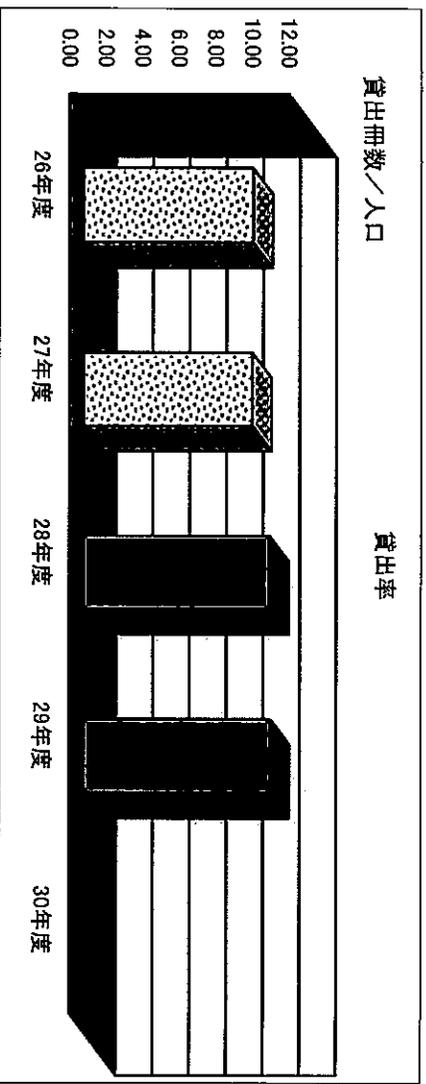
年	26年度	27年度	備考	
人口数	64,182	64,653	65,560	67,105
図書館登録者数	43,540	45,591	47,774	45,961
貸出冊数	594,179	596,057	666,823	686,671
利用者数	173,650	176,444	197,050	203,988
蔵書数	296,569	300,147	305,950	313,837

2018.3.31現在

貸出率

全国平均 5.00冊

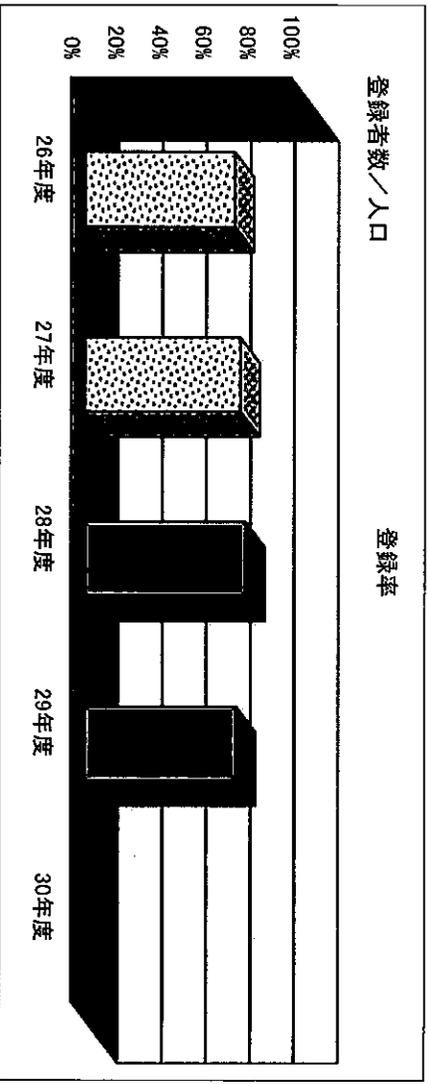
年	26年度	27年度	備考	
貸出率	9.26	9.22	10.17	10.23



登録率

全国平均 34.92%

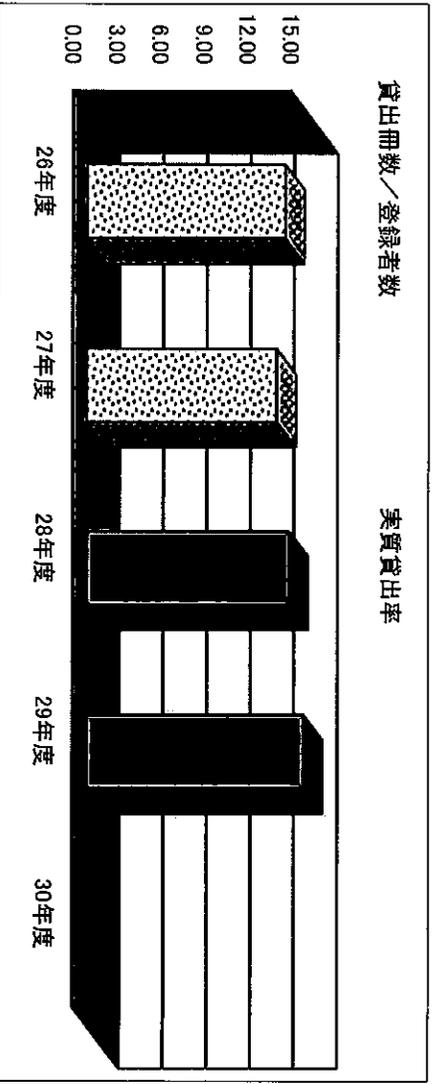
年	26年度	27年度	備考	
登録率	68%	71%	73%	68%



実質貸出率

全国平均 14.34冊

年	26年度	27年度	備考	
実質貸出率	13.65	13.07	13.96	14.94



# 年度別図書館統計推移(グラフ) 2

統計データ

年	26年度	27年度	備考		
人口数	64,182	64,653	65,560	67,105	守谷市
図書館登録者数	43,540	45,591	47,774	45,961	守谷中央図書館
貸出冊数	594,179	596,057	666,823	686,671	守谷中央図書館
利用者数	173,650	176,444	197,050	203,988	守谷中央図書館
蔵書数	296,569	300,147	305,950	313,837	守谷中央図書館

2018.3.31現在

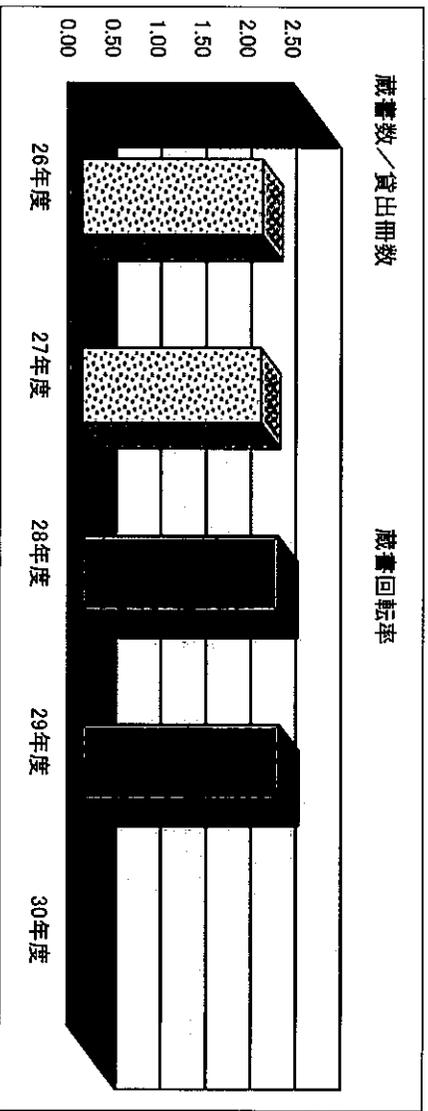
蔵書回転率

全国平均 1.74回

年	26年度	27年度	備考		
蔵書回転率	2.00	1.99	2.18	2.19	

蔵書数／貸出冊数

蔵書回転率



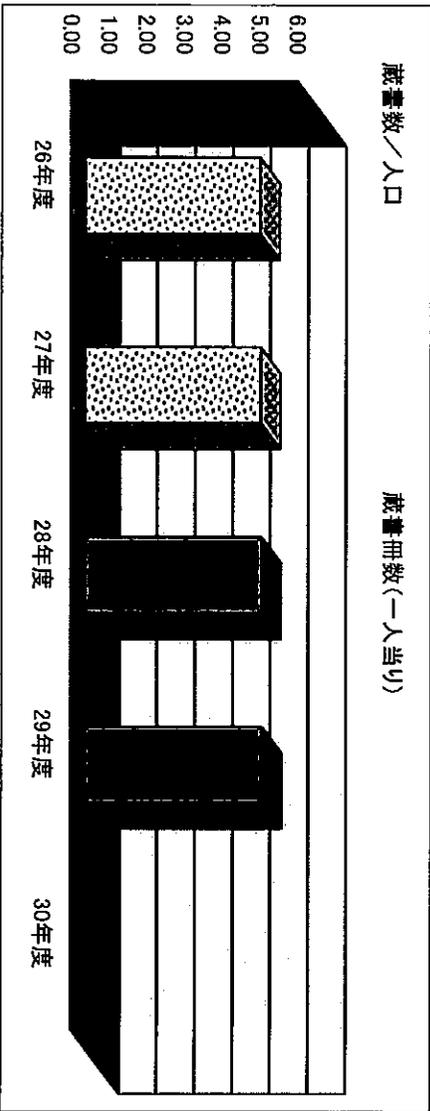
蔵書冊数(一人当り)

全国平均 2.86冊

年	26年度	27年度	備考		
蔵書冊数(一人当り)	4.62	4.64	4.67	4.68	

蔵書数／人口

蔵書冊数(一人当り)

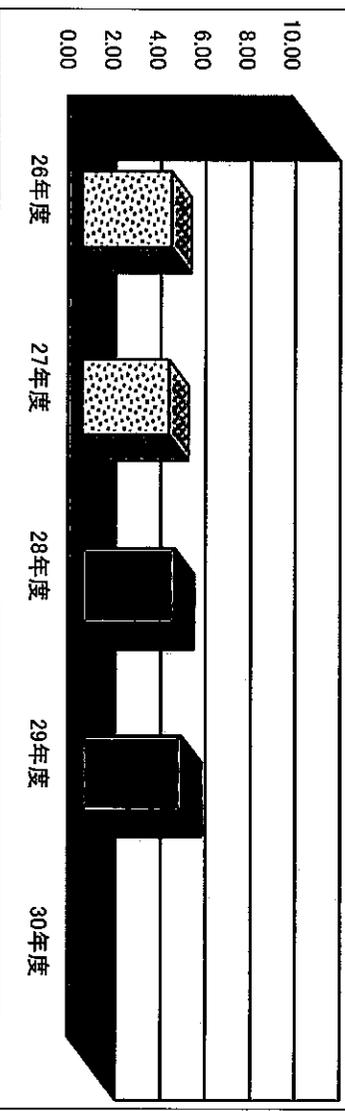


登録者利用回数

年	26年度	27年度	備考		
登録者利用回数	3.99	3.87	4.12	4.44	

利用者数／登録者数

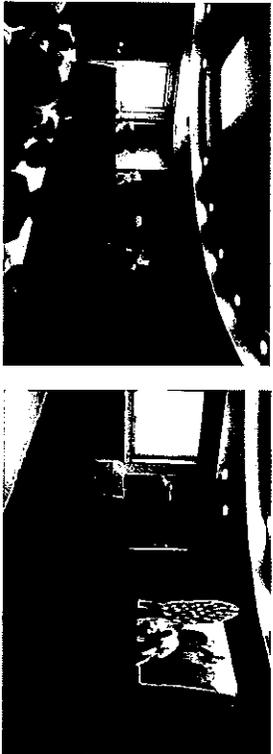
登録者利用回数



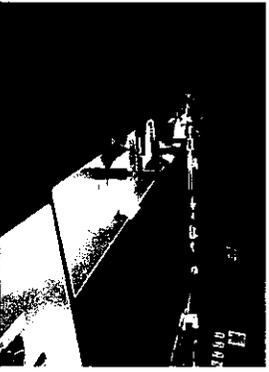
おはなしボランティア報告

参 考

## 29年度 事業報告「ボランティア関連」1

No	開催日	自主事業名	事業内容
1	2017.4	<p style="text-align: center;">おはなしクラゲ「わらべ」人形劇</p> 	<p>2017.4.15(土) 14:00～15:00 おはなしクラゲ「わらべ」による恒例の人形劇が開催された。昨年は図書館側の対応不備で迷惑を掛けしまったが、昨年の教訓を活かしての開催で、参加者は大満足していた。</p> <p>参加者：子供50人、大人47人</p>
2	2017.4	<p style="text-align: center;">おはなしボランティア「ぐうちよきばあ」スタート</p> 	<p>2017.4.25(火) 新しく結成された、おはなしボランティア「ぐうちよきばあ」が北守谷公民館でスタートした。手遊び・おはなし会・パネルシアター等多彩な出し物で子どもたちは、喜んでいました。</p> <p>参加者：子供10人、大人8人</p>
3	2017.5～6	<p style="text-align: center;">おはなしボランティア養成講座「第1回/2回/3回」</p> 	<p>2017.5.11(木)/25(木) 10:00～12:00 講師：塚原真理子氏は、中野区在住、お話ボランティア30年、図書館振興財団の学校図書館用選書員(小学校担当)として、活躍されている。講座は第1回～3回に分けて「初心者向け」を開催。</p> <p>参加者：21人</p>
4	2017.6～7	<p style="text-align: center;">ボランティア養成講座「パネルシアター」1回/2回/3回</p> 	<p>2017.6.10(土) 13:00～15:00 2017.6.24(土) 10:00～12:00 2017.7. 8(土) 13:00～15:00 守谷のおはなしボランティア団体より各団体2名が参加。第1回目：パネルシアターを知ろう！第2回目：パネルシアターを作ってみよう！パネルシアターの裏ワザを教えてください。</p> <p>参加者：18名</p>
5	2017. 11	<p style="text-align: center;">感謝状受賞「おはなしの泉」</p> 	<p>2017.11.5(日) 図書館や地域で活動している「おはなし会」の功績が評価され、茨城県読書推進協議会より感謝状が授与された。この写真は「おはなしの泉」の感謝状受賞を記念して、1階児童フロアで記念写真撮影を行った。「としよかんだより」12月号に掲載</p>

## 29年度 事業報告「ボランティア関連」 2

No	開催日	自主事業名	事業内容
6	2017.9	  <p style="text-align: center;">図書館スタッフと学校奉仕員協働おはなし会</p>	<p>2017.12.9(土) 11:00～11:30            図書館と学校との連携の一環として、図書館スタッフと学校奉仕委員の協働おはなし会を実施した。テーマ「冬のおはなし」とし、教科書にも出てくるお話や話題のペンダが出てくる物など個性が光るおはなし会になった。参加者もとても元気な子が多く、楽しい雰囲気のおはなし会になった。</p>
7	2017.12	  <p style="text-align: center;">図書館見学会</p>	<p>2018.2.11(日)            図書館を考える会との共催イベント。午前の部10:00～11:30、午後の部13:00～14:30の2回開催。普段は入れない書庫の見学・操作体験、また持参した本にカバーを掛けた様子で、今回も楽しんで頂けた様子が、今回は子ども向けにアレンジしたことが功を奏した。            午前の部 参加者数 29名            午後の部 参加者数 26名</p>
8	2018.2	  <p style="text-align: center;">おはなしボランティア会議</p>	<p>2018.2.23(金) 10:00～11:30            おはなしボランティア新年度の代表者との会議を実施した。おはなし会の実績報告・H300のおはなし会スケジュールの案内、ボランティア団体からの図書館に対する要望等を話し合った。</p>
9	2018.2	  <p style="text-align: center;">ボランティア会議(ツクスタート)</p>	<p>2018.2.23(金) 13:30～15:00            ツクスタートボランティアとの会議を実施した。実績報告や30年度の活動・運営について実施上での要望等の話し合いをした。会議後は新加入者3名に対して、ツクスタートの内容について研修を行った。</p>
10	2018.3	  <p style="text-align: center;">ボランティア育成講座(上級編)</p>	<p>2018.3.2(金) 13:00～15:00            書館まつりに開催した「朗読会」が好評だったこともあり、日本朗読文化協会より講師を招き、「朗読講座」を行った。おはなし会に共通する部分もあり、今後に活かせる内容との声も聞かれた。</p>

守教委発第 649 号  
平成29年11月2日

守谷市図書館協議会  
委員長 長谷川 登代 様

守谷市教育委員会



守谷市立図書館等の運営に対する評価及び今後の運営体制について（諮問）

守谷市立図書館は、「民間でできることは民間で」の考えのもと、質の高い行政サービスの提供と行政経費削減のため、図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体と守谷中央図書館及び分室（市内4公民館図書室）の管理に関する基本協定書（指定期間：平成28年4月から平成31年3月までの3年間）を締結し、平成28年4月1日から指定管理者による図書館等の運営を行ってまいりました。

つきましては、第1期の指定管理期間の満了に伴い、より良い守谷市立図書館等の運営のため、貴協議会の意見を伺いたく、下記のとおり諮問いたします。

## 記

### 1 諮問事項

- (1) 守谷市立図書館等の運営に対する評価について
- (2) 守谷市立図書館等の平成31年度からの運営体制について

2 諮問期間 平成29年11月2日から平成30年3月30日まで

平成30年2月15日

守谷市教育委員会 様

守谷市図書館協議会  
委員長 長谷川 登代



守谷市立図書館等の平成31年度からの運営体制について（答申）

平成29年11月2日付け守教委発第649号で貴職から諮問のあった、「守谷市立図書館等の運営に対する評価及び今後の運営体制について」の諮問事項（2）について、当協議会で慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

[答申]

守谷市立図書館等の平成31年度からの運営体制については、現在の経費を上回ることなく市民サービスの水準を維持することを前提として、直営若しくは一部業務委託による直営とすること。

[答申の理由]

（1）図書館運営体制とスタッフの専門性について

図書館運営については無料の原則があり、図書館利用について有料化することはできません。また、守谷市立図書館の立地及び現在の建物を今後も利用することを考えると、複合施設として営利事業を行うことは非常に困難です。

営利企業が守谷市立図書館の指定管理を行い、一定の指定管理料の中でより多くの利益を出すためには、経費、特に人件費を削減する傾向が強まります。このことにより、現体制においてはスタッフの質の向上が難しくなり、守谷市立図書館に求められるスタッフの専門性を満たせていません。専門性の高いスタッフの育成や質の高いサービスを提供するという観点から、直営若しくは一部業務委託による直営とすることが望ましい。

（2）守谷市子ども読書活動推進計画への取組と学校図書館支援について

平成29年度に策定した「第三次守谷市子ども読書活動推進計画」の推進については、図書館が保育所、幼稚園、小中学校などの関係機関の中心となって実施する内容となっています。関係機関と連携して事業を行うためには、図書館に担当者を配置して、日常業務の中で密接に連携することが必要です。

学校図書館支援については、学校図書館奉仕員と日常的に業務に関わることが望ましく、図書館行政全体を視野に入れた事業運営が必要です。また、直営時代の平成27年4月、学校図書館の整備（データベース化、団体貸出及び学校間相互利用の物流整備等）や支援、「第二次子ども読書活

動推進計画」に対する取組が評価され、文部科学大臣表彰を受けるなど、守谷市立図書館の強みであり、学校等との更なる連携・協力が望まれます。

### (3) 市民サービスの向上について

開館日数及び開館時間の拡大により、貸出利用者数や貸出点数が増加したこと及び県内初となった育児コンシェルジュの配置や、電子図書館、ナクソクミュージックライブラリー、ADEAC（デジタルアーカイブ）の開設など、新たなサービスの導入について評価できます。

しかしながら、数値や見た目に効果が表れるサービスを重視する反面、教育機関、生涯学習の拠点としての取組が弱く、指定管理者を導入したことによるサービス向上への期待に十分応えられてはいません。

### (4) 運営経費について

守谷市立図書館への指定管理者制度導入については、市民サービスの更なる充実が第一であり、必ずしもコストの削減を優先するためのものではありませんでした。制度導入の成果として、経費に見合うサービスの向上があったのかどうか、また、それは指定管理者によってのみ得られる効果なのかということを考える必要があります。

現在、指定管理者が行っているサービス内容で試算すると直営でもほぼ同様の額であり、専門性・経験値の高い職員の配置が可能となります。

### (5) 守谷市立図書館運営基本方針の具現化について

現在、策定中の「守谷市立図書館運営基本方針」において、公共図書館としての使命、守谷市立図書館の強み、守谷市の重点施策の推進が示されています。

方針の具現化に向けて新たな取組の必要性も想定され、市政に対する理解と公共性、専門性を兼ね備えた管理者の下、安定した運営体制が継続されることが望ましいと判断します。

以上

平成30年2月15日

守谷市教育委員会 様

守谷市図書館協議会  
委員長 長谷川 登代



守谷市立図書館等の運営に対する評価について（答申）

平成29年11月2日付け守教委発第649号で、貴職から諮問のあった、「守谷市立図書館等の運営に対する評価及び今後の運営体制について」の諮問事項（1）について、当協議会において慎重に審議してまいりました。

ここにその結果を、別添「守谷市立図書館等指定管理者業務評価報告書」のとおり答申します。